

【令和5年度】
総力戦で挑む
防災・減災プロジェクト
(案)

令和5年6月

= 目次 =

はじめに

これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1

令和4年度プロジェクトテーマのフォローアップ・・ P. 2

令和4年度災害の被害と対応・・・・・・・・・・ P. 6

令和5年度における充実・強化・・・・・・・・・・ P. 13

1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化
2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

主要10施策の取組状況・・・・・・・・・・ P. 45

プロジェクト施策の効果・・・・・・・・・・ P. 56

はじめに

- 気候変動の影響により、激甚化・頻発化する自然災害等から国民の命と暮らしを守るため、令和2年7月に「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として施策をとりまとめ。

(参考) 防災・減災プロジェクトのテーマ

令和2年7月公表：「国民目線」、「連携」、主要10施策とりまとめ

令和3年6月公表：「住民避難」、「輸送確保」

令和4年6月公表：「再度災害の防止」、「初動対応の迅速化・適正化」

- これまで、プロジェクトのPDCAサイクルを回しながら、施策の実行に必要な予算要求や制度改正を行い、プロジェクトを着実に推進するとともに、災害対応等を踏まえてプロジェクトの充実・強化を図るなど、継続的に取組を推進し、施策の進捗状況等に応じて防災業務計画等への反映を図っている。

- 社会情勢等も踏まえ、施策の充実・強化を図るため、今年度は、以下の2つのテーマを設定。

(1) 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

(2) デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

- 引き続き、プロジェクトについて不断の見直しや改善を行い、防災・減災に関する取組の更なる充実・強化を図る。

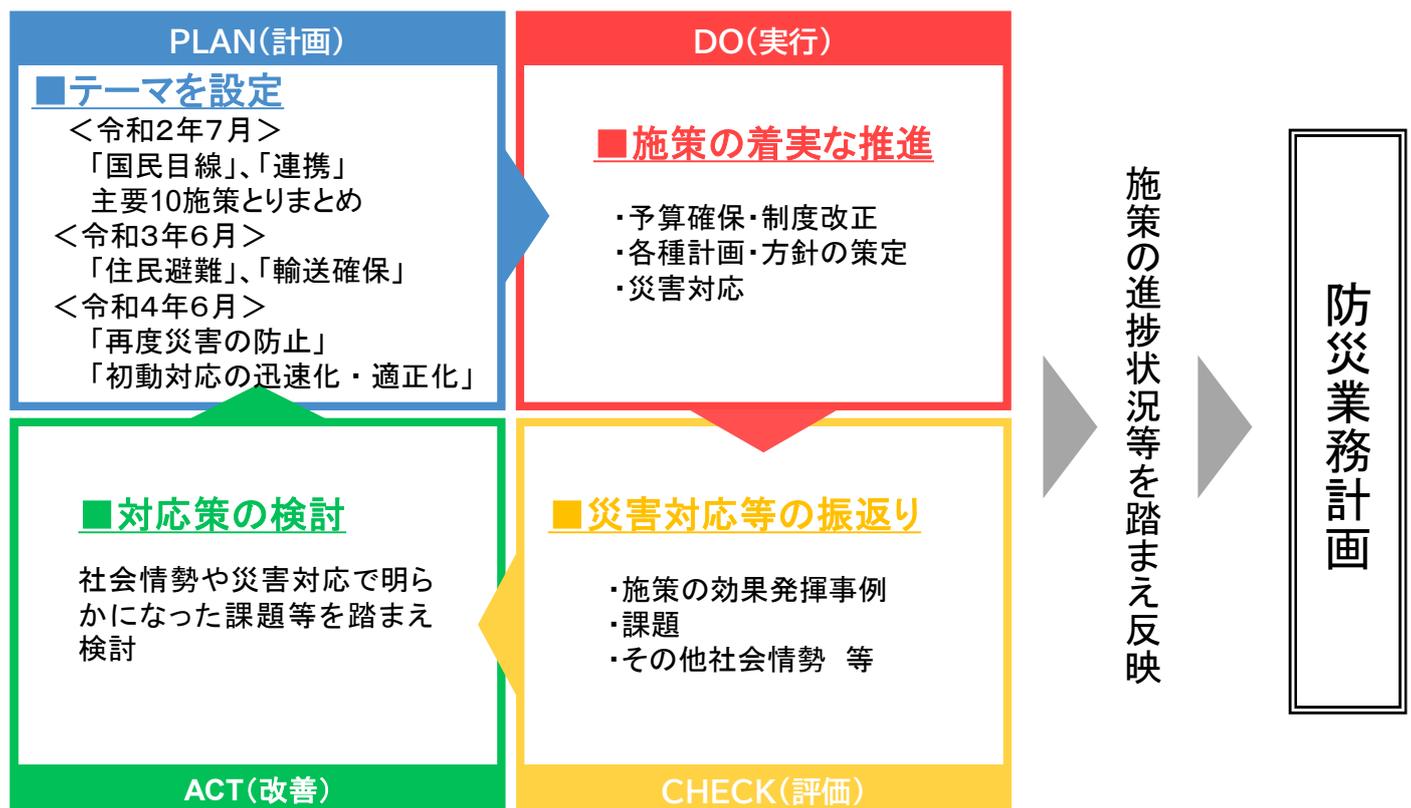


図 防災・減災プロジェクトのPDCAサイクル (イメージ)

総力戦で挑む防災・減災プロジェクトのこれまでの経緯

いのちと暮らしをまもる
防 災 減 災

- 国土交通省では気候変動等により激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として令和2年7月に国民の命と暮らしを守る10の施策パッケージをとりまとめ。
- また、施策の充実・強化を図るため、毎年テーマを設定し、プロジェクトをとりまとめ。

【10の施策パッケージ】

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| ①あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換 | ②気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し |
| ③防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進 | ④災害発生時における人流・物流コントロール |
| ⑤交通・物流の機能確保のための事前対策 | ⑥安全・安心な避難のための事前の備え |
| ⑦インフラ老朽化対策や地域防災力の強化 | ⑧新技術活用による防災減災の高度化・迅速化 |
| ⑨わかりやすい情報発信の推進 | ⑩行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着 |

【令和2年度 防災・減災プロジェクト】

テーマ：「連携」、「国民目線」

- 気候変動の影響により、自然災害が激甚化、頻発化し、その被害も甚大化し、極めて深刻な状況が頻発。
- 災害対応にあたっては、縦割り試行ではなく、国・県・市町村、住民が連携することにより施策の強化充実が必要。
- また、国民目線に立った分かりやすい施策とすることが重要。

【令和3年度 防災・減災プロジェクト】

テーマ：「住民避難」、「輸送確保」

- 球磨川沿いの高齢者福祉施設では、利用者への避難支援を円滑に行えなかったこと等から14名が犠牲となった。
- 関越道で車両滞留が発生したが、解消するまでに長時間を要し、結果として社会活動に多大な影響を及ぼすこととなった。

【令和4年度 防災・減災プロジェクト】

テーマ：「再度災害防止」、「初動対応の迅速化・適正化」

- 繰り返し発生する地震や大雨により、同じ施設等が何度も同じ形態で被災を受けていることへの対応。
- 昼夜・天候を問わない早期の被災状況の把握や、施設点検に要する時間の短縮。

<平成28年熊本地震>



<令和元年東日本台風>



<令和2年7月豪雨>



<令和2年12月の大雪>



<令和3年8月の大雨>



<令和3年10月
千葉県北西部の地震>



- 令和4年度の防災・減災プロジェクトは、「再度災害の防止」、「初動対応の迅速化・適正化」をテーマとし、対策をとりまとめ。
- プロジェクトに基づく施策の進捗状況等を踏まえ、法定計画である防災業務計画に位置付けるなど、プロジェクトのPDCAを回しながら継続的に取組を推進。
- 昨年度の2つのテーマに関する主な施策の対策状況は以下の通り。

【盛土による災害の防止】

- 令和3年7月に静岡県熱海市で、大雨に伴って盛土が崩落し、土石流災害が発生。
- 盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」(通称「盛土規制法」)を令和4年5月27日に公布、令和5年5月26日に施行。



土石流発生後
(令和3年7月 静岡県熱海市)

- 法律の円滑な施行に向け、都道府県等による基礎調査や区域指定等の実施に必要な運用ガイドラインの策定・周知や助言等を実施。

- 人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土について、地方公共団体が行う安全性把握のための調査や対策工事を推進。



安全対策施工状況

【多発する同種の被災形態の被害の防止・軽減】

河川に架かる鉄道橋梁

- 近年の激甚化・頻発化する豪雨災害により、河川に架かる鉄道橋梁の傾斜や流出が発生していることを踏まえ、令和3年9月JR各社に対し、河川橋梁の総点検・緊急調査を要請し、その結果を令和4年7月に公表。
- 総点検の結果、洗掘のおそれのある橋梁のうち、緊急調査の対象となる橋梁として472箇所を抽出。
- 緊急調査の結果、緊急に措置を要する橋梁はなかったが、計画的な措置を要する橋梁が53箇所であることが判明。
- 53箇所の内、28箇所について補修・補強を実施することが必要であり、令和4年度までに6箇所対策が完了。残り22箇所の内、20箇所については令和5年度、2箇所については令和7年度までに対策を実施予定。
- その他の25箇所については、監視を継続するとともに、変状の進行があった場合には直ちに補修・補強を実施するよう指示。



崩壊した橋梁

【多発する同種の被災形態の被害の防止・軽減】

河川に架かる道路橋、河川に隣接する道路構造物

○国道3号における橋梁流出対策（鹿児島県いちき串木野市）



最大1.1mの洗堀を確認 流失防止対策として 工事完成後の状況(令和4年5月完成)
根固め工を実施

洗堀の発生

・河川増水による河川洗堀の進行により、橋梁流失の可能性



令和4年台風第14号

・被害なし(橋梁流出防止)

○国道49号における道路流出対策（福島県いわき市）



被災状況

令和元年10月(台風19号)
累加降水量:約566mm
(累加降水量約216mmで被災)

・複数箇所道路流出等の被災を受け、通行止めが発生

流失防止対策として
ブロック積工を実施



工事完成後の状況(令和3年3月完成)

令和4年9月大雨
累加降水量:約269mm

・被害なし(通行止めなし)

【同じ地域で繰り返し発生する被害の防止・軽減】

内水被害の頻発化

○富山市では平成20年8月の大雨により、69戸の床上浸水が発生し、雨水貯留管等を整備。

○令和4年8月の大雨では、被害戸数が0戸になるなど、再度災害を防止。



雨水貯留管等の整備前
(平成20年8月(52.0mm/h))



雨水貯留管(20,200m³)



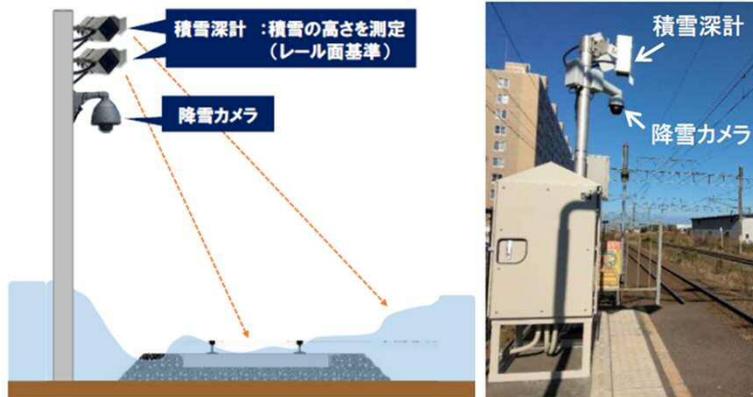
雨水貯留管等の整備後
(令和4年8月(50.5mm/h))

復旧箇所の再被災

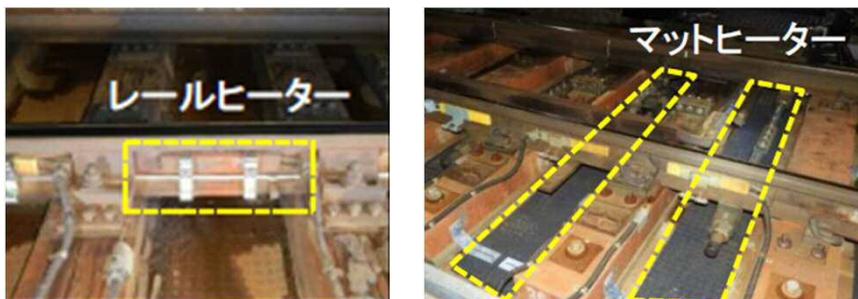
○被災した施設について、将来、同規模の地震や大雨等が発生しても、その施設が繰り返し被災しないための対策等を引き続き検討する。

【交通インフラ等の早期利用再開 (記録的な大雪による鉄道の長期運休の改善)】

- 令和4年2月、記録的な大雪により札幌都市圏を含めJR北海道の複数の路線で長期にわたり運休が発生。
- これを受け、以下の対策を実施。
 - ・降雪カメラ等の新設、気象予報会社からのタイムリーな情報を基にした早めの運転手配
 - ・外部機関への応援要請も含めた除雪体制の強化
 - ・再開見込みを具体的な時期で示す等、運行情報の品質向上
 - ・除雪機械及び融雪設備の増強による除排雪能力の強化



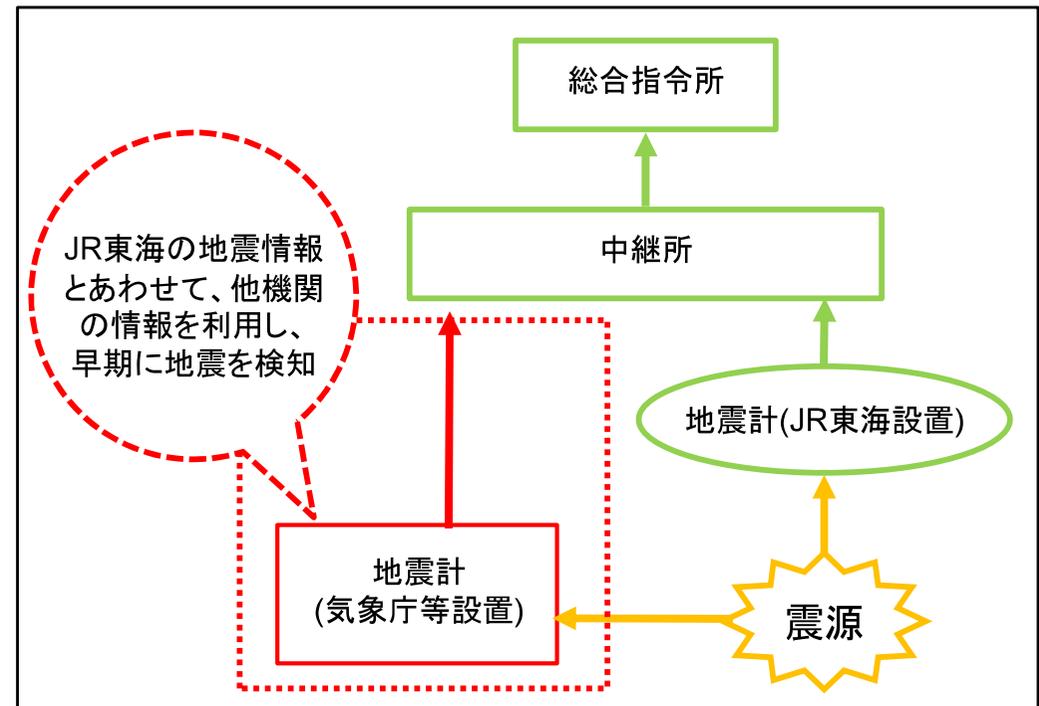
降雪カメラと自動積雪深計



融雪設備の増強

【交通インフラ等の早期利用再開(鉄道運転再開の早期化)】

- 鉄道事業者における他機関との連携の一例として、JR東海においては、令和4年3月31日付で災害の予防や交通の安全確保のため、地震防災及び地震情報等の高度利用に関し、気象庁及び鉄道総合技術研究所と共同で取り組むことに合意。
- 気象庁が整備している地震計の観測データとJR東海が整備している遠方地震計の観測データを相互利活用し、今後、JR東海の地震防災システムの技術向上を図る。



【交通インフラ等の早期利用再開 （鉄道の運行再開情報の適切な情報発信）】

○内閣府、地方自治体、鉄道事業者等の関係各所と連携し、対応方針をとりまとめ。

○情報提供・取得

- ・鉄道運行情報や一時滞在施設の開設情報等に関する、帰宅困難者等の適切な行動判断のための内容の充実
- ・見通し情報の適切な提供
- ・帰宅困難者等自らの適切な行動判断と、それに必要な情報の積極的な取得の促進 等

○情報提供手段

- ・デジタル技術の活用
- ・外国人や障害のある方々等に対する情報格差の防止策や、停電時・通信環境悪化時の備え 等

○一斉帰宅抑制の基本原則を堅持しつつ、混雑回避の考え方や混乱防止に必要な情報提供のあり方を検討

- ・鉄道利用者に対する支援
- ・徒歩帰宅者に対する支援 等



東日本大震災における
帰宅困難者発生の様子

【被災状況の早期把握(厳しい条件下での被害全容把握)】

○防災ヘリ点検時にも早期把握を可能とするため隣接地の点検サイクルを見直しつつ、代替ヘリの確保などの対策を実施。一方で代替ヘリによる被災状況の早期把握面で課題も残るため、更なる強化策を検討。



長時間連続飛行ドローンの
活用に向けた実証実験



VTOL型ドローン

地整等	点検サイクル (イメージ)												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	融雪出水		主な出水期						大雪				
北海道 (ほっかい)													
東北 (みちのく)													
関東 (あおぞら)													
北陸 (ほくりく)													
中部 (まんなか)													
近畿 (きんき)													
中国 (おりづる)													
四国 (愛らんど)													
九州 (はるかぜ)													

標準的な点検期間

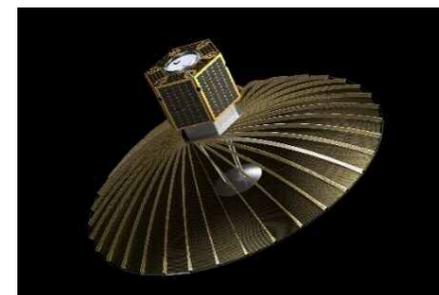
○天候や時間帯等によらず調査可能な最新の技術手法(衛星等)の活用について引き続き検討。

《最新技術手法の例》



SAR衛星(ALOS-4)

(提供: JAXA)



小型SAR衛星コンステレーション

(提供: ©IQPS, Inc.)

令和4年度以降の主な災害

○令和4年度には、7月14日・8月3日からの大雨や台風第14号・第15号、12月17日・1月20日からの大雪等により、全国各地で甚大な被害が発生。

1月20日からの大雪



大雪による列車立ち往生
(京都府京都市)
出典: 西日本旅客鉄道

12月17日からの大雪



国道8号 車両の滞留
(新潟県柏崎市)

石川県能登地方を震源とする地震 (令和4年6月・令和5年5月)



たかやすったせん
(一)高屋出田線沿い法面崩壊
(石川県珠洲市若山町)

令和4年7月14日からの大雨



多田川・名蓋川周辺の浸水
(宮城県大崎市・加美町)

桜島の噴火



桜島の噴火
(鹿児島県鹿児島市)

台風第14号



五ヶ瀬川水系大瀬川
内水氾濫による浸水状況
(宮崎県延岡市)

令和4年8月3日からの大雨



土石流等による被害
(新潟県村上市)



最上川水系最上川の浸水
(山形県大江町)

【台風第14号経路】



台風第15号



興津川承元寺取水口土砂等流入
(静岡県静岡市)

【凡例】

- 風水害 (主な被災地域)
- 土砂災害 (主な被災地域)
- 5弱 地震 (震度)
- ▲ 噴火

- 令和4年7月14日、8月3日からの大雨により、特に甚大な浸水被害が発生した水系において、再度災害防止の観点から、短期的、集中的に取り組む治水対策『緊急治水対策プロジェクト』に着手。
- 令和4年8月から発生した豪雨災害による主要な道路での通行止めが段階的に解除された際、各道路管理者や警察等が情報を共有し、周辺地区における円滑な人流・物流を確保するために災害時交通マネジメントを実施し、交通を確保。

【令和4年の大雨を踏まえた緊急治水対策プロジェクト】

【被害】

- 令和4年7月14日、8月3日からの大雨により、北海道、東北、北陸、近畿地方の日本海側を中心に多数の地点で猛烈な雨を観測。
- この記録的な大雨の影響で甚大な浸水被害が各地で発生。



令和4年7月の大雨
宮城県大崎市・加美町



令和4年8月の大雨
山形県大江町

【対応】

- 特に甚大な浸水被害が発生した水系において、再度災害防止を目的に、国・県・関係市町村が連携しハード対策とソフト対策が一体の対策を短期的、集中的に取り組む『緊急治水対策プロジェクト』に着手。



【災害時交通マネジメントによる交通の確保】

【被害】

- 令和4年8月4日～5日にかけての豪雨により国道8号等で土砂流出などの被害が発生し、交通規制を実施。広域迂回を呼びかけ。



【対応】

- 国道8号を含む周辺の交通及びJRが寸断されたことから、円滑な人流・物流の確保策を議論するため、令和4年8月8日に災害時交通マネジメント検討会を設置し、北陸自動車道(上り)における代替路(無料)措置等の取組を実施。



- 山形県米沢市において道路崩落により通行止め発生。山形・福島両県からの応急復旧の要望を受け、国の権限代行による応急復旧を実施。
- 令和4年8月3日からの大雨により、東日本各地で鉄道施設が被災。事業者に対して補助等を行い、災害からの早期復旧を支援。

【国の権限代行による災害復旧】

【被害】

- 国道121号の山形県米沢市入田沢地内において道路崩落により全面通行止めが発生。
- 山形・福島両県から国に対し早期の応急復旧について要望。



【対応】

- 国の権限代行で1車線を確保する応急復旧を10月24日までに完了。



【鉄道軌道整備法に基づく復旧支援】

【被害】

- 4事業者9路線において鉄道施設への被害が発生。
- (主な被害)
- | | |
|-------------|-------|
| ・JR東日本 磐越西線 | 橋梁倒壊等 |
| ・JR東日本 米坂線 | 橋梁倒壊等 |
| ・JR東日本 津軽線 | 路盤流出 |
| ・秋田内陸縦貫鉄道 | 土砂流入等 |
| ・IGRいわて銀河鉄道 | 道床流出 |



橋梁倒壊(磐越西線)

【対応】

- 鉄道軌道整備法に基づき、鉄道施設の災害復旧事業にかかる費用について3事業者(JR東日本、秋田内陸縦貫鉄道、IGRいわて銀河鉄道)に対して補助を行い、災害からの早期復旧を支援。
- 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議を開催し、早期復旧を支援。
- 現在、運休中のJR東日本津軽線及び米坂線については、地元における協議が円滑に進められるように必要に応じて支援。



橋梁復旧(磐越西線)

- 台風第15号により被災した静岡市内において給水支援を実施。
- 令和4年8月3日から的大雨により静岡市道の橋梁が流出。応急組立橋を貸与し、仮橋により交通を確保。

【TEC-FORCEによる給水支援】

【被害】

○台風第15号の接近に伴い静岡県内では、発達した積乱雲が流れ込み続け「線状降水帯」が発生するなどして猛烈な雨が降り続き、各地で記録的な大雨となった。

○この影響で土砂崩れや浸水被害のほか、上水道施設の被害による大規模な断水が発生。



出典：静岡市
興津川承元寺取水口 土砂等流入
(静岡県静岡市)

【対応】

○ホットライン、リエゾンにより自治体等から支援ニーズを聞き取り、給水機能付き散水車の派遣、飲料水の提供などの支援を実施。



給水支援活動(静岡市清水総合運動場)

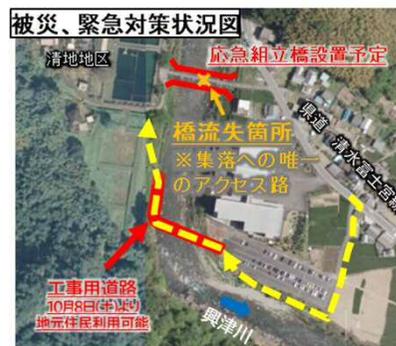


飲料水提供活動(静岡市清水区)

【直轄応急組立橋による早期通行確保】

【被害】

○静岡県静岡市の市道清地1号線清水橋2(静岡市管理)において、9月24日未明に橋梁流失。



【対応】

○国土交通省所有の応急組立橋を静岡市に貸与することを決定。

○施工指導や工程管理等の技術支援を実施。



12月17日・1月20日からの大雪等による被害と対応

- 1月24日から25日にかけて、JR西日本東海道線において、当初の予想を超える降雪により、最大15本の駅間停車による長時間にわたる乗客の閉じ込めが発生。
- 令和4年12月18日からの寒波に伴い車両滞留が発生。12月23日からの寒波では、躊躇ない通行止めを徹底し、集中除雪にて早期に交通開放。
- 令和4年12月22日からの暴風雪による大規模停電に対して、変電所までの輸送ルートを共有し、除雪等を支援。

【鉄道立ち往生への対応】

【被害】

○1月24日から25日にかけて、JR西日本東海道線において長時間にわたる乗客の閉じ込めが発生。



大雪による列車立ち往生(京都市)
出典:西日本旅客鉄道

【対応】

○2月17日付のJR西日本からの再発防止の措置等の報告を踏まえ、以下の事項等を全国の鉄軌道事業者に徹底。

- ・対策本部の前広な設置
- ・計画運休の十分な検討
- ・混雑等により著しく車内環境が悪化する恐れがある場合、必要な措置を適切に講じた上で、一定の時間を目安に希望する乗客に対する降車誘導を行うこと等



降車誘導イメージ
出典:西日本旅客鉄道

【大雪時の道路交通確保】

【被害】【令和4年12月18日～21日の寒波】

○新潟県柏崎地区や長岡地区の国道8号、17号では北陸自動車道の通行止めによる交通の流入や通勤時間帯の交通量増加と集中降雪が重なった影響により、立ち往生を起因とする大規模な車両滞留が発生。



国道8号、17号の車両滞留状況
<令和4年12月19日～21日>

【対応】【令和4年12月23日～26日の寒波】

○富山県及び石川県の県境において、大雪による大規模車両滞留を回避するため、高速道路会社と連携のうえ、予防的通行規制を行い集中除雪を実施。



国道8号での交通規制状況
<令和4年12月23日>

【停電時の早期復旧に向けた電力会社との連携】

【被害】【令和4年12月22日からの暴風雪】

- オホーツク管内で送電線の鉄塔が倒壊し、紋別市などで大規模停電が発生。
- 暴風雪に伴い電柱が倒壊。
- タンクローリーによる変電所までの輸送ルートを確保する必要。

<停電の規模>

発生日:令和4年12月23日
(24日に復旧するも、25日に再び停電)
停電戸数:最大約26,000戸



電柱の倒壊状況

【対応】

- 直轄国道の複数区間が暴風雪により通行止めのため、変電所までの輸送ルートについて共有。
- 北海道開発局より除雪ドーザ、除雪トラック(オペ付)を派遣し、除雪や発動発電機の貸与を支援。



除雪支援の状況

- 令和4年4月の知床遊覧船事故を受け、「知床遊覧船事故対策検討委員会」において、同年12月に「旅客船の総合的な安全・安心対策」をとりまとめ、「海上運送法等の一部を改正する法律案」が令和5年4月に成立・公布。
- ハード・ソフトの両面から、事故の防止と被害の軽減への取組を徹底。

【被害】

- 令和4年4月23日午後1時13分ころ、北海道知床半島沖合で、乗員乗客26名が乗った遊覧船「KAZU I」(ウトロ港～知床岬の往復予定)について、「船首部分より浸水し、沈みかかっている」旨、海上保安庁第一管区海上保安本部に連絡あり。
- 令和4年4月29日午前11時7分ころ、カシュニの滝約1km沖合の海底で「KAZU I」を確認。
- 乗員・乗客26名の方々がお亡くなりになり又は行方不明となる、我が国では近年類をみない重大事故が発生。



KAZU I
出典: 知床遊覧船事故対策検討委員会資料

【対応】 旅客船の総合的な安全・安心対策 ～安全対策を「重層的」に強化し、安全・安心な旅客船を実現～

① 事業者の安全管理体制の強化

- ・安全統括管理者・運航管理者への試験制度の創設
- ・事業許可更新制度の創設
- ・届出事業者の登録制への移行
- ・運航の可否判断の客観性確保
- ・避難港の活用の徹底
- ・地域の関係者による協議会を活用した安全レベル向上

等

② 船員の資質の向上

- ・船長要件の創設(事業用操縦免許の厳格化(修了試験の創設等)、初任教育訓練、乗船履歴)
- ・発航前検査の確実な実施(ハッチカバーの閉鎖の確認を含む)

等

③ 船舶の安全基準の強化

- ・法定無線設備から携帯電話を除外
- ・業務用無線設備等の導入促進
- ・船首部の水密性の確保(既存船の緊急点検、隔壁の水密化等の検討)
- ・改良型救命いかだ等の積付けの義務化・早期搭載促進

等

④ 監査・処分の強化

- ・海事監査部門の改革(安全確保に向けた徹底した意識改革、通報窓口の設置、抜き打ち・リモートによる監視の強化、裏取り・フォローアップの徹底、自動車監査等のノウハウ吸収、監査体制の強化等)
- ・行政処分制度の抜本的見直し(違反点数制度、船舶使用停止処分の導入等)
- ・罰則の強化(拘禁刑、法人重科等)
- ・許可の欠格期間の延長(2年→5年)

等

⑤ 船舶検査の実効性の向上

- ・国によるJCI(日本小型船舶検査機構)の検査方法の総点検・是正と監督の強化(ハッチカバー等を含む)

等

⑥ 安全情報の提供の拡充

- ・安全法令違反の行政指導を公表対象に追加
- ・行政処分等の公表期間の延長(2年→5年)
- ・安全性の評価・認定制度(マーク等)の創設

等

⑦ 利用者保護の強化

- ・旅客傷害賠償責任保険の限度額引上げ
- ・旅客名簿の備置き義務の見直し

等

- 令和4年6月にとりまとめた「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」に基づく施策の更なる充実・強化を図る。
- 特に、今年度強化すべき2つのテーマを設定し、防災・減災プロジェクト全体の充実・強化を図る。

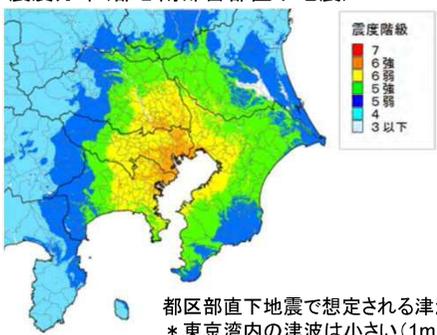
1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

- 令和5年は、近代日本の首都圏に未曾有の被害をもたらし、我が国の災害史において特筆すべき災害である関東大震災から100年目の節目の年。
- また、首都直下地震等の大規模地震災害の切迫性は高い状況。関東大震災100年を契機に、改めて国土交通省の首都直下地震等の大規模地震対策を強化していく。



関東大震災時の焼け跡(東京駅前)

震度分布(都心南部首都直下地震)



- 【被害想定】
- ・マグニチュード : 7.3(都心南部直下地震)
 - ・建物被害(全壊・焼失家屋棟数:最大 約 61万棟)
 - ・死者 : 最大 約 2.3万人
 - ・被害額 : 約 95兆円
- ※冬、夕方 風速8m/秒のケース(要救助者の最大は冬、深夜のケース)

首都直下地震の震度分布・被害の想定

2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

- 政府全体で進めているデジタル田園都市国家構想総合戦略において、防災・減災を強化し、より効率的に進めていくためには、デジタル技術を最大限活用することが不可欠とされている。
- また、国土交通省では、インフラ分野のDX推進に向け、令和5年をDXによる変革を一層加速させる「躍進の年」と位置付けていることから、防災対策においても、デジタル等の新技術をさらに活用し、施策の高度化を図る。



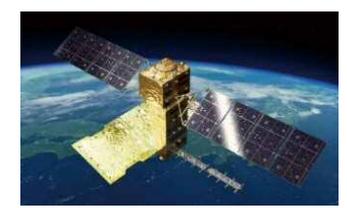
AIによる自動検知のイメージ
(滞留車両の発生)



無人化施工(イメージ)



VTOL型ドローン



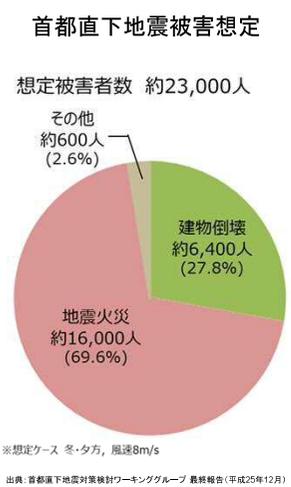
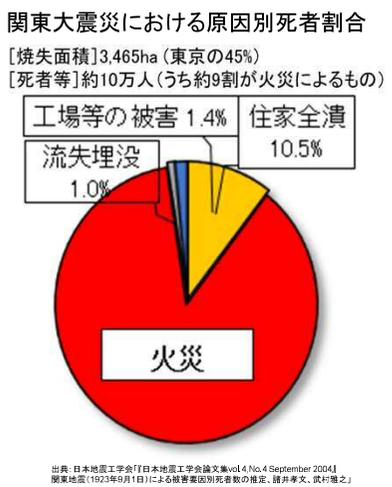
SAR衛星(ALOS-4) (提供:JAXA)

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

主な施策について

【背景・課題】

- 関東大震災時には火災により多くの被害が発生。現在でも、大規模地震災害時に著しく危険な密集市街地は存在しており、整備改善が必要。
- また、住宅や基幹インフラ等の耐震化は進んでいるものの、引き続き対策が必要。
- さらに、地震時の救援活動の円滑化等のため、無電柱化の取組なども必要。



項目	現状	目標
地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	1,875ha (R4d)	おおむね解消 (R12d)
住宅の耐震化	約87% (H30推計)	おおむね解消 (R12)
耐震診断義務付け対象建築物の耐震化	約71% (うち要緊急約90%) (R4)	おおむね解消 (R7)
海岸堤防の耐震化	65% (R4d)	59% (R7d)
緊急輸送道路上の橋梁の耐震化	81% (R3d)	84% (R7d)
主要鉄道路線の耐震化	98% (R3d)	100% (R4d)
海上輸送ネットワーク機能の強化	39% (R4d)	47% (R7d)
空港の滑走路等の耐震対策	78% (R4d)	87% (R7d)
電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率	約43% (R4d)	約52% (R7d)

主な対策の進捗状況と目標値

【対応・取組】

- 危険密集市街地の解消に向け、ハード対策を進めるとともに、防災設備の設置や防災マップの作成等のソフト対策を促進。さらに、地区毎のカルテを作成し、国と地方公共団体が一体的に進捗管理を行いながら取組を推進する。
- 住宅・建築物だけでなく、基幹インフラの耐震化についても、目標年度までの完了に向け、引き続き実施する。
- 無電柱化については、推進計画に基づき、関係機関が連携して推進する。特に緊急輸送道路等の既設電柱については、早期に占用制限を開始する。

＜密集市街地の整備改善に向けた取り組み＞

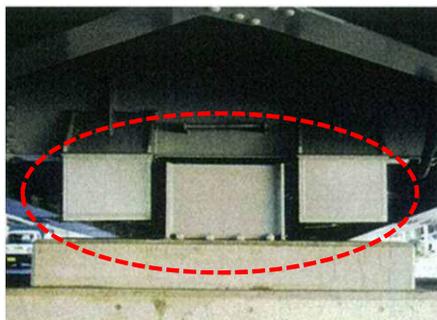


＜密集市街地の地区カルテ＞

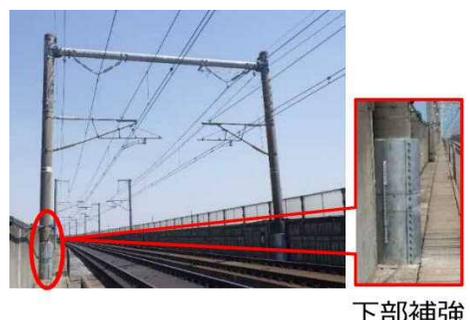
進捗概要

地区	調査年度	調査対象の建物数	調査対象の人口	調査対象の面積	調査対象の世帯数	調査対象の世帯数	調査対象の世帯数	調査対象の世帯数	調査対象の世帯数	調査対象の世帯数
1	2013	1,234	12,345	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234
2	2014	1,234	12,345	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234
3	2015	1,234	12,345	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234

＜道路橋の耐震補強＞



＜鉄道の電柱補強＞



下部補強

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

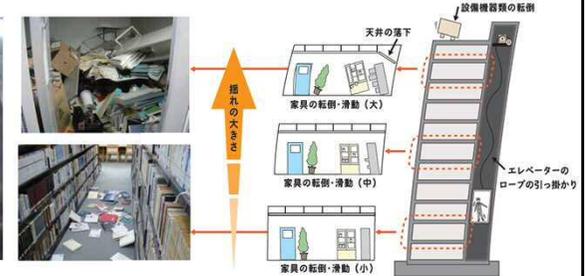
主な施策について

【背景・課題】

- 大規模災害からの速やかな復旧・復興を果たすには、早期かつ的確に復興まちづくり計画を策定できるよう、復興事前準備の取組が重要。
- また、大規模災害時には首都圏など都市部での災害を中心に、多くの帰宅困難者の発生が懸念されている。
- さらに、長周期地震動の影響に伴う大きな揺れやエレベーターの閉じ込めなど、高層化などに伴う課題も発生。



東日本大震災における
帰宅困難者発生の様子

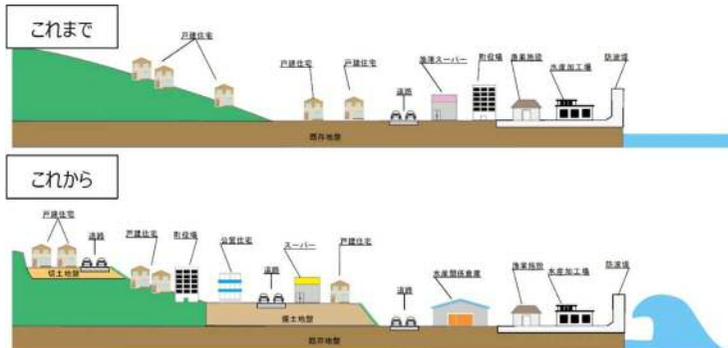


長周期地震動における揺れの大きさ

【対応・取組】

- 事前復興まちづくり計画の策定を支援するためのガイドラインを令和5年度中に公表し、地方公共団体の計画策定を促す。
- また、大規模災害時の帰宅困難者等の対策のため、鉄道事業者等と連携して対応方策の具体化のための検討を行うとともに、災害時拠点強靱化緊急促進事業による受入関連設備等の整備促進を図る。
- 長周期地震動の影響に伴う大きな揺れやエレベーターの閉じ込め対策のため、ダンパーの設置などの長周期地震動対策補助や既設エレベーターのリスタート運転機能の追加等の補助、エレベーターの1ビル1台復旧の考えの普及啓発などを推進する。

＜復興まちづくりのイメージ＞



出典：太極都市計画マスタープラン

＜防災備蓄倉庫＞

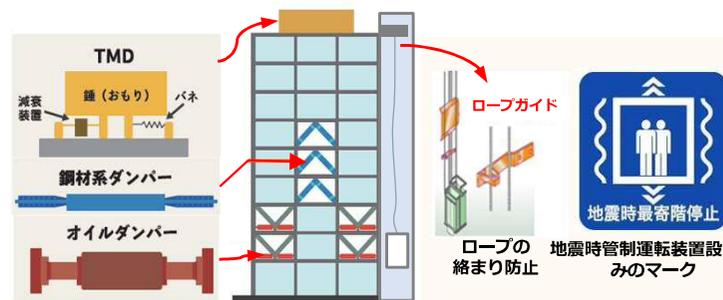


＜受入スペース＞



出典：国交省・内閣府

＜長周期地震動対策例＞



ロープの
絡まり防止

地震時管制運転装置設置済
みのマーク

＜1ビル1台の復旧＞



出典：日本エレベーター協会ホームページ

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

(参考)対策の進捗状況と目標値

項目	現状	目標
地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	1,875ha (R4d)	おおむね 解消 (R12d)
地震時等に著しく危険な密集市街地での地域防災力の向上に資するソフト対策	約92% (R4d)	100% (R7d)
住宅の耐震化	約87% (H30推計)	おおむね 解消 (R12)
耐震診断義務付け対象建築物の耐震化	約71% (うち要緊急 約90%) (R4)	おおむね 解消 (R7)
電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率	約43% (R4d)	約52% (R7d)
特定道路における無電柱化着手率	34% (R3d)	38% (R7d)
重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率	約31% (R4d)	約33% (R7d)
重要交通網が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率	約24% (R4d)	約27% (R7d)
河川堤防等の整備率 (計画高までの整備と耐震化)	約79% (R3d)	約85% (R7d)
水門・樋門等の耐震化率	約67% (R3d)	約91% (R7d)
海岸堤防等の耐震化	65% (R4d)	59% (R7d)
水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保	84% (R4d)	85% (R7d)
高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率	約26% (R4d)	約47% (R7d)



項目	現状	目標
高規格道路のミッシングリンク改善率	9% (R3d)	約30% (R7d)
緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	81% (R3d)	84% (R7d)
首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率	98% (R3d)	100% (R4d)
大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合	39% (R4d)	47% (R7d)
滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合(対象23空港)	78% (R4d)	87% (R7d)
直近3年間に港湾の事業継続計画(港湾BCP)に基づく防災訓練の実施された港湾(重要港湾以上)の割合	87% (R4d)	100% (R7d)
「A2-BCP」(空港業務継続計画)に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率	100% (R4d)	100% (毎年度)
復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	65% (R4d)	75% (R7d)
災害時における主要な管渠、下水処理場及びポンプ場の機能確保率	【管渠】 約55% (R3d) 【下水処理場】 約40% (R3d) 【ポンプ場】 約37% (R3d)	【管渠】 約60% (R7d) 【下水処理場】 約42% (R7d) 【ポンプ場】 約38% (R7d)



プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

主な施策について

【背景・課題】

- 災害時の被害状況の把握には、ヘリコプター・CCTVカメラ・職員による現地パトロールなどの方法で実施。
- 一方で、これらの状況把握方法では、大規模災害時や荒天時の情報収集に課題もある。



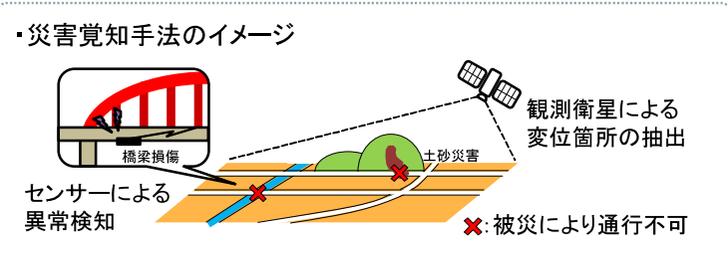
【対応・取組】

- 被害状況の把握の冗長化・迅速化等を図るため、新型ドローンの活用、AIによるカメラ画像の自動判読・浸水範囲等の自動抽出ツールの実装など、デジタル技術の積極的な活用について検討を行う。

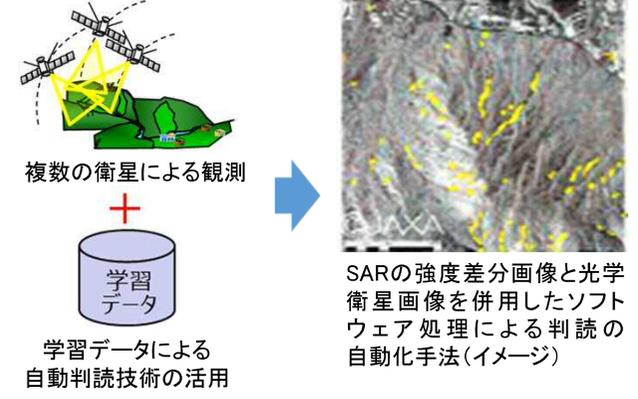
<TEC-FORCEの機能強化>



<道路の災害覚知手法>



<土砂移動状況把握の強化>



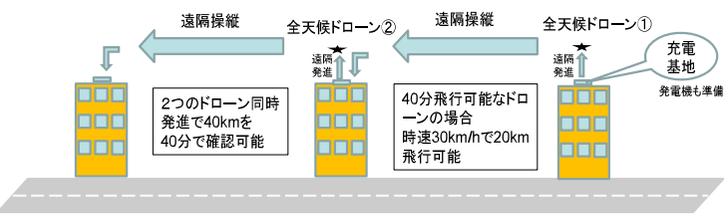
Car-SAT



ヘリ映像を用いたAIによる浸水範囲等の自動抽出



- ・災害時にドローン等により遠隔で管内を巡視し、把握した状況を配信する技術開発等を推進



- <要求性能イメージ>
- ①全天候型
 - ②十分な航続距離
 - ③遠隔操縦
 - ④停電時にも通信可能

<港湾における防災情報システムの構築(イメージ)>

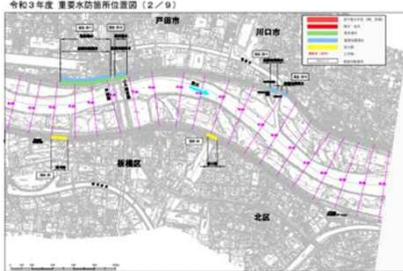


プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

主な施策について

【背景・課題】

- これまで行政において整備してきた図面等の情報の多くが位置情報等を持たないアナログデータであり、災害復旧時の活用にも課題。
- さらに、巡視や除草作業など維持管理手法も人力に依存している。
- また、目視では把握できない災害リスクは多く、高度化された手法の活用により新たな災害リスクの把握・対策が必要。



位置情報をもたない図面データ



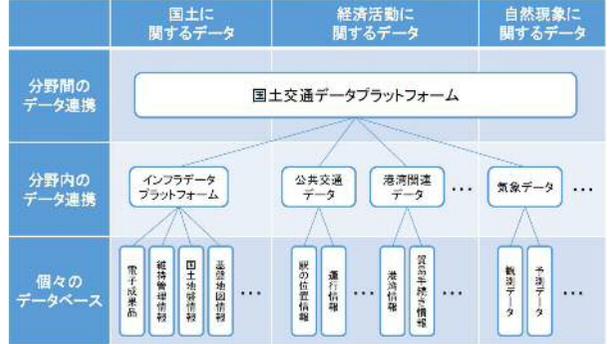
人が機械に搭乗して除草作業



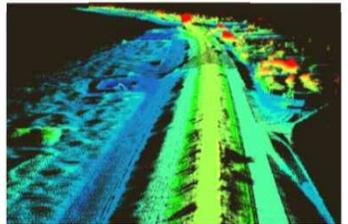
【対応・取組】

- 三次元点群データによる面的な地形状況の把握、ドローン・AI等の技術の活用により維持管理の高度化等を図り防災力の向上を図る。
- レーザプロファイラなど、高度化された点検手法により災害リスクを可視化し、優先箇所を選定するなどリスクアセスメントを推進する。
- 3D都市モデルを活用したリスクコミュニケーションやイノベーションを創出するため、ツールの開発・実装や自治体向け研修等を推進する。

＜国土交通データプラットフォームの整備＞



＜三次元管内図の整備と活用＞



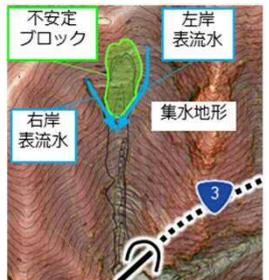
＜ドローン・AIを活用した河川巡視＞



＜除草作業の自動化＞



＜高度化された点検手法による災害リスクの可視化＞



＜3D都市モデルを活用したツール等の開発・実装＞



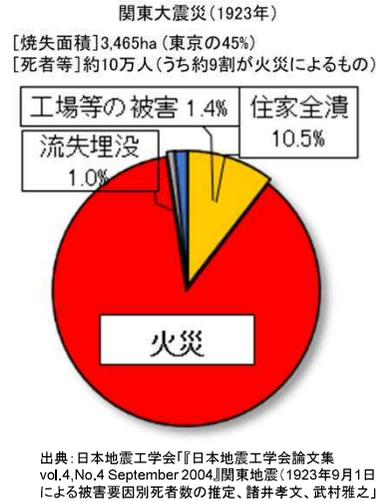
(参考) 主な施策

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【密集市街地の改善整備】

【背景・課題】

- 関東大震災時には地震を原因とした大規模な市街地火災により甚大な被害が発生。
- また、今後想定される首都直下地震の被害想定においても最も大きな被害が想定されるのは火災。
- さらに全国には老朽住宅等が密集し、地震時等の防災安全性等が確保されていない密集市街地が存在しており、整備改善が必要。



【対応・取組】

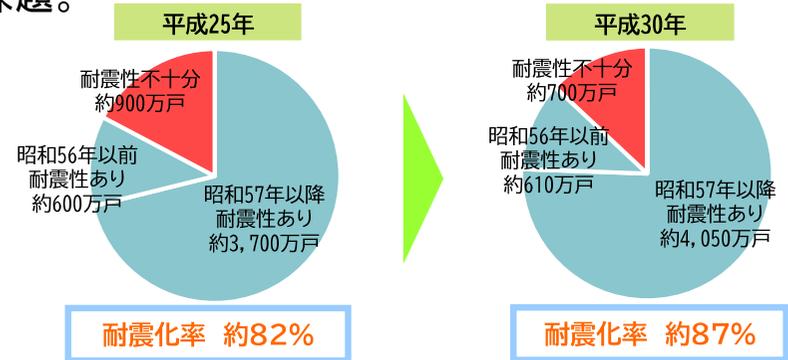
- 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消に向けて、道路や公園の整備、老朽建築物等の除却・建替え等のハード対策を進めるとともに、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置や防災マップの作成等のソフト対策を促進する。
- さらに、危険密集市街地の最低限の安全性確保を進めるため、地区毎のカルテを作成し、国と地方公共団体が一体的に進捗管理を行いながら取組を推進する。



【住宅・建築物等の耐震化】

【背景・課題】

- 発生 of 切迫性が指摘されている南海トラフ地震や首都直下地震等に備えるため、住宅・建築物の耐震化は喫緊の課題。



【対応・取組】

- 「令和12年までに耐震性が不十分な住宅、令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消」を目標に掲げ、住宅・建築物の耐震化促進の各種施策（一定の建築物の耐震診断義務付け、各種支援制度等）を実施する。
- 引き続き、所有者への啓発、区分所有者間の合意形成などの課題を踏まえ、対応を検討する。



ブレース補強工法

出典：日本建築防災協会 建築物の耐震改修事例集

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【道路橋の耐震補強の推進】

【背景・課題】

- 災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路上の橋梁について、耐震補強が必要。



九州自動車道をまたぐロックンブライド橋脚の落橋
(県道小川嘉島線・府領第一橋)



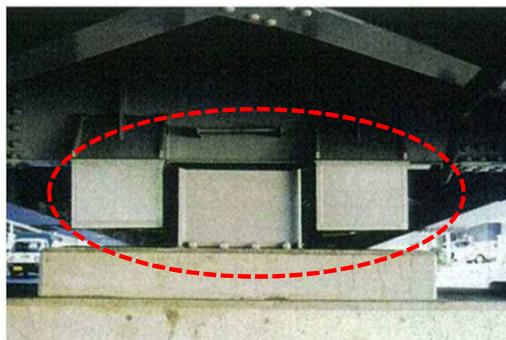
橋梁の支承の損傷
(大分自動車道・並柳橋)

【対応・取組】

- 落橋・倒壊を防止する対策に加え、被災後速やかに緊急車両の通行を確保できる補強を実施する。



鋼板巻き立てによる補強工事



水平力を分担する構造を新たに設置

【駅や橋梁等の鉄道施設の耐震対策の促進】

【背景・課題】

- 首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、主要駅や高架橋等の耐震対策を推進し、鉄道利用者の安全確保等が必要。



阪神・淡路大震災における
高架橋の倒壊



東北新幹線 電柱傾斜(令和4年3月)

【対応・取組】

- 首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等において、利用者が多い線区等を対象に、駅、高架橋等の耐震対策を推進する。



高架橋耐震補強



電柱の補強



下部補強

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築】

【背景・課題】

- 災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目指す。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に位置付けられた目標や事業規模等を踏まえ、各都道府県における5か年の具体的な事業進捗見込み等を示した「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」を各地方整備局等において策定。

災害に脆弱な道路ネットワーク

高規格道路が整備されておらず、さらに、一般道に防災課題箇所が存在



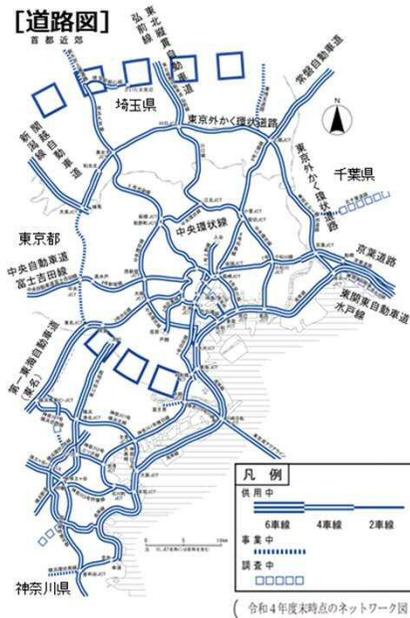
【対応・取組】

- 高規格道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進する。

- 高規格道路のミッシングリンクの改善率 (R1→R7) : 0% ⇒ 約30%
- 高規格道路 (有料) の4車線化優先整備区間の事業着手率 (R1→R7) : 約13% ⇒ 約47%

災害に強い国土幹線道路ネットワーク

4車線の高規格道路と防災課題箇所がない一般道により、強靱で信頼性の高いネットワークを構築



【無電柱化の推進】

【背景・課題】

- 無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施してきたが、近年、災害の激甚化・頻発化、あるいは高齢者の増加等により、その必要性が高まっている状況。



国道1号における整備状況 (整備前)
(東京都港区虎ノ門)

【対応・取組】

- 「新設電柱の抑制」「コスト縮減」「事業のスピードアップ」を取組姿勢とする「無電柱化推進計画」に基づき、関係省庁、電線管理者、地方公共団体が連携して、無電柱化を推進する。

- 特に緊急輸送道路等の既設電柱について、優先順位を決めて早期に占用制限開始する。



国道1号における整備状況 (整備後)
(東京都港区虎ノ門)

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【大規模地震リスクを踏まえた土砂災害対策の推進】

【背景・課題】

- 土砂災害は地震を誘因として発生することもあることから、防災まちづくりのためには大規模地震リスクを考慮した土砂災害対策の推進が必要。



平成30年 北海道胆振東部地震



令和5年 石川県能登地方を震源とする地震

【対応・取組】

- 居住誘導区域等、将来的に居住を継続する地域と大規模地震リスク、土砂災害警戒区域等を重ね合わせることで、防災まちづくり上の重要箇所を抽出し、重点的な施設整備を推進する。



ハザードマップに活断層を重ね合わせた事例
出典：山形県中山町ハザードマップ

【津波避難施設の整備】

【背景・課題】

- 南海トラフ地震特別措置法や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震特別措置法に基づく、津波避難対策特別強化地域の指定が行われたことから、津波避難困難地域において津波から命を守るため、避難施設等の整備のより一層の推進が必要。



南海トラフ地震
津波避難対策特別強化地域



日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震
津波避難対策特別強化地域

【対応・取組】

- 当該地域で必要とされる指定緊急避難場所となる津波避難施設等について、新規整備や、最新の被害想定を踏まえた機能確保に向けた施設改修に対し、引き続き財政支援を行う。



津波避難タワー



防寒機能付き津波避難タワー

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【河川・海岸堤防等のかさ上げ・耐震対策、水門等の自動化等の推進】

【背景・課題】

- 海拔ゼロメートル地帯等においては、地震の強い揺れに伴い堤防等が沈下・損傷し、洪水・高潮による浸水被害が発生するおそれ。
- また、水門・陸閘等については、現場操作員の安全を確保したうえで、閉鎖の確実性の向上が必要。



河川堤防の崩壊(鳴瀬川)

【対応・取組】

- 河川・海岸において、堤防等の整備や耐震対策、水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の地震・津波対策に取り組む。



河川堤防の地震対策(木曾川)



水門(海岸保全施設)の地震・津波対策(和歌山下津港海岸)

【津波浸水等を軽減するための粘り強い海岸堤防・防波堤等の整備の強化】

【背景・課題】

- 東日本大震災により、岩手、宮城、福島等の海岸堤防等で多くの施設が被災。
- 海岸保全施設等の整備については、設計対象の津波高を超えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造も考慮した整備が必要。



被災した海岸堤防(大船渡港海岸)



被災した防波堤(釜石港)

【対応・取組】

- 技術基準を改正し、津波に対する粘り強さを要求性能として規定。
- 被覆ブロックの設置等による洗掘の防止など粘り強い構造の整備を実施する。



プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【防災集団移転促進事業の拡充】

【背景・課題】

○自然災害の激甚化・頻発化が進む中、すべての被災想定エリアを堤防や防潮堤等により防御するだけでなく、事前（被災前）に集団移転する事前防災まちづくりを進めることも重要であるが、これまでの防災集団移転促進事業の活用事例は災害発生後の移転となっており、事前移転の取り組みが進んでいない状況。



東日本大震災により津波被害を受け、高台に集団移転した事例（岩手県宮古市）

【対応・取組】

○防災集団移転促進事業に関して、令和5年度より、事前移転の場合においては、一定の要件の下で補助対象経費の合計に設定されている限度額（合算限度額）を設定しないことで事前防災の推進を図る。



【海上保安庁による機動力を活かした災害応急活動】

【背景・課題】

○首都直下地震等の大規模地震の発生の際には、被害状況調査を行うとともに、被災者の救出、行方不明者の捜索や被災者支援などが必要。

【対応・取組】

- 大規模地震が発生した場合には、人命・財産を保護するため、海・陸の隔てなく、機動力を活かした災害応急活動を実施する。
- 災害応急活動を迅速に行えるよう平時から関係機関との合同訓練に参加するなど地域や関係機関との連携強化を図る。



災害時の給水支援



潜水捜索

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【首都直下地震時の道路啓開】

【背景・課題】

○人口や資産、あらゆる機能が高度に集積する首都圏では、首都直下地震の発生により甚大な被害が危惧。

【対応・取組】

- 複数の被災パターンを想定し優先啓開候補路線を設定する。
- 被災後早急に集結し啓開を開始できる体制を構築する。
- 例年より規模を拡大し、より実践的な訓練を実施する。
(道路啓開訓練、緊急支援物資水上輸送訓練等)

関東地方整備局等の実動訓練



バイクによる緊急点検・被害状況報告



車両移動用ジャッキによる車両移動



フォークリフトによる車両移動



小型レッカーによる車両移動

【サプライチェーンの多元化や関係者連携等を通じた災害時における強靱な物流システムの構築】

【背景・課題】

- 支援物資の避難所までの輸送について、輸送車両の手配等が滞り、平成28年熊本地震の際には、支援物資物流が停滞。
- 民間施設等が停電し、平成30年北海道胆振東部地震や、令和元年台風第15号(千葉県)の際には、物流の現場に混乱が発生。



台風第15号(千葉県)の際に倒壊した鉄塔

【対応・取組】

- 「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を平成31年度に策定し、令和4年度に改訂。令和5年度は当該改訂の内容等を踏まえたハンドブックの実効性を確認する訓練を実施する。
- 停電時も物流施設の機能を維持するため非常用電源設備の導入を支援する。



訓練の様子



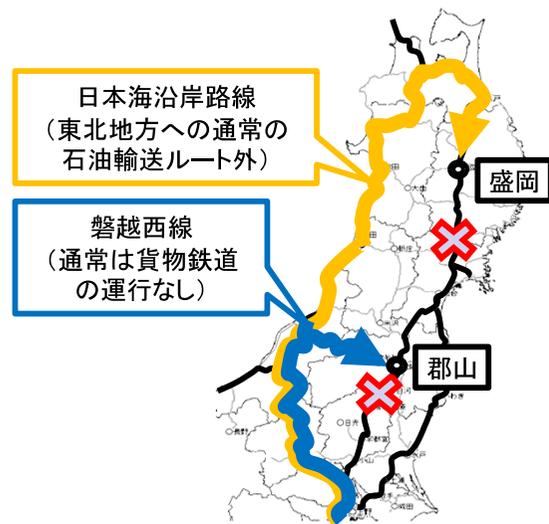
非常用電源設備

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【災害時の鉄道による物資輸送】

【背景・課題】

- 貨物鉄道は、災害時等における物資の輸送手段としての役割を担っている。
- 首都直下地震等では、避難者への大量の生活支援物資の輸送が重要な課題。



東日本大震災時 緊急石油輸送の実施

【対応・取組】

- 基幹的鉄道ネットワークの維持・機能向上に努めつつ、自然災害への強靭性を高めるため、鉄道事業者と連携して予防保全に取り組む。
- また、途絶した場合の代替輸送手段の確保を図る。



船舶、トラックでの代替輸送の様子

【非常災害を想定した航路啓開等輸送訓練の実施】

【背景・課題】

- 岸壁や航路などの港湾施設に被害があった場合、海上からの緊急物資輸送や人命救助活動に支障を来す恐れがある。そのため、港湾施設の応急復旧や航路啓開を迅速に行うべく、平時から施設管理者と防災関係機関、民間事業者が緊密に連携しておくことが必要。



航路啓開(宮古港)



岸壁の被災(鹿島港)

【対応・取組】

- 海上からの緊急物資輸送等による円滑な被災地支援に向けて、東京湾臨海部基幹的防災拠点を中心とした、関係機関と連携し、緊急確保航路啓開訓練や防災拠点等応急復旧訓練などの実働訓練を実施する。



航路啓開訓練



防災拠点等応急復旧訓練

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【非常災害を想定した空港における訓練の実施】

【背景・課題】

- 平成30年9月、関西国際空港では、台風第21号による滑走路や旅客ターミナルビル等への大規模浸水や連絡橋への船舶の衝突等、新千歳空港では、北海道胆振東部地震による旅客ターミナルビルへの電力供給の停止等、これまで我が国の空港として経験したことのないような大規模な自然災害が発生。
- また、令和元年房総半島台風（台風第15号）による影響で、成田国際空港のアクセス機能が喪失し、多くの滞留者が発生。



平成30年台風第21号による
関西国際空港の浸水状況

【対応・取組】

- 未経験レベルの大規模な自然災害やそれに伴うアクセス機能の喪失等外部からのリスクが発生した場合においても、我が国の航空ネットワークを維持し続けることができるよう、全国の空港で策定された空港BCP（A2-BCP）に基づき、空港関係者やアクセス事業者等と連携し、災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による空港BCPの実効性の強化に努める。
- 東京国際空港においては、首都直下地震を想定した避難誘導訓練などの各種訓練を関係機関と連携して実施し、空港BCPの実効性の強化に努める。



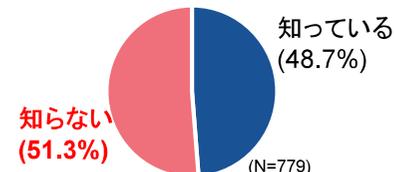
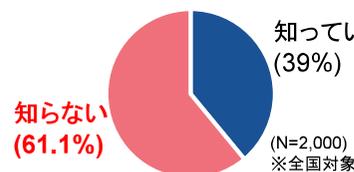
避難誘導訓練の様子
（東京国際空港）

【南海トラフ地震臨時情報、北海道・三陸沖後発地震注意情報等の更なる啓発】

【背景・課題】

- 令和元年より運用を開始した南海トラフ地震臨時情報は、未だに情報自体の認知度や情報発表時の防災対応への理解度は高いとは言えず、より一層の周知啓発が必要。
- 令和4年12月に運用開始した北海道・三陸沖後発地震注意情報でも同様の周知啓発が課題。

南海トラフ地震臨時情報を知っているか どのような行動をとるとよいか知っているか



出典：令和3（2021）年度 気象情報の 利活用状況に関する調査報告

【対応・取組】

- 関東大震災100年特設ページ（令和5年1月公開）も含めたホームページによる周知やマンガ冊子の作成、シンポジウムの開催等、引き続き、内閣府などの関係機関と連携して更なる普及に努める。



プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【長周期地震動に対応した防災気象情報の強化】

【背景・課題】

- 大規模地震等では、高層ビルなどにおいて長周期地震動（ゆっくりとした大きな揺れ）により大きく長時間揺れ続けることがある。
- 長周期地震動による被害の軽減に資するため、防災気象情報の強化が必要。



長周期地震動階級（長周期地震動により揺れに対する指標）

【対応・取組】

- 令和5年2月より、長周期地震動による被害の可能性がある場合も緊急地震速報を発表するよう、予想される長周期地震動階級を緊急地震速報の発表基準に新たに追加した。

- 合わせて、地震発生から20～30分程度を要していた「長周期地震動に関する観測情報」の発表を迅速化し、地震発生から10分程度で発表する。

震度+長周期地震動階級による緊急地震速報(警報)発表領域



平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震のシミュレーション結果

【災害時の衛生環境を守るための下水道施設の耐震化やマンホールトイレの設置等の推進】

【背景・課題】

- 下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害の発生ばかりか、トイレの使用が不可能となるなど、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼすこととなる。
- そのため、大規模災害発生時においても下水道の機能確保が必要。



下水道施設（管きよの被災）

【対応・取組】

- 地方公共団体による下水道施設の耐震化やマンホールトイレの設置等について、防災・安全交付金等により引き続き支援する。



処理場の耐震化躯体補強



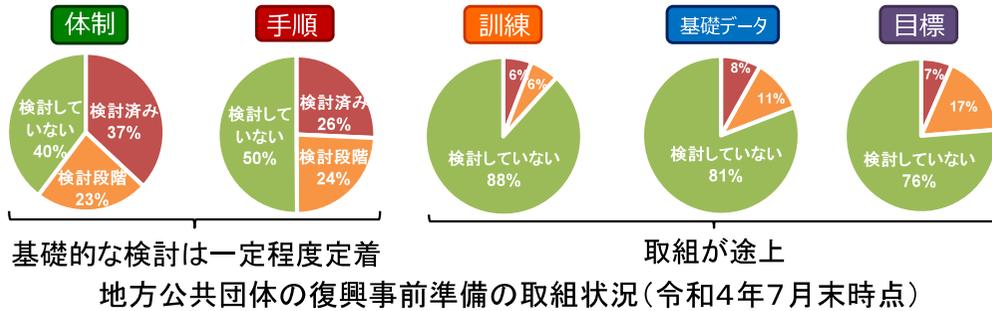
マンホールトイレ

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【復興事前準備の推進】

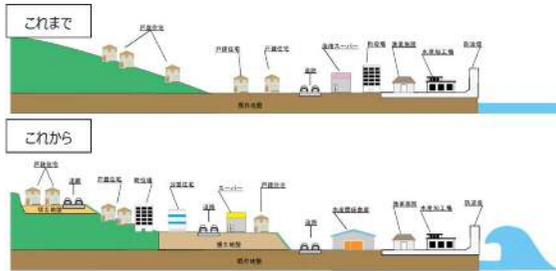
【背景・課題】

○被災後に早期かつ的確に復興まちづくり計画を策定できるよう、復興事前準備の取組の推進が必要。地方公共団体の復興事前準備の取組状況については、復興まちづくりの体制や手順といった基礎的な検討が定着する一方、復興まちづくりの目標検討等は未だ途上。

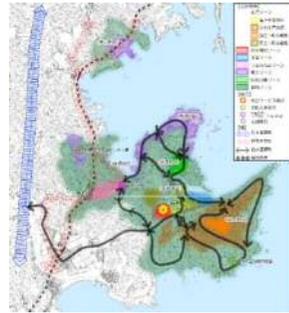


【対応・取組】

○復興事前準備の取組推進を行うとともに、復興まちづくりの目標や実施方針等を取りまとめた事前復興まちづくり計画の策定を促進するため、令和5年度にガイドラインを公表し、地方公共団体に周知する。



復興まちづくりのイメージ
出典：太地町都市計画マスタープラン



将来都市構造図
出典：太地町都市計画マスタープラン

【災害時の代替機能確保及び計画の実効性確保】

【背景・課題】

○首都直下地震発生時に庁舎が使用不能となる場合を想定し、代替庁舎の確保及び必要な資機材の整備が必要。
○また、高層マンションの増加やデジタル技術の普及など社会状況の変化に伴い、新たな課題が発生。

【対応・取組】

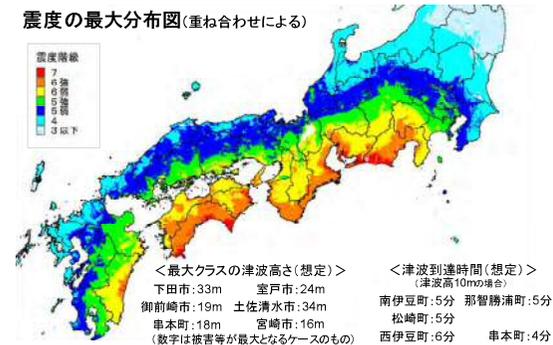
○国土交通本省のバックアップとして、国土地理院関東地方測量部や国土交通大学校(小平市)などの代替庁舎を指定。
○国土交通本省やバックアップ庁舎の必要な機材・通信環境・備蓄の整備等について改めて検討する。
○また、大規模地震の被害想定の見直し状況も踏まえつつ国土交通省の地震対策計画の改定に向けて検討を行う。



国土交通大学校



防災センター



【被害想定(被害が最大となるケース)】

- ・マグニチュード : 9.0
- ・建物被害(全壊棟数) : 最大約 239万棟
- ・死者・行方不明者 : 最大約 32.3万人
- ・被害額 : 約 220兆円

【出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ 第一次報告(平成24年8月)
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ 第二次報告(平成25年3月)】

南海トラフ地震の震度分布・被害の想定

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【帰宅困難者対策の検討】

【背景・課題】

○鉄道等の公共交通機関が運行停止した場合、首都圏1都4県では大量の帰宅困難者の発生が見込まれている。



東日本大震災における
帰宅困難者発生の様子

○大量の帰宅困難者が一斉に徒歩帰宅を開始した場合、歩道から人が溢れ、救命・救助、消火活動等の応急対応の妨げとなるほか、帰宅困難者自身も集団転倒や落下物等による二次被害に巻き込まれる可能性がある。また、鉄道等復旧時の混乱回避のための帰宅支援も必要。

【対応・取組】

○内閣府、地方自治体、鉄道事業者等の関係各所と連携し、対応方策の具体化のための検討を行う。

対策の実効性向上を図るための
一斉帰宅抑制等の正しい理解と認知度の向上

デジタル技術の活用等による帰宅困難者の
一斉帰宅抑制等の適切な行動の促進

一斉帰宅抑制の適用期間内に一部鉄道が
運行再開する場合の鉄道帰宅者への支援

【帰宅困難者等に対する受入施設整備支援】

【背景・課題】

○南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者等への対応能力を民間ビルや病院等の建築物において都市機能として事前に確保が必要。



【対応・取組】

○災害時強靱化緊急促進事業において帰宅困難者や負傷者等を一時的に受け入れる施設の確保のために、受入スペース、備蓄倉庫および受入関連設備等を整備する事業について支援を行い、緊急的な促進を図る。



防災備蓄倉庫



非常用発電機



受入スペース
(札幌市民交流プラザ)

出典(右側): 内閣府・国土交通省
都市再生安全確保計画のワンポイント事例集・Q&A集

プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【タワーマンション等の長周期地震対策・エレベーター等の地震対策】

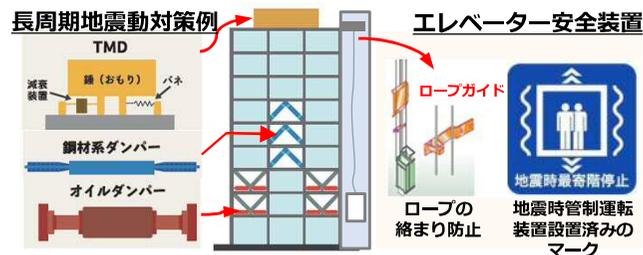
【背景・課題】

- 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、超高層建築物等において長周期地震動の影響とみられる大きな揺れが発生。
- エレベーターに関しては、閉じ込め対策や運行の早期復旧が課題。



【対応・取組】

- 超高層建築物等については、南海トラフ地震による長周期地震動の影響を考慮した安全性検証を求め、対策を推進する。エレベーターについては、既設エレベーターへの安全装置の設置や耐震改修に対する支援、復旧の優先順位の設定や1ビル1台復旧の考えを普及啓発する。



【被災建築物応急危険度判定活動】

【背景・課題】

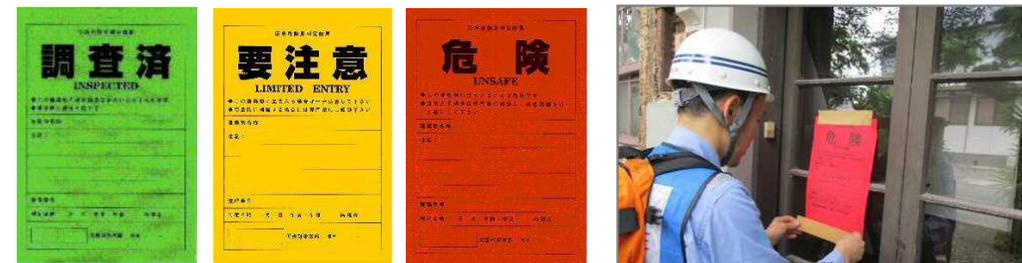
- 地震時の被災後の人命に係わる二次的災害(被災した建築物の倒壊や外壁・窓ガラスの落下などによる災害)を防止する必要。



出典: 全国被災建築物応急危険度判定協議会

【対応・取組】

- 地震により被災した建築物について、その後の余震等による危険性を速やかに判定し、その結果を情報提供する。
- 平時に都道府県で判定士の養成・登録を行い、大規模災害時には国土交通省に全国支援本部を設置して被災地への判定士の派遣の連絡・調整を行う。



プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【被災者向け住宅等の供給体制の整備】

【背景・課題】

○非常に多くの応急仮設住宅等が必要となるため、建設用地や事業者・資材の円滑な確保が課題となるとともに、被災地域が広域にわたるため、複数の広域支援体制の整備等の事前準備が必要。



【対応・取組】

○通常のプレハブ型の応急仮設に加え、地元企業の活用による「木造応急仮設住宅」の建設や、民間賃貸住宅を活用した「賃貸型応急住宅」、公的賃貸住宅等、多様な手法を使った被災者向け住宅等の供給について、内閣府等の関係府省と連携して支援する。



プレハブ住宅



木造住宅

出典：内閣府防災情報「2 応急仮設住宅の供与」

【災害時のがれき・土砂撤去支援】

【背景・課題】

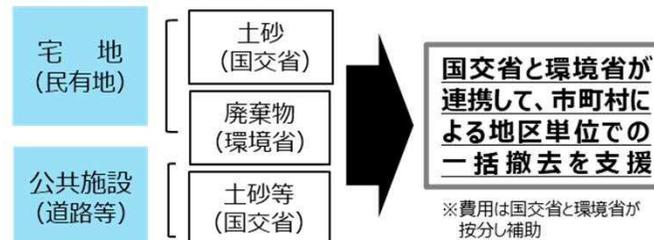
○大規模地震発災時には、大量のがれきや土砂が発生する。
○そのため、速やかながれき・土砂撤去や仮置き場の確保が必要。



【対応・取組】

○がれきや土砂の撤去については、国土交通省と環境省が連携して、市町村が一括撤去できるスキームを構築し、被災者の方々の生活や生業の早期再建につながるよう支援する。
○災害により生じたがれきや土砂の仮置き場については、公園等を活用できるよう、各自治体へ周知を行っている。

○土砂、廃棄物撤去の連携



プロジェクトの充実・強化 1. 首都直下地震等の大規模地震対策の強化

【命のみなとネットワークの形成による海上から被災地支援体制の強化】

【背景・課題】

○災害時に陸路が寸断し孤立化した被災地や離島等においては、海上輸送による緊急物資等の輸送が効果を発揮。



平成30年7月豪雨時の物資輸送
(広島県中田港)



令和3年8月大雨で孤立した
地域で住民輸送を実施
(青森県風間浦村)



平成28年熊本地震発生後、
官公庁船から市民への給水
を実施(熊本県熊本港)



【対応・取組】

○“みなと”の機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークである「命のみなとネットワーク」の形成に向けて各地域で、防災訓練の実施などの取組を推進する。



稲取漁港における緊急物資
輸送・被災者輸送訓練



八木港「命のみなとネット
ワーク」海上輸送訓練



和歌山県「命のみなとネット
ワーク」推進協議会

プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

【TEC-FORCEの更なる機能強化】

【背景・課題】

- 災害時の被害状況の把握は、主にヘリコプターや職員による調査などの方法で実施。
- ヘリコプターは点検時などには飛行できず、職員による調査では被害の全容把握に時間がかかることもある。
- また、災害現場における情報収集や対策検討のため、多くの隊員等が参集し、打ち合わせ等ができるTEC-FORCEの現地対策本部機能の強化が必要。



【対応・取組】

- 情報収集の冗長化・迅速化等を図るため、VTOL型ドローン・Car-SATの装備やAIの活用などについて検討する。
- また、関係機関との調整等を行う現地対策本部機能の強化を図る方策を検討する。



新型ドローンの活用に向けた実証実験 (VTOL型ドローン、長時間連続飛行ドローン)

Car-SAT

対策本部車の機能強化



ヘリ映像を用いたAIによる浸水範囲等の自動抽出 使用した画像伝送システム

【大規模災害時の初動対応への更なる備え】

【背景・課題】

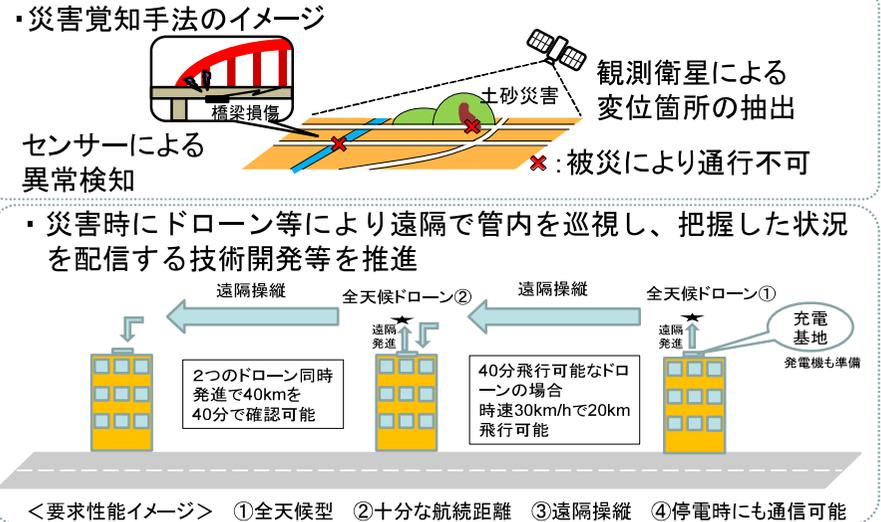
- 現状では、CCTVカメラ映像やパトロール等で異常を確認後、被災箇所状況を把握。
- CCTV、ヘリ等の従来方法には課題・限界が存在。
- 限られた時間・人員、悪条件下での活動を想定する必要。



CCTVは見える 範囲に限界
パトロール車は渋滞で動けない可能性

【対応・取組】

- AI、衛星、ドローン等デジタル技術等を活用し、発災後の道路の被害状況を効率的に把握（災害覚知）するための手法を検討する。



プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

【人工衛星の活用による土砂災害早期把握】

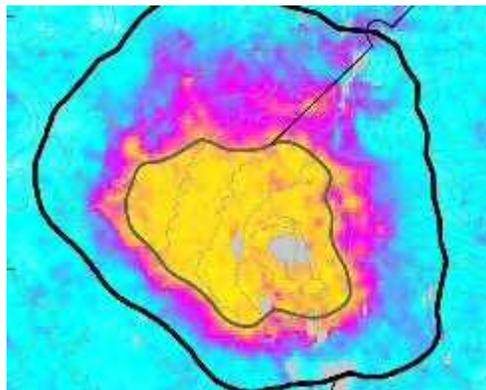
【背景・課題】

- 大規模な土砂災害では、国が緊急調査を実施し、自治体への正確で迅速な情報提供を行い、住民の避難につなげることが必要。
- 発災直後に天候・昼夜を問わない土砂移動箇所を早期把握が課題。

【対応・取組】

- 人工衛星やAIの活用による迅速かつ安全な情報取得による対応力の強化を実施する。

- ①土砂移動箇所の自動判読と観測の多頻度化により、土砂移動箇所を早期把握
- ②火山噴火後の降灰範囲の観測により、降灰後土石流の危険性が高い箇所を把握



□ 観測された降灰範囲

衛星を利用した降灰範囲の観測

【ICTの活用による港湾防災情報システムの構築】

【背景・課題】

- 沿岸部では、津波・高潮警報等が発令された場合、現地調査を実施できないため、被災情報の早期把握が困難である。かつ、港湾には、海象情報や施設情報など数多くの情報があるが、一元的に管理できておらず、必要な情報の収集・閲覧に時間を要し、早期の意思決定に影響。

【対応・取組】

- 衛星やドローン、スマホなどを利用して、港湾施設の被災状況を迅速に把握する体制を構築するほか、その被災情報も含めた港湾に関する情報を一元化し、必要な情報をディスプレイに一覧するなど早期の意思決定を支援する港湾防災情報システムの構築を推進する。



防災情報システム(イメージ)

プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

【SGDAS※1、REGARD※2等を活用した迅速な応急対策、復旧・復興支援】

【背景・課題】

○大規模地震発生時には、迅速に災害の発生状況や被災状況を把握する必要がある。そのため、様々な観測技術を活用して、地盤災害の推計や、地形変化、被災状況等の把握が重要。

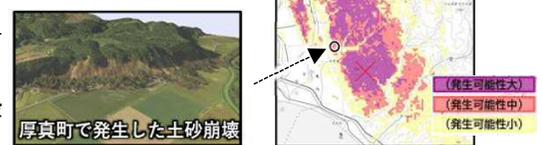
【対応・取組】

- SGDASによる地盤災害の発生可能性の推計、REGARDによる地殻変動量の算出により大きな被害が発生している可能性がある地域を把握する。
- 衛星SARにより天候によらず被災地全域の面的な地殻変動を把握する。
- 被災地の機動的かつ広域的な空中写真撮影の実施により迅速に被災状況を把握する。
- 地震、土砂災害等の被災状況把握に有効となる高精度標高データを事前に整備する。

<事例>

平成30年9月6日に発生した胆振地方中東部を震源とする地震
9月6日午前3時7分発生【夜間のため、現地の把握が困難】
→同日午前3時13分、SGDASによる地盤災害発生可能性結果をレポート配信。

SGDASの配信レポート
(斜面災害の推計結果)



※1 SGDAS(地震時地盤災害推計装置)
地震発生後に、地盤災害の発生可能性を推計し結果を迅速に提供する装置。
※2 REGARD(電子基準点リアルタイム解析システム)
電子基準点データをリアルタイムに解析し、地殻変動量から地震の規模等を数分で推定。

【DiMAPSの更なる改良】

【背景・課題】

○被害状況等に応じた迅速かつ確な災害対応オペレーションを実現するため、災害情報を迅速に把握・集約し関係機関や国民に発信することが必要。

【対応・取組】

- 災害発生時、Web地図上に被害情報を分かりやすく表示・共有できる統合災害情報システム(DiMAPS)を運用する。
- より分かりやすく迅速に伝わるよう、表示機能などを改善するとともに省内外との情報連携を強化する。



プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

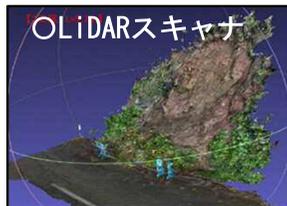
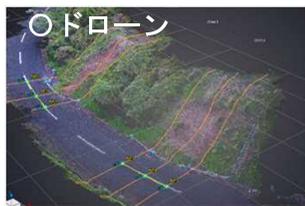
【スマート災害復旧の推進】

【背景・課題】

○大規模災害時は地方公共団体の職員不足などにより迅速な復旧が困難となる可能性。

【対応・取組】

○災害復旧に要する期間を短縮し、早期の社会経済活動の回復を図るため、災害復旧に係る調査、測量、設計、工事等においてデジタル技術の活用を推進する。



3D技術活用による調査・測量



リモート災害査定



5Gを活用した無人化施工による災害復旧

【浸水状況のリアルタイム把握】

【背景・課題】

○大雨による浸水被害が頻発するなか、河川管理者においては迅速な災害対応や地域への情報発信のため、堤防における越水等の状況や、周辺地域における浸水状況を迅速に把握することが必要。

○流域内の様々な企業等においても、各者の事業施設に対する災害対応の迅速化や、住居等の浸水被害に対する迅速な保険金支払い等の企業活動に必要な浸水データを入手する仕組みへのニーズが高まっている状況。

ヘリによる調査

リアルタイム性
・悪天候時に調査不可
・夜間調査不可

痕跡調査

機動力
・広範囲の調査不可
・多数の人材確保
・専門の技術者が必要

【対応・取組】

○堤防越水等の状況や、地域の浸水状況の迅速な把握のため、浸水センサを設置し、情報収集・共有する仕組みを、企業や自治体等との連携のもと構築する。

官民連携による浸水域把握イメージ



プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

【「建築・都市のDX」による防災施策の推進】

【背景・課題】

○近年、水害や土砂災害の頻発化・激甚化が進み、その対策の重要性が増している。こうした中、土砂災害等からの円滑な復旧・復興に向けては、地域が受けた被害を迅速かつ的確に把握することや、平時における避難計画の精緻化等が求められるところ、自治体内部のデータ活用や官民のデータ連携が十分に進んでいない状況。

【対応・取組】

○国土交通省において、建築・都市・不動産分野のデジタルインフラである建築BIM、PLATEAU、不動産IDを一体的に進める「建築・都市のDX」を推進し、これら連携による新たなサービスやビジネスの展開を目指している。令和5年度において、これらのデータ連携により、災害発生時の損害保険料算定と支払い円滑化や、自治体における被災者台帳の迅速な整備を図るなど、防災施策の高度化に関するユースケース開発を推進する。



一体的に推進（建築・都市のDX）

【センサネットワークによる施設管理】

【背景・課題】

○頻発・激甚化する災害への対応、効率的な施設管理のため、直轄区間のみならず広域的な情報収集や、従来の映像や巡視等人の目による監視から、多様なセンサ等による監視への転換が必要。

【対応・取組】

○センサネットワークによる面的な情報収集や多様なセンサによる高度な施設管理を目指す。

簡易センサ、高性能センサによる広域情報収集



太陽光付センサ



マルチホップ無線機

プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

【DXによる河川管理の進化】

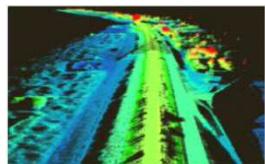
【背景・課題】

- 業務で活用する図面のほとんどが位置情報を持たないデータとなっている。
- 機械判読可能なデジタルフォーマットが標準化されていない。
- 河川の測量や巡視、除草作業など人が現地で作業。
- 人力による作業は時間や労力を要し、人手不足や作業員の安全確保に課題。



【対応・取組】

- 河川管理のための基盤データ整備。
 - ・三次元点群データによる面的な地形状況の把握
 - ・データフォーマットの標準化、一元化
- 河川管理業務の効率化・省人化。
 - ・ドローンやAIによる画像解析技術を活用した河川巡視
 - ・除草作業の自動化
 - ・三次元河川管内図の活用による調査や分析の高度化



【点検データ等を活用した道路リスクアセスメント】

【背景・課題】

- 目視では把握できない災害リスク。
- 記録的な大雨の発生や短時間強雨の増加。

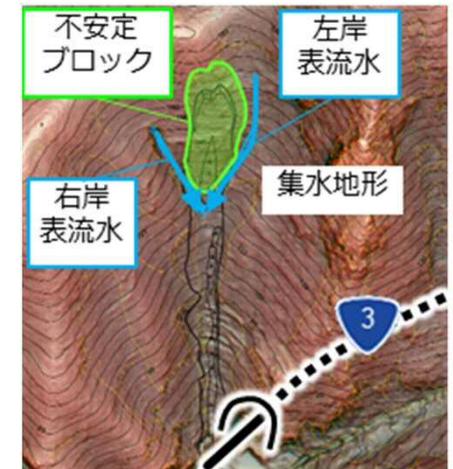


斜面山頂部からの大規模崩落
国道3号 令和2年7月豪雨

【対応・取組】

- 高度化された点検手法等により、新たに把握した災害リスク等に対し法面・盛土対策を推進する。
- 災害リスクを可視化し、効率的・効果的な道路ネットワーク強化のための優先箇所を選定するなど、道路リスクアセスメントを推進する。

【高度化された点検手法】



レーザープロファイラ調査結果

プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

【国土交通データプラットフォームの整備】

【背景・課題】

○防災・減災に関するデータは分散しており、必要な情報を把握、活用するのが困難であるため、インフラまわりのデータの一元的な集約、オープン化が必要。

【対応・取組】

○インフラまわりのデータが防災・減災に活用されるよう、誰にでもわかりやすい形でオープンに提供、可視化し、連携データや機能の拡充を目指す。

<利活用イメージ>



3D洪水ハザードマップ



完成イメージの再現 (BIM/CIM)

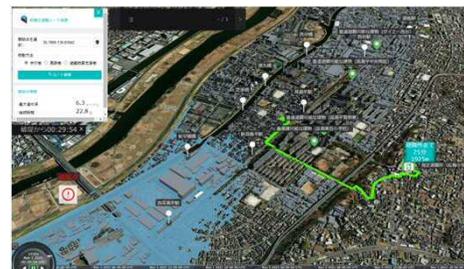
【3D都市モデル(PLATEAU)を活用した防災施策の推進】

【背景・課題】

○近年、水害等の頻発化・激甚化が進み、その対策の重要性が増している。
○こうした中、平時から地域が抱える災害リスクを分かりやすく住民に伝え、早期の避難行動を促進するようなツールや手法は乏しい状況。
○現状、自治体による被害状況の把握方法は、現地確認等のアナログ手法。

【対応・取組】

○3D都市モデルを活用したリスクコミュニケーションや災害発生時における行政のオペレーションに資するツール等の開発・実装に取り組む。
○防災分野をはじめとする3D都市モデルを活用したイノベーションを創出するため、地方自治体向け研修や開発者コミュニティ育成等を推進する。



浸水範囲に応じた動的な避難ルート可視化アプリの開発



地域のデジタルケイパビリティ向上のための研修プログラムを開発

プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

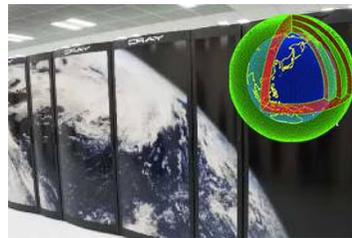
【線状降水帯の予測精度向上に向けた取組】

【背景・課題】

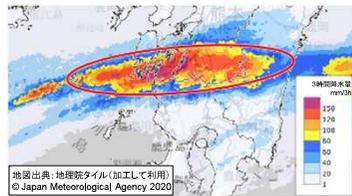
- 線状降水帯は、現状の観測・予測技術では、正確な予測が困難。
- 以下の課題を踏まえ、予測精度向上に向けた取組を推進。
 - ① 水蒸気の流入を正確に捉える(特に海上の水蒸気)
 - ② 数値予報モデルの性能を高める
 - ③ 線状降水帯の発生の可能性等にかかる情報を提供する

【対応・取組】

- 海上及び陸上の水蒸気量を把握するため、洋上観測の実施、アメダスへの湿度計導入、最新の二重偏波気象レーダーへの更新を進める。
- 気象庁スーパーコンピュータシステムの強化や、スーパーコンピュータ「富岳」も活用した予測技術開発、最新技術を導入した次期静止気象衛星の整備を進める。
- 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけの改善を進めるとともに、「顕著な大雨に関する気象情報」をこれまでより最大30分程度前倒しして発表する。



気象庁スーパーコンピュータシステム



大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域

3時間降水量 2020年7月4日03時00分まで
線状降水帯 03時00分

【洪水予測の高度化による災害対応や避難行動等の支援】

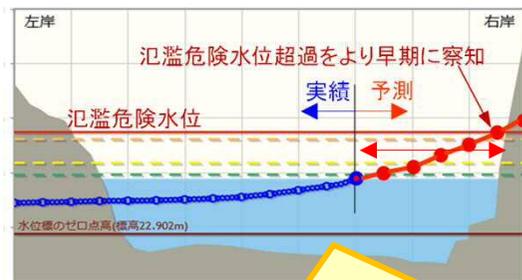
【背景・課題】

- 近年の自然災害の頻発化・激甚化を背景として、的確な避難行動を促すため、国・都道府県が行う予報・警報を高度化し、信頼性の高い予測情報を早期に提供する必要。

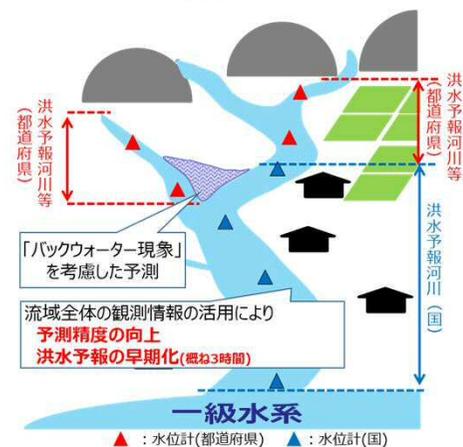
【対応・取組】

- 国指定河川において、本川・支川一体で水位予測を行うことにより、予測精度の向上、洪水予報の早期化を図る。
- 気象業務法及び水防法の改正を踏まえ、予測水位の速やかな提供により、早めの避難行動を促す。

6時間先までの水位予測情報の提供



本川・支川が一体となった高精度な洪水予測



早めの避難行動を促すことが可能に

プロジェクトの充実・強化 2. デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進

【樋門等の遠隔化・自動化】

【背景・課題】

○排水機場や樋門は、洪水時などに現地で施設操作する必要があり、大規模洪水時等の緊急時には操作ができない可能性。



排水機場



現地で施設の操作

【対応・取組】

○緊急時においても施設操作が可能となるように遠隔監視・操作化を推進する。

河川管理施設の遠隔監視・操作化



(排水機場の遠隔化イメージ)

主要10施策の取組状況

令和2年7月にとりまとめた**国民の命と暮らしを守る10の施策パッケージ**について、**施策の充実・強化を図り、防災・減災の取組を強力に推進。**

主要施策1

あらゆる関係者により流域全体で行う
「流域治水」への転換

主要施策2

気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し

主要施策3

防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進

主要施策4

災害発生時における人流・物流コントロール

主要施策5

交通・物流の機能確保のための事前対策

主要施策6

安心・安全な避難のための事前の備え

主要施策7

インフラ老朽化対策や地域防災力の強化

主要施策8

新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化

主要施策9

わかりやすい情報発信の推進

主要施策10

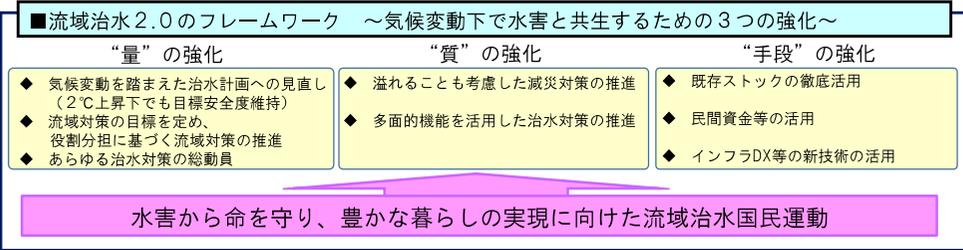
行政・事業者・国民の活動や取組への
防災・減災視点の定着

「流域治水」の本格的実践、深化

流域治水プロジェクト2.0への深化

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算され、現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り。
- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策を充実し、対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現。

＜令和5年度以降、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有＞



流域治水関連法に基づく特定都市河川の指定拡大

- 流域治水の実効性を高め強力に推進するための法的枠組みを整備（令和3年11月施行）。
- 令和4年度に江の川、六角川、中村川など86河川を特定都市河川に指定（累計168河川）。

＜令和5年度は引き続き特定都市河川の指定を推進するとともに、今後5年間における特定都市河川指定及び流域水害対策計画策定について流域の関係者と調整し、ロードマップとして順次公表。＞

特定都市河川に係る予算制度の拡充（令和5年度より）

貯留機能保全区域における排水施設や環境整備への支援

- 区域に貯まった水の早期排水が可能となるよう地方公共団体が行う排水施設の整備を支援
- 環境改善のため、耕作放棄地や用水路における土砂掘削等を河川管理者が行うことが可能に

特定都市河川指定後の都道府県による計画策定への支援

- 特定都市河川の指定後、速やかに「流域水害対策計画」を策定し、流域のハード・ソフトの取組を計画的に実行するため、都道府県が行う計画策定を支援（令和5年から5年間の時限措置）
- 併せて、今後5年間における特定都市河川指定等について、令和5年出水期までに流域の関係者と調整し、ロードマップとして順次公表

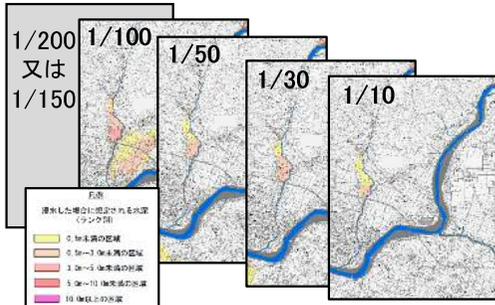
特定都市河川流域における下水道整備への支援

- 「下水道浸水被害軽減総合事業」の対象エリアに特定都市河川流域を追加
- 雨水貯留浸透施設の整備について交付対象となる施設規模要件を緩和

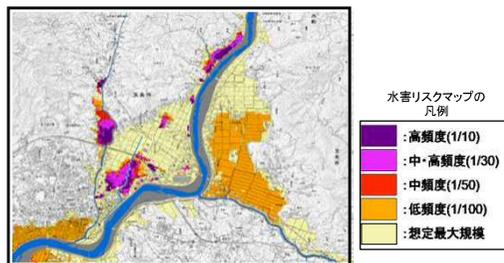
水害リスクマップの整備

- 全国109の一級水系で外水氾濫を対象とした水害リスクマップ（浸水頻度図）及び多段階浸水想定図を公表（令和5年3月）。＜今後、内外水統合型水害リスクマップの整備及びオープンデータ化を推進＞

＜多段階浸水想定図＞



＜水害リスクマップ＞



※床上浸水相当（50cm以上）の浸水が発生する範囲を着色

治水と発電を両立するハイブリッドダムを取組推進

- 雨量や流入量の予測技術、官民連携の新たな枠組みにより、ダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大限強化するハイブリッドダムの取組を推進し、気候変動へ適応・緩和を両面で進める。



治水機能の強化（国等）
水力発電の促進（民間）
発生電力等を活用した地域振興（民間・自治体）

＜令和5年度より発電施設新增設の事業化に向けてケーススタディを実施。ダム運用高度化の試行を拡大＞

流域治水の自分事化

- 住民や民間企業等のあらゆる関係者が、流域治水の取組を持続的・効果的に進めるための普及施策について検討するため、様々な専門分野の有識者による「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」を設置し議論（令和5年4月）。

＜令和5年7月を目途に流域治水の推進に向けた普及施策の体系化と行動計画を策定予定＞

自分事化の機会創出に向けた、自発的な取組を促す施策（行政からの働きかけ）を検討



関係省庁との連携による「流域治水」の取組の更なる充実

- 水害の激甚化等を踏まえ、「流域治水」の推進に向けて、政府内の関係行政機関相互の緊密な連携・協力の下、総合的な検討を行うため、「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を設置（令和2年10月）し、流域治水に関する関係省庁の取組の情報交換を行う会議を開催（直近では令和5年1月に開催）。
- 現場での「流域治水」の推進を図るため、「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」における検討状況を踏まえ、関係省庁と連携のうえ「流域治水」の普及に向けた具体的な施策を推進する。

＜検討会を踏まえ、令和5年度夏以降、関係省庁と連携して具体的な施策を推進＞

流域治水推進の推進に向けた関係省庁実務者会議（16省庁）

- 国土交通省（議長）・内閣府・金融庁・財務省・総務省・消防庁・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・林野庁・水産庁・経済産業省・資源エネルギー庁・中小企業庁・気象庁・環境省

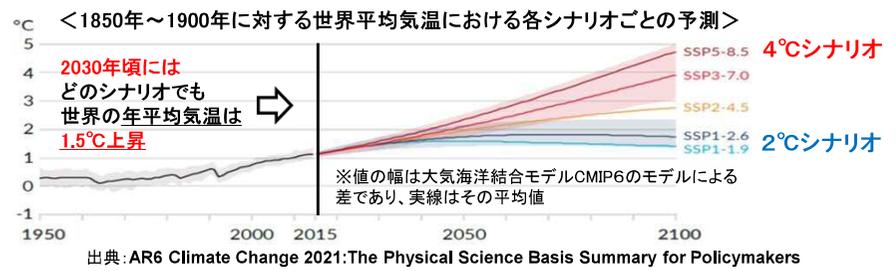
気候変動対策の目標設定

- 21世紀末の未来に備えるため、パリ協定での「世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃未満に抑える」というシナリオを対策の目標として設定。



気候変動の影響を幅広く・詳細に評価

- 2℃上昇した場合を想定し、大雨の発生頻度の増加や降雨量の増大、海面水位の上昇に対する影響の評価を実施。
- 更に、降雨量の増加や海面水位の上昇等の評価を、条件（降雨確率、地域区分等）に応じて詳細に実施。
- 発生土砂量の変化や渇水などへの影響等についても評価。



今世紀末時点での降雨量の変化倍率（2℃上昇）

全国（北海道を除く）	1.1
北海道	1.15



出典：「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言 改訂版（令和3年4月）

計画・設計基準等の見直し

- 計画や基準等を「過去の降雨や潮位に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加、潮位の上昇などを考慮したもの」に見直しを進める。

【河川】

- 河川整備基本方針等の治水計画を気候変動による降雨量の増大等を考慮したものに見直し。
<令和5年度以降も引き続き実施>

【下水道】

- 気候変動を踏まえた下水道による都市浸水対策に係る中長期的な計画（雨水管理総合計画）の策定を推進。
<令和5年度以降も引き続き推進>

【砂防】

- 土砂・洪水氾濫時に流出する流木対策マニュアル（案）を策定。
<令和5年度予定>
 土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査要領（案）に基づく全国調査を実施。
<令和5年度以降予定>
- 林野部局と連携した流域流木対策計画策定を推進し、流域全体の流木被害を防止・軽減。
<令和5年度以降予定>

【海岸】

- 海岸保全基本計画について、引き続き、「気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数：令和7年度 39」の目標達成に向け、都道府県の計画変更を促進。
- 港湾の施設の技術上の基準等を見直し<令和6年度以降予定>、海面水位の上昇等を反映。

河川整備基本方針の見直し

関川水系の事例

松本地点(保倉川)(上越市)

ピーク流量

1,900m³/s 洪水調節流量
河道配分流量 1,200

将来の降雨量の増加を反映 (約1.1倍)

2,100m³/s 洪水調節流量
河道配分流量

現行基本方針 → 基本高水改定 → 基本方針(変更)

※計画規模1/100は維持

水害リスクを踏まえた土地利用・立地の誘導

流域内の河川整備等のハード対策に加えて、流域の上越市、妙高市では、地区毎の浸水リスクを踏まえて立地適正化計画における居住誘導区域を設定するとともに、防災対策・安全確保策となる「防災指針」の検討を予定。

抜本的対策を強化

- 気候変動による影響を反映した計画や基準に則り、流域治水をはじめ、ハード・ソフト一体となった抜本的な対策を強化。

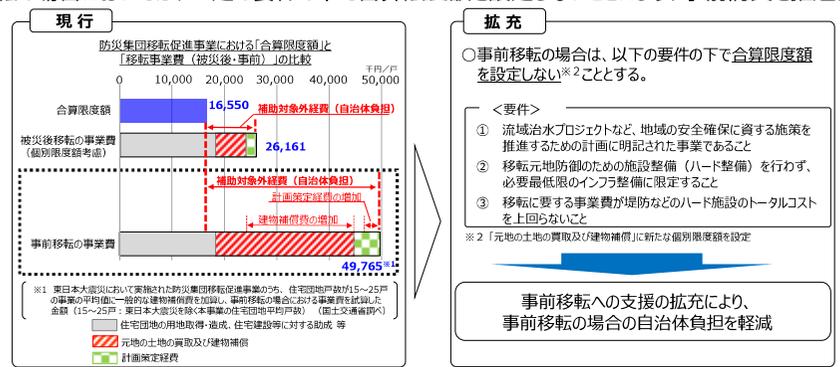
防災・減災まちづくりの更なる推進

災害ハザードエリアにおける立地抑制

- 災害ハザードエリアにおける新たな開発を抑制。
 - ①災害レッドゾーン※1における自己の業務用施設の開発を原則禁止。
 - ※1 土砂災害特別警戒区域、浸水被害防止区域等
 - ②市街化調整区域の災害イエローゾーン※2における開発許可を厳格化。
 - ※2 土砂災害警戒区域、浸水想定区域（洪水等発生時に生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある土地の区域に限る）

災害ハザードエリアからの移転促進

- 防災集団移転促進事業の拡充 <令和5年4月施行>
 - 事前移転の場合においては、一定の要件の下で合算限度額を設定しないことにより、事前防災を推進。



誘導・規制等を総動員し、**災害が起きてからではなく、起きる前の「事前防災」のまちづくりへ。**



事前防災による安全な市街地の形成

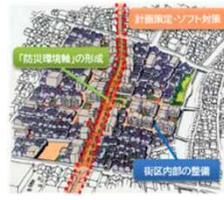
- 復興事前準備の取組を推進するとともに、復興まちづくりの目標や実施方針等を取りまとめた事前復興まちづくり計画の策定支援をするため、ガイドラインを公表し、地方公共団体に周知する。
 - <ガイドラインは令和5年度に公表予定>

水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの推進

- 「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」を作成・公表（令和3年5月）。
 - <立地適正化計画等の作成を検討している自治体等を対象にガイドラインを活用した説明会や技術的支援を実施中>

密集市街地の改善整備

- 道路や公園等の公共施設の整備、老朽建築物等の除却・建替えのハード対策を進めるとともに、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置や、防災マップの作成等のソフト対策を促進。
 - <令和12年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地の面積をおおむね解消>
 - <令和7年度までに地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率を100%達成>



住宅・建築物等の耐震化

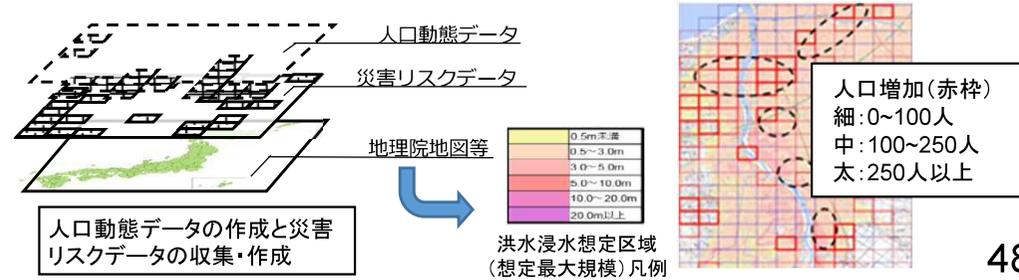
- 住宅・建築物の耐震化促進の各種施策（一定の建築物の耐震診断義務付け、各種支援制度等）を推進。
 - <令和12年までに耐震性が不十分な住宅、令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消>

タワーマンション等の長周期地震対策・エレベーター等の地震対策

- 超高層建築物等については、南海トラフ大地震による長周期地震動の影響を考慮した安全性検証を求め、対策を推進。
 - エレベーターについては、既設エレベーターへの安全装置の設置や耐震改修に対する支援、復旧の優先順位の設定や1ビル1台復旧の考えを普及啓発。
 - <令和5年度も引き続き実施>

災害リスク人口の趨勢等についての分析

- メッシュ別将来人口推計と洪水、土砂、津波、地震等の各種ハザードマップを重ね合わせることで、国土の利用・整備・保全や災害リスク人口の趨勢等についての分析を行う。



大雪における対策の強化

立ち往生の未然防止

- 大雪や台風等による影響が見込まれる場合に、**通行止め予測を繰り返し具体化して公表し、不要・不急の道路利用を抑制。**
 <令和3年度から本格運用、令和5年度以降も引き続き実施>
- また、経済産業省及び農林水産省と連携し、**荷主に対して運行経路の変更、小売店在庫の積増等を要請。**
 <令和3年度から計画的に実施、令和5年度以降も引き続き実施>

道路の通行止め

- 計画的・予防的な通行止めを躊躇なく行う**など、短期間の集中的な降雪時においても的確に対応するため、**タイムラインの作成や訓練を実施。**
 <令和3年度から本格運用、令和5年度以降も引き続き実施>

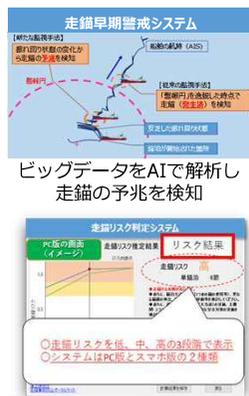
乗員の保護

- 整備局・運輸局等が、**道路管理者や都道府県と連携**して、滞留車両の乗員への物資の提供、安全確保等を内容とする**乗員保護支援計画を作成、訓練を実施。**
 <計画を踏まえ訓練を引き続き実施>

船舶の走錨事故防止対策の着実な推進

デジタル技術を活用した対策強化

- AIを活用し、錨泊している船舶の運動要素を解析した結果を用いて、走錨の予兆を検知するシステム**により、走錨のおそれがある船舶に対して**早期に警告等を実施。**
 <令和4年度末までに海上交通センターにおいて試験運用を開始。引き続き、データ評価を行い、令和6年度以降の実用化を目指す>
- 錨泊予定地における走錨リスクを判定し、船員に通知するシステム**により、**適切な錨泊方法や錨泊地への変更等を支援。**
 <令和4年9月にアプリケーションを更新する等、システムの改良を行うとともに周知・普及活動を推進>



ビッグデータをAIで解析し走錨の予兆を検知

走錨リスク判定システム
 危険度の判定結果
 リスク結果
 危険度の判定結果
 リスク結果
 危険度の判定結果
 リスク結果

台風へ対応するための港湾整備

- 想定される暴風の発生時に、海上交通ネットワークの維持の観点から、港内避泊が困難な港湾や混雑海域周辺の港湾等において、**走錨事故を防止。**
 <令和5年度も引き続き取り組みを強化>

船舶事故の未然の防止

レーダーの耐風速対策

- 台風の襲来など暴風時における管制業務の継続性を担保するため、海上交通センターが運用する**レーダーの耐風速対策**を行う。
 <計画的なレーダーの耐風速対策を推進>



(新型) レーダー 空中線回転機構部

長距離・長期間の代替輸送確保に向けた取組

- 令和3年福島県沖地震による新幹線運休時の対応をモデルとして、長距離・長期間、鉄道等が不通となった場合においても、バス等の他の交通事業者と連携し、**早期に代替輸送を確保。**
 <令和3年度から計画的に実施、令和5年度以降も引き続き実施>

帰宅困難者対策等の検討

- 鉄道等の公共交通機関が運行停止した場合の帰宅困難者対策等について、内閣府、地方自治体、鉄道事業者等の関係各所と連携し、対応方策の具体化のための検討を実施。
 <令和5年度も引き続き検討を実施>



東日本大震災における帰宅困難者発生の様子

帰宅困難者等に対する受入施設整備支援

- 災害時強化緊急促進事業において、帰宅困難者や負傷者等を一時的に受け入れる施設の確保のために、受入スペース、備蓄倉庫および受入関連設備等を整備する事業を支援。
 <令和5年度も引き続き実施>



防災備蓄倉庫

非常用発電機

災害時の輸送ルートの確保

災害時の踏切長時間遮断対策の強化

- 令和3年踏切法改正により、国土交通大臣が災害時の管理の方法を定めるべき踏切道を指定する制度を創設。
- 鉄道事業者・道路管理者による**災害時の踏切道の開放手順作成等義務付けし長時間遮断が生じないよう踏切道の適確な管理を促進。**
 <令和7年度末までに500箇所程度指定、長時間遮断踏切を解消>



通れるマップの迅速かつ効果的な提供

- 災害時に、通行可否情報等を集約した「**通れるマップ**」を、**防災行政機関等への提供やSNS等を通じた幅広い周知等**により、人命救助や物資の輸送等を支援。
 <令和5年度以降も引き続き情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進>

災害時の鉄道による物資輸送

- 災害による長期不通が発生しないよう、脆弱箇所について、**輸送障害に強い貨物鉄道ネットワーク**を構築。また、途絶した場合の代替輸送の拠点となる**貨物駅における円滑な積替え**を可能とするための施設整備を推進。
 <令和5年度以降も引き続き情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進>

非常災害等を想定した訓練等の実施

- 非常災害等を想定し、以下の訓練等を実施。
 - ①**航路啓開等の輸送訓練の実施。**
 <令和5年度も引き続き「航路啓開訓練」、「緊急物資輸送訓練」などの輸送訓練を実施>
 - ②空港については、災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された空港BCP(A2 (Advanced/Airport)-BCP)に基づき、空港関係者やアクセス事業者等と連携し、各種訓練等を実施。
 <令和5年度以降も引き続き実施>
 - ③「**ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック**」を平成31年度に策定し、令和4年度に改訂。
 <令和5年度は当該改訂の内容等を踏まえたハンドブックの実効性を確認する訓練を実施>

交通運輸事業者の防災マネジメントの更なる推進

- 交通運輸事業者の災害対応力を向上させるため、交通運輸事業者の防災や事業継続の取組に対する評価・助言等を行い、防災マネジメントの導入を促進する取組として、

①交通運輸事業者向けの**防災マネジメント強化キャンペーン（運輸防災マネジメントセミナー&運輸防災ワークショップ）開催による啓発強化。**

<令和5年度も引き続き実施>

②運輸安全マネジメントセミナーにおいて**防災マネジメント関連の内容を拡充し**、同セミナーを実施する事で、**より広範囲の交通運輸事業者へ浸透を図る。**

<令和5年度から実施>

交通インフラの耐震化対策

- 令和3年福島県沖地震等における効果事例も踏まえ、以下の取組を推進。

①**緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強の推進。**

<令和7年度までに耐震化率を84%に引上げ> (令和3年度：81%)

②**港湾の岸壁や臨港道路の耐震化等による大規模地震発生時の海上交通ネットワーク確保。**

<令和7年度までに確保すべきネットワーク（約400）のうち47%について発災時でも使用可能に> (令和4年度：39%)

③首都直下地震等の大規模地震に備え、地震時における鉄道利用者の安全確保等を図るため、主要駅や高架橋等の耐震対策を推進するとともに、地下鉄のトンネル等の耐震対策を推進。

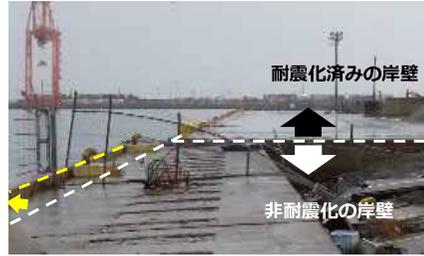
<令和4年度までに首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率を100%に引上げ>

④**空港の滑走路等の耐震対策の推進。**

<令和7年度までに全国の空港のうちネットワークの拠点となる23空港に対し、20空港において地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とする滑走路等の耐震対策を完了>



緊急輸送道路上の橋梁の崩落



岸壁強化による効果

無電柱化の推進

- 「新設電柱の抑制」「コスト縮減」「事業のスピードアップ」をポイントとする「**無電柱化推進計画**」に基づき、**関係省庁、電線管理者、地方公共団体が連携**して、無電柱化を推進。

<令和7年までに新たに4,000kmの無電柱化に着手>

分野連携（河川・砂防・道路・鉄道）による橋梁等の防災・減災対策

- 河川管理者と連携の上、豪雨による被災を回避するため、以下の取組を推進。

①**鉄道橋梁の橋脚・橋台の補強や架替え。**(令和3年度：39%)

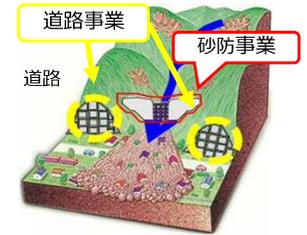
<鉄道について、令和7年度までに流失等の恐れがある橋梁（約150橋梁）の85%で対策完了>

②**河川に隣接する道路構造物の洗掘・流失対策。**(令和元年度：0%)

<道路について、令和7年度までに対策必要箇所（約1,700箇所）の約28%で整備>

- 砂防事業・道路事業それぞれの重視する視点を地方単位の**砂防道路連携土砂災害対策調整会議**で共有・調整しながら、社会的影響の大きい通学路・バス路線や拠点区域に接続する幹線道路等の**土砂災害対策を連携して推進。**

<令和4年度事業から本格実施>



砂防と道路事業の連携イメージ

災害リスクに対応した交通・物流ネットワークの強靭化

海上ネットワークの強化

- 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等の災害対応力を向上させるため、港湾における高潮・高波対策、津波対策等を推進。

<令和5年度も引き続き取り組みを強化>

- 5年加速化対策や最新の津波被害想定等を踏まえた、港湾における「粘り強い構造」の導入した防波堤の整備や、津波避難施設等の設置など、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策により、人命・財産の被害を早期に防止・最小化。

<令和5年度も引き続き取り組みを強化>

- 災害による停電に影響されない安定した航路標識の運用を図るため、灯台などの航路標識の光源を新たに開発された「**高輝度LED**」とすることで**消費電力を低減**するとともに、電源の「**太陽電池化（自立型電源化）**」を推進。

<令和12年度を目途に計画対象とする航路標識のLED化率100%を目指すとともに、新たなLED光源を実用化。電源の太陽電池化が可能な航路標識については、引き続き、太陽光発電の導入を推進>

道路ネットワークの強化

- 速やかな復旧・復興を実現するため、

①**高規格道路のミッシングリンク解消。**

<令和7年度末までに約30%改善>

②**暫定2車線区間の4車線化。**

<令和7年度末までに優先整備区間のうち約47%で着手>

<暫定2車線区間の4車線化>



4車線のうち、土砂崩れの被害のない2車線を活用することで、迅速に通行を確保

ハザードマップの更なる充実

ハザードマップのユニバーサルデザイン化

- ハザードマップについては、作成は進んでいるものの、地図情報だけでは視覚障害者には伝わらないといった課題があるため、有識者や視覚障害者当事者で構成される検討会を設置し、「わかる・伝わる」ハザードマップについて検討。

<令和5年5月に「水害ハザードマップ作成の手引き」を改定、「重ねるハザードマップ」のリニューアル>

ハザードマップ空白エリアの解消

- 改正水防法により、ハザードマップの作成を中小河川等まで拡大し、各市町村におけるハザードマップの作成を促進。

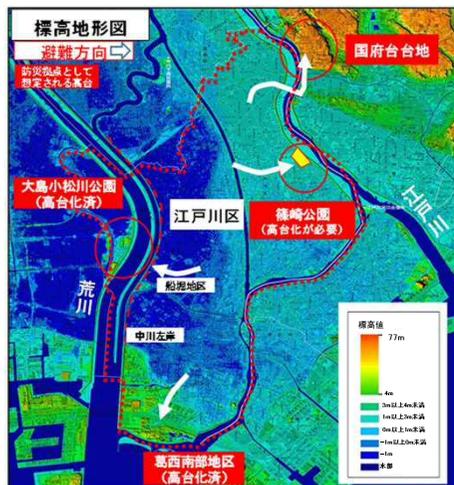
<令和4年度から防災・安全交付金による、各基幹事業等を創設・拡充>

＜現行＞ 大河川等 + ＜追加＞ 住家等の防御対象のあるすべての河川流域、下水道、海岸

高台まちづくりの推進

- 国と東京都が連携しとりまとめた『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を踏まえ、モデル地区（篠崎地区等）を設定し、関係者等と連携した高台まちづくりを推進。

<令和5年度は、モデル地区において中高層の建築物や高台公園・高規格堤防をつなぎ避難経路を確保する、高台まちづくりの具体化を推進>



東京都江戸川区における高台まちづくりの検討例

堤防等の耐震対策、樋門等の遠隔化・自動化

- 地震の強い揺れに伴い堤防等が沈下・損傷し、洪水・高潮による浸水被害が発生するおそれがあるため、堤防等の整備や耐震対策を実施。

<令和7年度までに大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率約85%、海岸堤防等の耐震化率59%に引上げ>

- 緊急時においても施設操作が可能となるよう、遠隔監視・操作化を推進。

<（河川）令和7年度までに排水機場の遠隔監視・操作化実施率100%、（海岸）令和7年度までに大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率85%に引上げ>

地域の総力を挙げて取り組む避難体制の確保

要配慮者利用施設の避難の实效性確保

- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成や訓練実施を支援。

<令和4年3月に手引きを改正、令和4年度はリーフレット・動画の作成および研修会を実施>
<令和5年度も引き続き研修会を実施>

マイ・タイムラインの活用促進

- 防災士や大学生など地域の関係者と連携したワークショップやWEB等を活用した研修会の開催。

<令和4年度は対象を拡充して実施>

- ワークショップにおいてアプリ事業者と連携し、デジタル技術を活用したマイ・タイムライン作成も行うなど、利用者のニーズに応じたマイ・タイムラインの活用促進を実施する。

<令和5年度はアプリ事業者の参加機会を拡大しアプリの改良を支援>



WEB研修会の様子



ワークショップ等の状況



マイ・タイムラインをスマホで作成
避難のタイミングでプッシュ通知
マイ・タイムライン スマホ表示イメージ

避難場所・避難路の確保

- 避難場所・避難経路の整備を支援。

<特に、南海トラフ地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域における避難場所・避難経路の整備について、国費率を高上げて支援>

災害に強い駅まち空間の再構築

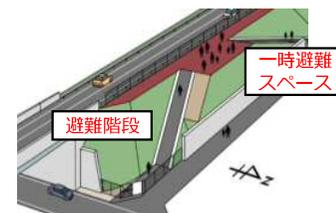
- 多くの人々が集まる駅・駅前広場と周辺街区（駅まち空間）において、防災力強化に向けた計画作成および防災力強化に資する駅まち空間の整備等を支援。

<令和5年度当初予算より、都市・地域交通戦略推進事業において、防災・安全交付金を新設>

道路高架区間の緊急避難場所としての活用

- 直轄国道の高架区間等のうち、緊急避難場所として活用するニーズがある全ての箇所について、避難階段等の施設整備を実施し、避難訓練等の運用を推進。

<令和3年度から取組を加速化、令和7年度までに約800箇所の施設整備を完了>



道路区域に設けられる緊急避難施設のイメージ 51

持続可能なインフラメンテナンスの実現

- 加速度的に進むインフラの老朽化に的確に対応するため、計画的かつ効率的な点検・修繕等の実施により、**予防保全型のインフラメンテナンスへの本格転換**に向け、「**地域インフラ群再生戦略マネジメント**」をはじめとする**広域的・戦略的なインフラマネジメント**などの取組を推進し、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指す。



土地の適正な利用・管理の促進

- 「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針^{*1}」に基づき、所有者不明土地特措法の改正により拡充（地域福利増進事業^{*2}に備蓄倉庫等の災害対策に関する施設を追加等）・創設された**所有者不明土地の利用の円滑化の促進と管理の適正化**を図る制度の活用を促進。 <施行:令和4年11月1日>
- ※1 令和4年5月27日所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議決定
※2 所有者不明土地に使用権を設定し、公共的事業に活用可能とする制度
- 土地の境界を明確化する地籍調査について、**土砂災害特別警戒区域等の緊急性が高い地域を重点的に実施**。また、**より円滑かつ迅速に推進する方策を検討し所要の措置を講ずる**。 <令和7年度末までに土砂災害特別警戒区域等のうち特に緊急性が高い地域（540km²）の調査を完了>

防災・減災を支える担い手確保・育成

- 以下施策を通じ、制度インフラとして**建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及を促進**。
- アプリケーション改修により、CCUSデータを活用した**安全帳票の出力、事務効率化を実現**。 <令和5年秋以降順次>
- より安価なカードリーダーに対応することで、導入費用を抑制し、**中小現場への導入を加速化**。 <令和5年夏以降に順次>



被災建築物応急危険度判定活動

- 地震により被災した建築物について、その後の余震等による危険性を速やかに判定、結果を情報提供。
- 平時に都道府県で判定士の養成・登録を行い、大規模災害時には国土交通省に全国支援本部を設置して被災地への判定士の派遣の連絡・調整を実施。 <令和5年度も引き続き判定士の養成・登録等を実施>



被災者向け住宅等の供給体制の整備

- 通常のプレハブ型の応急仮設に加え、地元企業の活用による「木造応急仮設住宅」の建設や、民間賃貸住宅を活用した「賃貸型応急住宅」、公的賃貸住宅等、多様な手法を使った被災者向け住宅等の供給について、内閣府等の関係府省と連携して支援。 <令和5年度も引き続き実施>

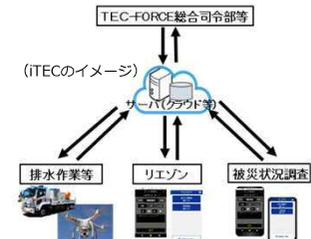
自治体支援の更なる充実

気象防災アドバイザーの更なる活用等

- 気象台OB/OGへの委嘱や、民間の気象予報士を対象とした育成研修の実施により、**気象防災アドバイザーの拡充**を図るとともに、**自治体に対する普及活動を強化**。 <令和7年度初めまでにアドバイザーを各都道府県に5名ずつ配置することを目指す>
- 地域毎の災害特性を踏まえた**担当チームの編成**など気象台の体制を強化し、市町村と緊密に連携。

デジタル技術を活用したTEC-FORCEの強化

- オンラインでの被災状況の集約・共有などを可能とする『iTEC』開発を推進。
- 隊員の負担軽減、被害全容把握の迅速化など**効率化を図ると**に、**総司令部のマネジメント機能を強化**。
- VTOL型ドローン・長時間飛行ドローン・Car-SATの装備やAIの活用などにより、**情報収集のリダンダンシーの確保及び迅速化を図り、被災地域の早期復旧の強化の実現を検討**。 <令和5年度は新たにカメラ画像の判読により被災規模を自動計測するツールを実装し、試行運用を継続。令和7年度末までにiTECの完成、本格運用開始を目指す>



安全で持続可能な除排雪体制の整備

- 豪雪地帯において高齢者を中心とした除排雪時における死傷事故が多発していることから、**豪雪地帯安全確保緊急対策交付金**により自治体を支援し、**除排雪時の死傷事故の防止を促進**。 <令和5年度も継続して、優良事例を周知し共助除排雪体制の整備を推進>
- 支援内容
① 自立的で安全な地域づくりに向けた将来構想を地域ぐるみで設定し、各主体の取組を定める**地域安全克雪方針の策定**。
② 方針策定に並行して行う**共助除排雪体制整備等に向けた取組**。



共助除排雪体制整備に向けた雪下ろし実技講習

復旧箇所での再度の被災の防止

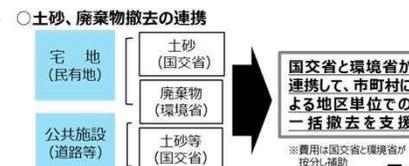
- 被災した施設について、将来、同規模の地震や大雨等が発生しても、その施設が繰り返し被災しないための対策等を検討。 <令和5年度も引き続き検討>

下水道の地震対策

- 大規模災害発生時においても下水道機能を確保するため、**下水道施設の耐震化及びマンホールトイレの設置等を推進**。 <令和5年度も引き続き実施>

災害時のがれき・土砂撤去支援

- がれきや土砂の撤去については、国土交通省と環境省が連携して、市町村が一括撤去できるスキームを構築し、被災者の方々の生活や生業の早期再建につながるよう支援する。
- 災害により生じたがれきや土砂の仮置き場については、公園等を活用できるよう、各自治体へ周知を行っている。 <令和5年度も引き続き実施>



予報・災害予測

- ・ **気象庁スーパーコンピュータの高性能化や二重偏波気象レーダーへの更新、スーパーコンピュータ「富岳」を活用したリアルタイムシミュレーション実験**をはじめとする**技術開発**等により、線状降水帯の予測精度向上に向けた取組を強力に推進。また、線状降水帯や台風等の予測精度を抜本的に向上させるため、**最新技術を導入した次期静止気象衛星の整備**等を実施。
 <令和6年3月までに次世代スーパーコンピュータ運用開始、令和5年から次期気象衛星整備開始>
- ・ **クラウド技術を活用した気象データ共有環境の構築**など、産学官連携の推進により、多様な気象サービスを提供。
 <令和6年3月にデータ共有環境の運用開始>

事前防災対策

- ・ 航路標識の状態を把握する監視装置の導入を推進するとともに、蓄電池劣化による消灯事故を未然防止するための劣化状況予測システムの開発に着手。
 <令和4年度末より劣化状況予測システムの検討のため、監視装置を用いて海上の灯浮標から電圧等のデータをクラウド経由で収集開始。令和5年度も継続して収集を行うとともに内容を吟味し、システム開発に資する検討を進める>
- ・ 三次元点群データによる面的な地形状況等の基盤データ整備、ドローン・AI・自動運転等の技術の活用により河川管理の高度化・効率化・省人化を図る。
 <令和5年度以降も、技術開発や新技術の活用等を継続>
 ○ドローンやAIによる画像解析技術を活用した河川巡視や除草作業の自動化など現場作業の効率化・省人化。
 ○三次元河川管内図の活用による調査や分析の高度化。

災害状況把握

- ・ **緊急輸送道路（1次）**において緊急車両の通行確保の観点から常時監視が必要な区間に**CCTVカメラの設置**を進め、維持管理の効率化・省力化を推進。
 <令和7年度までに約5割について設置完了>
- ・ 災害発生時に**衛星画像・高性能ドローン**を活用して港湾施設の**被災状況を迅速に把握**する体制を構築。
 <令和5年度末までにドローン・衛星を活用した航路監視体制の構築・運用開始>
- ・ 港湾に関する被災情報を一元化し、必要な情報をディスプレイに一覧するなど早期の意思決定を支援する**港湾防災情報システム**を構築。
 <令和5年度末までに構築>
- ・ 官民連携によるイノベーションを通じて流域防災に資する技術開発を促進し、予測技術、危機管理対応技術の飛躍的な高度化を図る。
 <令和5年度以降も、浸水センサの実証実験や排水ポンプの現場実証を実施>
 ○民間企業等と連携し、小型、長寿命、低価格なセンサを設置し、地域の浸水情報をリアルタイムに把握。
 ○安価で維持管理が容易な量産型エンジン（車両等）を活用したマスプロダクツ型排水ポンプの技術開発。



自律制御型ドローンによる被災状況把握（イメージ）



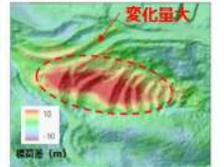
防災情報システム（イメージ）

- ・ 地理的・気象的・時間的に厳しい条件下も含め、防災ヘリの運用改善を図るとともに、ドローンや人工衛星の技術革新等も踏まえ、初動対応の更なる迅速化・適正化を図る。
 <令和4年度から、内閣府等と連携し、省内検討開始>
- ・ **レーザースキャナー**などを活用し、各種インフラの**被災・変状を早期把握**。
 <令和4年度末までに3次元点群データを活用した鉄道施設の保守点検システムの実証実験を実施>
 <検査対象やコスト等に応じた各種計測手法を確立>
- ・ REGARDによる即時的な地殻変動量の算出、SGDASによる地盤災害の発生可能性の推計、衛星SAR画像による面的な地殻変動の把握及び被災地の機動的な空中写真撮影による被災状況の把握等を迅速に行い、応急対策、復旧・復興を支援。
 <令和5年度も引き続き実施し、応急対策、復旧・復興を支援>

- ・ 発災前後の地形の変化を詳細かつ定量的に捉える等、迅速な被災状況の把握に有効な高精度標高データの整備を加速。
 <令和7年度末までに、日本全土を整備予定>
- ・ 人工衛星の活用による土砂災害の早期把握。
 <令和5年度以降も、衛星コンステレーションや土砂移動等の自動判読技術の活用検討を実施>



高精度標高データ



令和3年7月熱海市伊豆山の土砂災害（発災前後の高精度標高データの変化量）

被災者支援

- ・ **電動車の給電機能**を活用した停電地域における**電力供給支援**。
 <令和6年度までに、商用車を含む電動車からの医療機器等への給電を実証>
- ・ 支援物資輸送に携わる者の意思決定をサポートするため、輸送ルート検索や関係者間での情報共有等を目的とした支援物資輸送システムを開発し、本システムに基づく訓練・演習を実施。
 <令和5年度も引き続き訓練・演習を実施>



医療機器バッテリーへの給電（令和4年11月川崎市）

災害復旧

- ・ 空港除雪の省力化・自動化。
 <令和4年度省力化一部導入、令和5年度より省力化の拡大に関する実証実験を実施予定>
- ・ **ICT除雪技術の導入**による**除雪機械の作業装置自動化・車両運転支援**。
 <令和3年度より実証実験開始、令和4年度より一部導入、令和8年度より全国展開>
- ・ 災害復旧に係る調査、測量、設計、工事等一連のプロセスにデジタル技術を活用し、災害復旧を迅速化、効率化。
 <令和5年度に「災害復旧事業におけるデジタル技術活用の手引き（案）」を公表予定>
- ・ データやデジタル技術を活用し、「インフラの作り方」、「インフラの使い方」、データの活かし方」の革新に取り組む。
 <令和5年度から、小規模を除く直轄土木業務・工事でBIM/CIMを原則適用、令和5年度中に、デジタル技術を活用した配筋出来形確認の遠隔化を制度実装>
 ○ ICT環境を整備し、「現場・実地」から「非接触・リモート」に転換。
 ○ 5G等を活用した無人化施工技術開発の加速化。
 ○ BIM/CIMの導入により建設事業で取扱う情報をデジタル化し、建設事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化。



無人化施工（イメージ）

3D都市モデルを活用した防災ユースケースの開発

都市空間そのものをサイバー空間上に再現する3D都市モデルを整備するとともに、これを活用した防災分野におけるユースケースを開発・地域へ横展開。

<3D都市モデル整備・活用・オープンデータ化の全国展開・社会実装を推進(令和5年度までに全国約200都市の整備・オープンデータ化実施)>



災害リスクの三次元可視化による住民の防災意識の啓発

浸水範囲に応じた避難ルート可視化による住民の早期避難行動の促進

家屋の倒壊程度を考慮した土石耐衝撃による実効的な避難場所の選定

令和5年4月に公開したスマートシティサービスの連携ユースケースの普及展開や、官民連携プラットフォームを活用した知見の共有・展開。

線状降水帯による豪雨に対する情報提供の改善

線状降水帯が発生し大雨による災害発生の危険度が急激に高まっていることをいち早く知らせる「顕著な大雨に関する気象情報」について、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えるため、予測技術を活用し、これまでより最大30分程度前倒して発表。

<令和5年5月運用開始>

火山噴火等に伴う潮位変化に対する情報発信

火山噴火等に伴う潮位変化に対する情報発信のあり方を議論するための検討会を開催し、検討結果を報告書としてとりまとめ。2月以降、当面の対応として行っていた「遠地地震に関する情報」を活用した情報発信を引き続き実施するとともに、被害のおそれがある場合には津波警報・注意報の仕組みを活用し「津波」として情報提供を実施。

<令和4年7月報告書公表>

併せて気象業務法改正も行い、気象庁が実施する業務に「火山現象に密接に関連する陸水及び海洋の諸現象」を追加し、火山現象に伴う津波の予報・警報を適確に実施。

<令和5年>

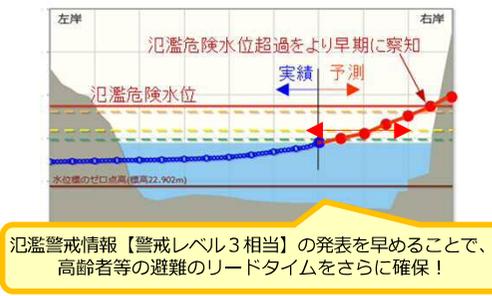
洪水予測の高度化による災害対応や避難行動等の支援

国指定河川において、本川・支川一体で水位予測を行うことにより、予測精度の向上、洪水予報の早期化。

<令和4年度運用開始>

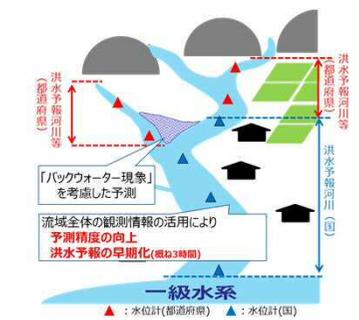
気象業務法及び水防法の改正により、国土交通大臣は、都道府県知事の求めに応じ、国指定河川の水位を予測する過程で取得した都道府県指定河川の予測水位情報を提供することで、防災対応や避難行動を支援。

<令和5年>



氾濫警戒情報【警戒レベル3相当】の発表を早めることで、高齢者等の避難のリードタイムをさらに確保！

6時間先までの水位予測情報の提供



本川・支川が一体となった高精度な洪水予測

住民等とのリスクコミュニケーション

災害が発生するおそれ段階から、災害による生活や社会活動への影響をあらゆる関係者に実感して防災行動につなげてもらえるようリスクコミュニケーションを実施。

<令和5年度も引き続き推進>

情報が発表された際に求める行動や、情報を報道・伝達する際の留意点などをまとめた、「防災用語ウェブサイト」にて防災情報や用語について分かりやすく解説。

<音声による読み上げ機能を追加(令和5年6月予定)>



防災用語ウェブサイトイメージ

「平時の際」の「立地選択」等の行動変容を巡る調査・検討

「平時の際」の「立地選択」等の行動変容を巡る水災害リスクコミュニケーション上の課題や施策の方向性等を整理するため、これらに関する調査・検討を実施。

<令和5年度も引き続き実施>

南海トラフ地震臨時情報、北海道・三陸沖後発地震注意情報等の更なる啓発

令和元年より運用開始した南海トラフ地震臨時情報や、令和4年12月に運用開始した北海道・三陸沖後発地震注意情報について、様々な手段を用いた周知啓発を実施。

引き続き、ホームページによる周知やマンガ冊子の作成、シンポジウムの開催等、内閣府などの関係機関と連携して更なる普及を推進。

<令和5年度も引き続き実施>



令和5年1月公開の関東大震災100年特設ページによる周知等、大きな被害を伴った地震の節目をとらえた周知啓発も実施。

<令和5年1月特設ページ公開>

DiMAPSの更なる改良

災害発生時、Web地図上に被害情報を分かりやすく表示・共有できる統合災害情報システム(DiMAPS)を運用。

より分かりやすく迅速に伝わるよう、表示機能などを改善するとともに、省内外との情報連携を強化。

<令和6年度に改良版を実装>



防災・減災×カーボンニュートラル

国 自治体 企業 国民

- ・気候変動への**適応策・緩和策双方に貢献する取組**を推進。

グリーンインフラの推進

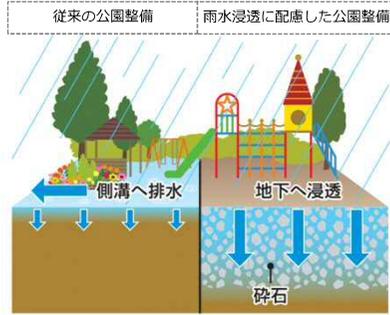
- ・産学官が参加する「**グリーンインフラ官民連携プラットフォーム**」の活動を通じて、**グリーンインフラの社会実装の推進**。 <令和6年2月にグリーンインフラ産業展2024開催>

- ・グリーンインフラに取り組む地方公共団体に対して**専門家派遣等の支援**を行い、**先導的なモデルを形成**。

<令和5年度中にグリーンインフラ実践ガイドの公表>

- ・グリーンインフラ活用型都市構築支援事業により、**防災指針や流域水害対策計画等と連携した取組を重点支援**。

<全国の主要都市（30都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組実施率：90%（令和7年度）>



グリーンインフラの実装（イメージ）

インフラにおける再生可能エネルギー等の導入推進

- ・**ダム、道路、空港、鉄道施設**などにおける導入推進。

<ダム：国・水機構管理ダムのうち自家水力発電を未導入のダム（8ダム）において2030年度までに導入>

<鉄道施設：「鉄道分野のカーボンニュートラルが目指すべき姿」とりまとめ<令和5年5月>>

- ・**カーボンニュートラルレポート**の形成を通じ、災害時の港湾機能維持にも資する蓄電池・自立型水素等電源の導入等を促進。

<港湾脱炭素化推進計画の作成に対する支援等によるCNP形成の推進>

防災・減災×不動産

国 企業 国民

- ・防災性能等に優れた不動産に資金が向かう流れを形成するため「**不動産分野TCFD*対応ガイダンス**」を**活用**して気候変動への対応等に関する**情報開示を促進**。

<令和5年度の改訂に向けて、ガイダンスの課題整理と対応方針の検討>

*Task Force on Climate-related Financial Disclosures：主要国の金融監督当局等が参加する金融安定理事会（Financial Stability Board）の下に設置、企業に対し気候変動リスク等の情報開示を推奨する提言を公表（2017年6月）

- ・不動産分野における防災を含む社会課題の解決に貢献する取組を後押しするため、取組の考え方や評価の進め方を整理した「**社会的インパクト不動産の実践ガイダンス**」を**令和5年3月に策定**。

防災・減災×計画

国 自治体 企業 国民

- ・人口減少や巨大災害リスクの切迫などを踏まえ、**新たな国土形成計画（全国計画）**の原案では、目指す国土の姿として「**新時代に地域力をつなぐ国土**」を掲げ、その基本的方向性の1つとして「**安全・安心な国土づくり**」を位置付けている。

<令和5年夏に計画策定>

防災・減災×地域拠点

国 企業 自治体

- ・広域的な防災拠点として位置付けられている「道の駅」を「**防災道の駅**」に**選定し重点支援するほか、「防災道の駅」等において、災害時にも活用可能な高付加価値コンテナ等の設置を推進**。

<令和3年6月に選定した「防災道の駅」39箇所への重点支援、及び、追加選定の検討>

- ・改正道路法により、広域災害応急対策の拠点となる「道の駅」等の駐車場を**防災拠点自動車駐車場として指定する制度**を創設。

<令和5年3月までに「道の駅」354箇所、SA・PA146箇所指定、引き続き運用準備対応>

- ・みなとの機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークである「**命のみなとネットワーク**」の**形成**に向けて、船舶を活用した防災訓練等を実施。

<令和4年9月から計画的に実施、令和5年以降も防災訓練等を実施>



防災訓練の実施



防災訓練の実施



協議会の設立

防災・減災×教育

国 自治体 国民

- ・地方公共団体と連携して、被災状況等を後世に伝える**自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載やオープンデータ化**により、災害教訓の伝承を通じた**防災教育の推進**を図る。

碑の教訓「此处（ここ）より下に家を建てるな」を守り、東日本大震災では家屋に被害はなかった



ウェブ地図「地理院地図」掲載例



大津浪記念碑 岩手県宮古市



地理院地図アイコン

311 教訓が、いのちを救う 「3.11 伝承ロード」

東日本大震災の被害の実情や教訓を伝える「震災伝承施設*」をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を国内外に発信することで、震災を風化させず、後世に伝えていく取り組み。



震災伝承施設 津波遺構たろう観光ホテル（岩手県宮古市）

<令和5年度末までに地理院地図等にて約2,200基公開> <※令和5年1月末までに317施設登録済>

防災・減災×電力

国 企業

- ・**経済産業省や電力会社と連携**し、本省・各地方ブロックで情報連絡体制を構築するとともに、災害時には**早期停電復旧のための優先啓開路線を調整**。

<令和2年10月から連携体制構築、以降構築した体制により対応>

防災・減災×オープンデータ

国 自治体 企業 国民

- ・官民の保有する様々なデータを連携する「**国土交通データプラットフォーム**」において、**3D都市モデル（PLATEAU）や3D浸水データとの連携**など、防災・減災に活用されるよう、引き続き連携データや機能の拡充を進める。

活用イメージ



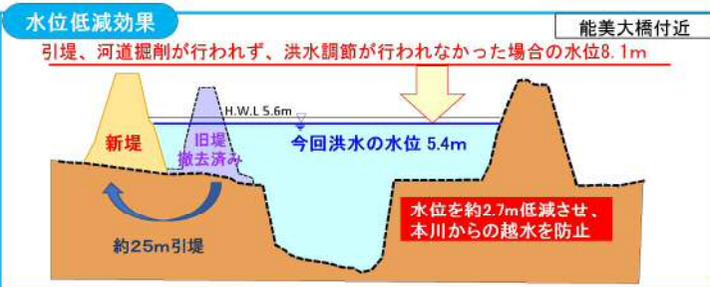
洪水ハザードマップ等様々な予測に活用

- 引堤、河道掘削やダムによる洪水調節の実施により、越水による浸水を未然に防止。
- ダブルネットワーク及び4車線区間により、災害発生後速やかに交通機能を確保。
- また、3か年緊急対策、5か年加速化対策として法面対策を実施した結果、大雨による変状等が生じることなく、交通機能を確保。

【河川改修等による治水効果 (梯川水系梯川)】

○石川県梯川流域では、令和4年8月4日未明、尾小屋雨量観測所で観測史上第1位の記録的な雨量を観測。

○梯川では、引堤、河道掘削を実施してきたこと、赤瀬ダムによる洪水調節実施により、能美大橋付近(7.0k地点)において河川水位を約2.7m低減させ、越水による浸水を未然に防止。



【災害に強い国土幹線道路ネットワーク】

○国道274号(北海道日高町～清水町)では土砂流入により通行止めとなったが、ダブルネットワークを形成する道東自動車道を活用し、交通機能を確保。



○東北自動車道(小坂IC～碓ヶ関IC)では土砂流入で全面通行止めとなったが、下り線(2車線)のうち、1車線を応急復旧等で活用しつつ、残る1車線を開放することで約3日間で一般車両の通行を確保。



【道路の法面・盛土対策】

3か年緊急対策

国道13号
(秋田県大仙市)

平成29年7月豪雨
累加降水量: 約400mm
複数箇所では法面崩壊等の被災を受け、約12時間の通行止めが発生



5か年加速化対策

国道46号
(岩手県岩手郡雫石町)

平成25年8月豪雨
累加降水量: 約394mm
複数箇所では法面崩壊等の被災を受け、約3日間の通行止めが発生



法面対策



令和4年8月大雨
累加降水量: 約420mm



令和4年8月大雨
累加降水量: 約467mm

・被害なし(通行止めなし)

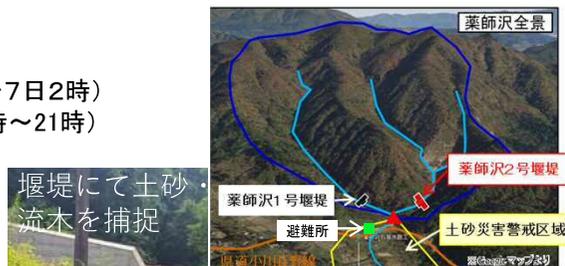
- 砂防堰堤が土砂及び流木を捕捉したことで、下流域への被害を未然に防止し、施設効果を発揮。
- 過去の水害教訓を生かした避難呼びかけを行ったことにより、犠牲者なし。
- 高精度標高データを使用した浸水推定図により、被災状況の迅速な提供を実施。
- 空港排水機能強化による浸水対策により浸水被害を防止。

【砂防施設の効果事例(長野県小川村稲丘)】

薬師沢2号砂防堰堤

災害発生日: 令和4年8月6日(推定)
降雨状況 : 連続雨量129mm(8月6日18時~7日2時)
時間最大雨量69mm(8月6日20時~21時)
※小川雨量観測所

発生箇所 : 長野県上水内郡小川村稲丘
崩壊状況 : 土石流捕捉量 約4,500m³(推定値)



堰堤にて土砂・流木を捕捉



土石流発生後
(令和4年8月8日撮影)

○8月1日から6日の前線による大雨に伴い土石流が発生したが、砂防堰堤が整備されており土砂及び流木を捕捉。直下にある避難所や県道などの公共施設への被災を未然に防止。

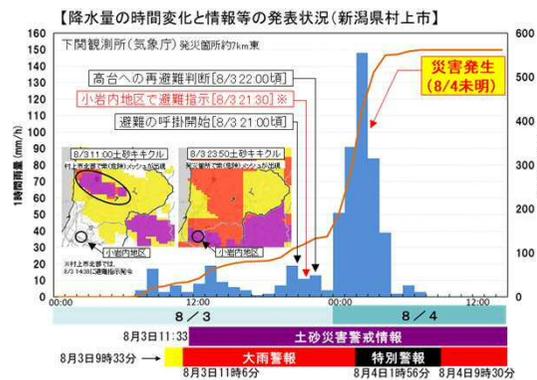
【過去の水害教訓、避難の呼び掛けにより被害を逃れた事例(新潟県村上市小岩内地区)】

○令和4年8月3日からの大雨に伴い、土石流災害が発生。

○地区役員が、過去の水害を教訓に地区内に避難していた住民に高台への再避難の呼び掛けを行ったことにより、犠牲者なし。



土石流災害の発生状況(新潟県村上市小岩内地区)



【高精度標高データによる被災状況の迅速な把握(村上市)】

○災害対策用ヘリコプターの撮影画像から浸水した水際的位置を抽出。

○高精度標高データを用いて浸水範囲と浸水深を濃淡で表現した画像をHPで公開。

○北陸地整及び新潟県等に迅速に提供。



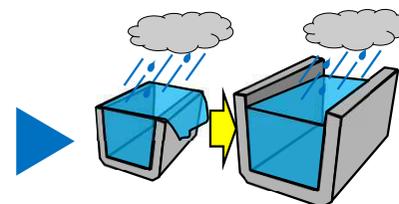
国土地理院
Geospatial Information Authority of Japan

【空港の排水機能強化による浸水対策】

○令和4年7月の大雨において、仙台空港では過去に浸水被害のあった降雨量と同程度の降雨を観測したが、排水機能強化による浸水対策を実施していたことから、同様の浸水被害は防止。



エプロン排水溝冠水
(平成27年9月(台風18号))



排水施設の大型化により、排水機能を確保



- 台風第14号では、過去最多（129ダム）の事前放流を実施し、約4.2億m³の容量を確保。
- 沈砂地の整備により、土石流による下流地区への被害を未然に防止。
- 防波堤背後の補強により、台風第14号の施設被害を防止し、離島対馬の物流・人流の要である厳原港の海上交通ネットワークを維持。

【事前放流実施状況(台風第14号)】

- 令和4年台風第14号においては、過去最大となる全国の延べ129ダムで事前放流を実施。（うち77ダムは利水ダム）
- 台風等の洪水に備え、事前放流を実施したことにより、約4.2億m³の容量を確保。



	令和4年9月 台風第14号
事前放流したダムでの確保容量 (国交省所管ダム+利水ダム)	約4.2億m ³ (129ダム) (ハツ場ダム約5個分)

上記に加え、既に確保していた事前放流の容量約2.7億m³
(94ダム) (ハツ場ダム約3個分)

【砂防施設の効果事例 (静岡市葵区平野地先)】

- 台風第15号による大雨により土石流が発生したが、沈砂地が整備されており土砂を捕捉。土石流による下流の学校施設への被害を未然に防止。



【厳原港(長崎県)】

- 台風第14号において、過去の被災時と同程度の沖波高であったが、防波堤背後の補強により、施設被害を防止し、離島対馬の物流・人流の要である厳原港の海上交通ネットワークを維持。

【整備前:平成9年台風19号による防波堤(北)の被災状況】



【整備後:令和4年台風14号による防波堤(北)の状況】



- 大雪に伴い、大規模な車両滞留が発生し解放までに長時間を要したことから、沿線自治体や自衛隊、関係機関と連携し、給油支援や物資配布等の乗員保護活動を実施。
- 令和5年1月26日の記録的寒波により石川県輪島市で水道管が凍結。これによる市内で大規模な断水が発生したことから給水支援を実施。
- 大雪により交通網等への重大な影響が予想されることから、緊急発表を実施。

【大雪乗員保護活動】

- 令和4年12月18日から19日、令和4年12月22日から25日にかけて、新潟県柏崎市などで記録的な大雪を観測。
- 令和3年に策定した「雪害時の乗員保護活動計画(案)」に基づき、乗員保護活動を実施。
- 新潟県柏崎市などにおいて、食料、燃料等の支援物資配布・滞留状況確認を実施。



TEC-FORCEによる物資配布



オフロードビークル協会による物資配布
(災害協定に基づく支援)

【令和5年1月26日石川県輪島市 給水支援】

- 石川県輪島市で記録的な寒波のため、水道管の凍結等により市内で最大3,599戸で断水が発生したほか、全国で同様の断水被害が発生。
- 北陸地方整備局が石川県輪島市へ、給水支援のためTEC-FORCE1名と給水機能付き散水車1台を派遣。



給水場での補給



市内福祉施設での給水

【大雪に対する国土交通省緊急発表】

- 大雪により交通網等への重大な影響が予想されることから、12月21日、1月23日、2月9日に気象庁と国土交通省が合同で緊急発表を実施。
- 緊急発表において、今後の気象の見通しや不要不急の外出を控えること等について国民に呼びかけを実施。



緊急発表の会見の様子

総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 施策の進捗状況

※令和5年5月末時点

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
1	インフラ分野における防災・減災のための新技術の活用	5G等を活用した無人化施工技術の導入促進	5G等を活用した無人化施工の現場実証試験を行うとともに、砂防事業における5G等を活用した無人化施工の手引き(案)の策定予定(令和6年度中)。	実施中
		センサネットワークによる施設管理の高度化	災害時に被災状況を迅速に把握するため、センサネットワークによる広域的な情報収集の実現に向けた技術開発等の取組を推進する(令和5年度以降実施中)。	実施中
		新技術を活用した河川監視の高度化	河川監視の高度化に向けた実証の実施(令和3年度)。	対応済
		二重偏波レーダー等の整備による気象監視・予測体制の強化による精度向上	気象レーダーの更新強化(令和元年度から順次更新、令和4年度以降も実施予定)。 5日先までの雨量予測精度を向上するためのAIを活用した気象予測技術の開発(令和4年度以降実施中)。 また、集中豪雨等に対する早めの防災対応等に資する新たな予測情報として、大雨発生確率ガイダンスを開発し提供を開始(令和4年6月)。	実施中
		ITを活用した道路管理体制の強化対策	緊急輸送道路(1次)において緊急車両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間の約5割についてCCTVカメラの設置等を完了(令和7年度まで)し、維持管理の効率化・省力化を推進する。	実施中
		道路の法面・盛土対策	レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により把握した土砂災害リスク箇所について土砂災害防止対策を推進し、整備率を現状の約55%から約73%を目指す(令和7年度末までに)。	実施中
	AI等デジタル技術を活用し、被害情報等集約を迅速化するとともに、集約した情報をもとに人的・物的資源配置の最適化を図るなど、災害対応を高度化	防災ヘリの映像から、浸水範囲・土砂崩壊部をAIを用いて自動抽出し、被害の概要を迅速に把握できるようにする(令和4年度試験運用開始)。 デジタル技術を活用したTEC-FORCEの強化(iTEC)として、画像判読による自動計測で三次元データを取得するツールの開発・実証(令和5年度)などにより、被害の全容把握を迅速化。 防災ヘリ等による浸水範囲等の解析結果やiTEC等他システムとの連携を進め、災害情報集約機能を強化(令和3年度から実施)。 災害発生時、Web地図上に被害情報を分かりやすく表示・共有できる統合災害情報システム(DiMAPS)について、表示機能などを改善するとともに、省内外との情報連携を強化(令和6年度に改良版を実装)。 集約される膨大な災害情報から重要な情報を即座に抽出するなど、災害対応オペレーションを支援する機能を開発(令和7年度運用開始)。	実施中	

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		スマート災害復旧	災害復旧に係る調査、測量、設計、工事等一連のプロセスにデジタル技術を活用し、災害復旧を迅速化、効率化。 (令和5年度に「災害復旧事業におけるデジタル技術活用の手引き(案)」を公表予定)	実施中
2	交通・物流分野における防災・減災のための新技術の活用	走錨早期警戒システム及び走錨リスク判定システムの開発・導入	データ収集等を通じてシステムの改良等を実施。 「走錨リスク判定システム」の普及を促進。 「走錨早期警戒システム」について、令和4年度末までに海上交通センターにおいて試験運用を開始した。引き続きデータ評価を行い、実用化を目指す(令和6年度以降)。	実施中
		気象観測システムの強化・AIの活用による気象予測精度の向上	気象レーダーの更新強化(令和元年度から順次更新、令和4年度以降も実施予定)。 地域気象観測所に湿度計を整備(令和2年度から順次更新整備。令和4年度以降も実施予定)。 5日先までの雨量予測精度を向上するためのAIを活用した気象予測技術の開発(令和4年度以降実施中)。 また、集中豪雨等に対する早めの防災対応等に資する新たな予測情報として、大雨発生確率ガイダンスを開発し提供を開始(令和4年6月)。	実施中
		AIにより突風探知精度の向上を図ることで、緊急停止など、列車運転規制を高度化	AIにより突風探知精度の向上を図ることで、緊急停止など、列車運転規制を高度化(令和4年度までに技術開発)。	対応済
		深層学習を用いた突風探知・直前予測技術を高度化し、社会の多様なニーズに応じたリアルタイムの防災気象情報に適用	深層学習を用いた突風探知・直前予測技術を高度化し、社会の多様なニーズに応じたリアルタイムの防災気象情報に適用(令和7年度までに技術開発)。	検討中
		大規模災害時における海上・航空輸送に関わるボトルネック解析	大規模災害発生時の救助救援活動における陸・海・空が連携した輸送に関するシミュレータを開発し、その後、クラウド実装した。シミュレータを活用した分析事例として、通行速度の変化、通行止め力所の設定、追加機材の投入、病院船の投入など複数のケースを示し、対象自治体との議論を行った。(実施済)	対応済
		AI・ドローン等の新技術・データの活用による航路標識の強化とメンテナンスの高度化	航路標識の保守における新技術を活用した施設の劣化度判定や遠隔保守システムは、施設の劣化度判定では限定的な判定しか行えないことや、遠隔保守システムではネットワーク面での課題等の解決について、引き続き検討をしていく。	実施中
		冬季の雪害に対する空港除雪の省力化・自動化	省力化に向けた自車位置測定技術の実証実験を実施(令和2年度)、除雪車による実証実験を行い(令和3年度)、運転支援ガイダンスシステムの一部導入(令和4年度)。除雪装置の自動化に向けた実証実験を実施予定(令和5年度)。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		電気自動車・プラグインハイブリッド車等を活用した電力供給支援	<p>令和5年度までに、より多くの自治体において実証を行い、避難所等への電動車の円滑な派遣を可能とする仕組み等を検討し、他の自治体への横展開を図る。</p> <p>令和3年度予算（新設）を用いて、避難所等への電動車の円滑な派遣に向け、派遣元であるメーカー・ディーラーと、派遣先である自治体とをマッチングするための仕組みを検討した。具体的には、災害時を想定した派遣実証や、自治体等へのヒアリングを行い、結果を年度内にとりまとめを行い、自治体へ周知した。令和4年度も災害時を想定した派遣実証を行った。</p> <p>経済産業省と連携して、「電動車活用促進ガイドブック」及び「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を作成・公表した。</p> <p>経済産業省と連携して、「災害時における電動車から医療機器への給電活用マニュアル」を作成・公表し、「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を改訂した。</p>	実施中
		災害対応MaaSデータプラットフォームの構築	<p>新たなニーズに対応したMaaSを推進するため、防災・減災に資するなど、公共性の高い取組へ積極的に支援していく（令和3年度以降）。</p>	実施中
		災害時にも活用可能な物流手段としてのドローン物流の実用化	<p>過疎地域等における機材の導入等を支援（令和2年度から）するとともに、都市部を含む地域での荷物配送の実現を図る（令和4年度以降）。</p>	実施中
		衛星安否確認サービスシステム（Q-ANPI）の活用	<p>Q-ANPIを用いた安否確認訓練（令和2年6月、9月）、情報伝達訓練（令和2年11月）、機能拡張版のQ-ANPIを用いた安否確認訓練を実施（令和3年6、9月）。機能拡張版のQ-ANPIを用いた安否確認訓練を実施（令和4年6月）。</p>	対応済
		レーザーを活用した鉄道施設・沿線斜面の被災状況把握の精度の向上（バラつきの解消）	<p>3次元点群データを活用した鉄道施設の保守点検システムの実証実験を実施。</p> <p>検査対象やコスト等に応じた各種計測手法を確立。</p>	対応済
		緊急支援物資の輸送オペレーションのデジタル化	<p>緊急支援物資をより迅速に届けるため、避難所までの最適な輸送ルートを提案できる輸送オペレーションシステム（緊急支援物資輸送プラットフォーム）を活用し、関係機関による演習等を通じて、緊急支援物資輸送の実効性向上を図った。</p>	実施中
		鉄道河川橋梁の効率的な健全度判定を可能とする技術研究開発を行うとともに、河川橋梁が被災した際、早急な復旧方法の検討を行うことによって、河川橋梁の強靱化を推進する	<p>鉄道河川橋梁の効率的な健全度判定を可能とする技術研究開発を行うとともに、河川橋梁が被災した際、早急な復旧方法の検討を行うことによって、河川橋梁の強靱化を推進する。</p>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
3	災害リスク情報を国民目線で分かりやすく伝え、避難体制を構築	洪水・津波の浸水想定区域、土砂災害警戒区域、災害履歴等の災害リスク情報を整備	<p>雨水出水浸水想定区域等の新規データの設計（令和3年度）を行い、整備（令和4年度）を行った。さらに、洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域・高潮浸水想定区域等の追加更新を行った（令和4年度）。令和4年度に整備したデータは令和5年6月以降順次、国土数値情報ダウンロードサイトにて公開予定。</p> <p>全国の人口集中地区のうち災害リスクの高い地域及びその周辺を中心に調査を実施する。令和4年度は、仙台地区、水戸地区、岡崎地区、津地区で調査を実施、情報を整備した。令和5年度は、札幌地区、津地区、熊本地区で調査を実施、情報を整備する。</p>	実施中
		基盤となる詳細な地図や、地形データ等の防災地理情報を整備・更新	<p>緊急性の高い南海トラフ地震津波避難対策特別強化対象地域での地図情報の精緻化率を現在（令和3年度末時点）の92%から100%にする（令和7年度までに）。</p> <p>浸水推定等の自然災害へのソフト対策に重要な基盤情報となる高精度標高データについて、日本全土を整備する（令和7年度まで）。</p>	実施中
		災害リスクの把握に役立つわかりやすいコンテンツの充実	<p>雨水出水浸水想定区域等の新規データの設計（令和3年度）を行い、整備（令和4年度）を行った。さらに、洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域・高潮浸水想定区域等の追加更新を行った（令和4年度）。令和4年度に整備したデータは令和5年6月以降順次、国土数値情報ダウンロードサイトにて公開予定。</p> <p>過去の災害情報の見せ方の検討、公開用データの試作を実施（令和2年度）。インターネットを通じて情報提供する。</p> <p>地形特性情報と過去の災害との比較分析を行い、自然災害リスクを分かりやすく読み解くコンテンツ等を作成して、国土地理院ホームページ等で広く提供する。</p> <p>令和2年度は水害に関するコンテンツを作成し、令和3年度に国土地理院ホームページから公開した。</p> <p>令和3年度は地震に関するコンテンツを作成し、令和4年度に国土地理院ホームページで公開した。</p> <p>令和4年度は津波に関するコンテンツを作成し、令和5年度に国土地理院ホームページで公開予定。</p> <p>令和5年度は火山に関するコンテンツを作成予定。</p>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		ハザードマップポータルサイト等を通じた災害リスクの周知	ハザードマップポータルサイトのユーザーインターフェースを改良し（令和4年度）、多くの方にユーザーフレンドリーなサイトを構築する。改良した項目は順次サイトでの本運用を開始し、災害リスク情報のさらなる周知を図る。 ハザードマップポータルサイトのユーザーインターフェースやコンテンツの検討を行ない、より多くの方に利用しやすいサイトを構築するとともに、河川管理者より提供された浸水想定区域を迅速に提供し災害リスク情報のさらなる周知を図る。 国管理河川 448 県管理河川 1,475 中小河川 1,530 (令和5年5月8日現在)	実施中
		ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの作成による実効性のある避難体制を確保	マイ・タイムライン普及拡大のためのポイントブックの作成・公表（令和2年6月）。	対応済
		全ての人々が避難行動に必要な情報にアクセスできるようにハザードマップのユニバーサルデザイン化を推進	「水害ハザードマップ作成の手引き」の改定（令和5年5月）。 「重ねるハザードマップ」のリニューアル(令和5年5月)。	対応済
		情報通信技術を活用し工事を実施する等「i-Construction」を推進するとともに、取得した様々なデータ等を連携するデータプラットフォームを構築	国土、経済活動、自然現象に関するデータを連携させ、分野を跨いでデータの横断的検索や取得を可能とする「国土交通データプラットフォーム」の概成（令和5年4月）。引き続き、連携データや機能の拡充を進める。	実施中
4	インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	ICTや3次元データを活用した非接触・リモート型の働き方への転換など、感染症リスクに対応しつつ、防災・減災対策を推進	小規模を除く直轄土木業務・工事でBIM/CIMを活用（令和5年度までに）。 「デジタルカメラ等による配筋間隔の計測」を制度実装（令和5年度までに）。	実施中
5	大規模災害の初動対応のための地理空間情報の取得・提供	被災前後の空中写真データ等を比較することで、正確な被災状況の把握が可能	測量用航空機による被災地の緊急撮影実施後、翌日までに防災関係機関に空中写真を提供する割合について、100%を目指す（毎年度）。 また、引き続き災害発生時の被災状況把握や応急・復旧対応に資するべく、令和5年度に、測量用航空機による被災状況把握の能力強化を実施する。	実施中
		土砂災害における地形変化箇所を表した斜面崩壊・堆積分布図等を整備・提供	災害対応時、斜面崩壊・堆積分布図を緊急整備し、関係機関へ提供する。また、地理院地図や国土地理院防災関連ページから情報発信する。 令和3年7月1日からの大雨では静岡県熱海地区を整備・提供した。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		<p>平常時に浸水範囲や浸水深などの正確な推定に必要な高精度の標高データを整備・更新し、災害時に浸水推定図等を迅速に作成・提供</p>	<p>浸水推定等の自然災害へのソフト対策に重要な基盤情報となる高精度標高データについて、日本全土を整備する（令和7年度まで）。</p>	<p>実施中</p>
		<p>水害時の浸水範囲及び浸水深を推定した浸水推定図を迅速に作成・提供</p>	<p>災害対応時、浸水推定図を緊急整備し、関係機関へ提供する。また、地理院地図や国土地理院防災関連ページから情報発信する。 令和4年8月3日からの大雨では新潟県村上市坂町周辺を作成・提供した。</p>	<p>実施中</p>
		<p>全国の地殻変動を常時監視し、災害時に緊急観測・解析を実施</p>	<p>全国の地殻変動を常時監視するため、電子基準点の観測データ取得率99.5%以上（毎年度）を目指すとともに、電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所数を令和7年度までに延べ2,000件程度行う。また、だいち2号に引き続き、打ち上げ予定の先進レーダ衛星等のデータの解析能力を向上させることでデータの年間解析数を令和7年度までに8,300に引き上げる（令和4年度：1,829）。</p>	<p>実施中</p>
		<p>強い地震発生後15分以内に、地盤災害（斜面災害、液状化）の発生の可能性を推計・配信</p>	<p>強い地震発生後15分以内に、地盤災害（斜面災害、液状化）の発生の可能性を推計し、推計結果を、関係機関に配信。現装置の開発後に発生した大地震による地盤災害の知見を取り入れると共に、降雨の影響や地形・地質の地域差等を考慮して推計手法の改良を行い、令和7年度までに推計精度を向上させる。令和4年度は、SGDAS推計精度向上に向けた要件の整理を行うと共に、SGDAS配信先のユーザからの要望の整理を行った。</p>	<p>実施中</p>
<p>6</p>	<p>自然災害リスク対策の基礎となる防災地理情報等の整備・提供</p>	<p>道路、建物などを詳細に表示した地図情報や空中写真、高精度の標高データ等の地理空間情報を最新の情報として整備、提供</p>	<p>緊急性の高い南海トラフ地震津波避難対策特別強化対象地域での地図情報の精緻化率を現在（令和3年度末時点）の92%から100%にする（令和7年度までに）。</p>	<p>実施中</p>
		<p>基盤となる地図情報を活用して防災地理情報を整備し、地形が持っている災害リスクを把握</p>	<p>防災地理情報（活断層図）の整備率を現在（令和2年度末）の72%から79%を目指す（令和5年度までに）。 令和4年度は屏風山・恵那山及び猿投山断層帯などを含む7面を整備した。令和4年度末の整備率77%。 令和5年度は雫石盆地西縁－真昼山地東縁断層帯などを含む7面を整備中。令和5年度末の整備率79%（予定）。</p>	<p>実施中</p>

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		<p>災害を「わがこと」と感じられるよう、防災地理情報を読み解くコンテンツ等を通して防災意識の向上に貢献</p>	<p>防災地理情報を用いて、自然災害リスクを分かりやすく読み解くコンテンツ等を作成して、国土地理院ホームページ等で広く提供する。</p> <p>令和2年度は水害に関するコンテンツを作成し、令和3年度に国土地理院ホームページから公開した。</p> <p>令和3年度は地震に関するコンテンツを作成し、令和4年度に国土地理院ホームページで公開した。</p> <p>令和4年度は津波に関するコンテンツを作成し、令和5年度に国土地理院ホームページで公開予定。</p> <p>令和5年度は火山に関するコンテンツを作成予定。</p>	<p>実施中</p>
7	<p>防災マネジメントの推進</p>	<p>交通運輸事業者の防災や事業継続の取組の評価・助言等及び普及・啓発</p>	<p>令和2年7月から、運輸安全マネジメント評価の際に、交通運輸事業者の災害への対応に関する取組状況について聴取し、改善に向けた評価を実施。</p> <p>交通運輸事業者の防災対策に関して、意識啓発や取組促進を図るため、シンポジウムやセミナーを実施。特に、令和5年度も、引き続き、運輸防災マネジメントセミナー＆運輸防災ワークショップ（運輸防災マネジメント強化キャンペーン）を開催予定（令和5年度は上期は出水期前、下期は12月に地方運輸局において実施予定）。</p> <p>運輸安全マネジメントセミナーに防災マネジメント関連の内容を拡充し、同セミナーを実施する事で、より広範囲の交通事業者へ浸透を図る。（令和5年度は本省開催：毎月1回（オンライン）、地方開催：運輸局毎に1回（対面）を予定）</p> <p>災害に伴う滞留者発生に備え、交通運輸事業者間で情報を共有し、代替輸送や運行計画の変更・周知が円滑に実施されることを目的とした、新たな情報資源・共有方法について調査を実施。</p>	<p>実施中</p>
8	<p>交通分野における災害時の初動体制の強化</p>	<p>地方運輸局の災害対応力の強化</p>	<p>①災害発生時の交通分野の被害情報・運行情報の一元的把握、及び当該情報の被災自治体等への提供（令和2年度出水期から）。</p> <p>②緊急物資輸送や避難・代替輸送に関する輸送支援をプッシュ型で提案・実施（令和2年度出水期から）。</p> <p>③迅速かつ円滑なプッシュ型支援を実現するために必要となる関係事業者との連携強化や職員の訓練等を実施（令和2年度中に実施開始）。</p> <p>上記①～③を令和4年度も継続し実施する。</p>	<p>実施中</p>
		<p>関係機関との連携促進による被災地支援の強化</p>	<p>地方運輸局と地方整備局、海上保安庁、消防など関係機関との連携体制を強化。</p> <p>①官民が連携した防災訓練の実施・人材育成（令和2年度から）。</p> <p>②基幹的広域防災拠点の横断的利活用（令和2年9月役割分担整理、令和2年11月訓練実施）。</p>	<p>実施中</p>

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		交通事業者の災害対応力の強化	交通事業者の災害対応力を強化。 ①地方運輸局と地方整備局、気象台など関係機関が協同で運輸事業者等を対象としたセミナー＆ワークショップの開催を行う（令和5年度は上期は出水期前、下期は12月に実施予定）。 ②ガイドラインセミナー資料に防災マネジメント関連の記述を拡充し、同セミナーを実施する事で、より広範囲の交通事業者へ浸透を図る。（令和5年度は本省開催：毎月1回（オンライン）、地方開催：運輸局毎に1回（対面）を予定）	実施中
		雪害による大規模車両滞留時の乗員保護に対する支援	対象地域ごとに「雪害時の乗員保護支援計画」を作成、計画を踏まえ訓練を引き続き実施。	実施中
9	大規模噴火時の降灰対策の検討	令和2年4月にとりまとめた大規模広域降灰の基本的な考え方に基づき、具体的な対策を検討	大規模噴火時の広域降灰に対する交通インフラの早期復旧や情報提供方法などの具体的な対策について、関係省庁や事業者と連携して検討を行う。	検討中
10	防災・減災対策等強化事業推進費の活用	年度途中に緊急かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業、公共交通安全対策事業、事前防災対策事業を実施	3回に分けて予算を配分（令和4年度）。 3回に分けて予算を配分（令和5年度）。	実施中
11	災害に強い官公庁施設づくりガイドライン	災害に強い官公庁施設づくりガイドラインの作成、公表	官庁営繕の防災に係る技術基準やソフト対策、事例などをパッケージ化したガイドラインを作成、公表（令和2年6月）。	対応済
		災害に強い官公庁施設づくりガイドラインを、中央省庁、都道府県・政令市共通のガイドラインとすることを調整	中央省庁、都道府県・政令市共通のガイドラインとすることを調整（令和3年7月）。	対応済
12	待った無しのインフラ老朽化対策～持続可能なメンテナンスサイクルの実現に向けて～	・持続可能なインフラメンテナンスの実現 ・「第5次社会資本整備重点計画」及び「第2次国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づいた、各施策の取組を推進	施設の修繕率や集約・再編の取組等についてKPIを設定し、各施策を推進。	実施中
13	自然環境が有する多様な機能を活用し、地域の防災・減災機能を高めるグリーンインフラを推進	多様な主体の積極的な参画により、官民連携・分野横断でのグリーンインフラの社会実装の推進	「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（令和2年3月に設立）において、多様な主体の知見や技術を活用して、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進める。また、ニーズとシーズのマッチングを行うパートナーシップ構築支援等を実施する。会員数は、1,652者（令和5年1月末時点）となり、設立時の約4.0倍まで増加。 グリーンインフラの社会的な普及や会員同士の交流等を推進するため、令和6年2月にグリーンインフラ産業展2024を開催。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		先導的グリーンインフラモデル形成支援（地方公共団体等への技術支援）	地方公共団体における先導的なモデル形成に向け専門家派遣等の支援を行うとともに、グリーンインフラの定量的な評価手法やグリーンボンド等の民間資金調達手法の活用について検討を進める。	実施中
		グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（地方公共団体・民間事業者への予算支援）	創設した、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（令和2年度）により、官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援してきたところ。 また、本事業において、自然環境の持つグリーンインフラとしての機能を活用した防災・減災対策を一層推進するため、「防災指針」や流域水害対策計画等の計画と連携した取組を重点的に支援する「防災・減災推進型」を創設した（令和3年度より）。 加えて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」において、全国におけるグリーンインフラを活用した防災・減災対策の加速化を図る。	実施中
14	基幹交通インフラが途絶した場合の貨物輸送手段の確保	主要空港が被災した場合に備え、物流関係者間の連絡調整体制を構築	成田国際空港が被災した場合を想定したガイドライン策定に当たり、有識者、空港会社、航空貨物利用運送事業者等の物流関係者から構成される検討会（全3回）を開催し、連絡調整のあり方について基本的な方向性を示す指針を策定した（令和2年度）。 当該指針を基に主要空港（成田国際空港、東京国際空港、関西国際空港、中部国際空港）が被災した場合を想定したガイドラインを策定した（令和3年度）。	対応済
		災害時にガソリンが不足する事態に備え、輸送維持訓練計画の策定、物流事業者等を含む関係者間の連絡ルートの確認、代替輸送シミュレーション等の訓練を実施の上、成果の横展開を図る	輸送維持訓練計画の策定、物流事業者等を含む関係者間の連絡ルートの確認、代替輸送シミュレーション等の訓練を実施するとともに、セミナーを開催して得られた結果を横展開した。	対応済
		各地方運輸局及び関係物流業界団体あてに民間物資拠点に求める要件を示すことにより、その機能強化を図る	各地方運輸局及び関係物流業界団体あてに通達を発出（令和2年7月6日付）し、民間物資拠点に求める要件を示すことにより、機能強化を図った（令和2年度）。	対応済
		感染防止を図りつつ、災害時における物流の維持に資するドローン物流の実用化を推進	過疎地域等における無人航空機の導入等を支援（令和2年度から）するとともに、令和2年12月にはレベル4飛行（有人地帯での補助者なし目視外飛行）が可能となったことから、都市部を含む地域での荷物配送の実現を図る。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
15	国土計画における「防災・減災の主流化」にを踏まえた取り組みの推進	概ね2050年までの国土の姿を描き、自然災害リスク等（新型コロナウイルスの感染拡大に伴う今後の国土のあり方を含む）も踏まえた長期的な課題及び解決方を整理する「国土の長期展望」を実施	「国土の長期展望」について課題整理を中心とした中間とりまとめを実施（令和2年10月）。 解決方策も含めた最終とりまとめを行った（令和3年6月）。	対応済
		新たな国土計画において防災・減災の主流化を踏まえた計画の策定を目指す また、関連する各種計画と一体的に取組を推進する	人口減少や巨大災害リスクの切迫などを踏まえた新たな国土形成計画（全国計画）を令和5年夏に策定予定。令和4年7月に中間とりまとめを公表した後、計画部会での議論を踏まえ、国土づくりの基本的方向性の1つとして「巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり」を位置付けている。 新たな国土形成計画（広域地方計画）についても、新たな全国計画の検討の議論を踏まえ、令和6年度以降の大臣決定を目指す。 ※現行の全国計画は平成27年8月14日閣議決定、広域地方計画は平成28年3月29日大臣決定（計画期間：概ね10年間） ※全国計画について、令和3年9月以降、令和5年5月末まで計画部会を計19回開催。 ※広域地方計画について、令和4年4月以降、各広域地方計画協議会を開催。	実施中
		全国8ブロックで策定されている広域地方計画について今後行う中間評価において、防災・減災の主流化の視点を反映させる	中間評価（令和4年2月とりまとめ・公表）に、防災・減災プロジェクトの視点を反映させた。	対応済
16	東京一極集中の要因分析	企業等の東京一極集中の要因等の調査・分析を行い、企業の東京一極集中による災害リスクに係る情報発信を実施	有識者懇談会の議論等を踏まえ、とりまとめ公表（令和3年1月）。	対応済
17	生活サービス機能を集約した小さな拠点の防災拠点化の推進	災害リスクの低い地域への誘導	補助対象を災害リスクの高いエリア以外に明確化。	対応済
		生活サービス機能の集約	住居や基礎的な公共インフラを集約しようとする地域（立地適正化計画における居住誘導区域）及びこれら地域と接続するネットワークインフラの保全を更に強力に推進するため、制度拡充等を含め検討中（令和4年度）。	実施中
		防災拠点機能	優良事例の把握や支援制度の整理等を行った（令和2年度）。 優良事例や支援制度を自治体等に周知し取組を促進（令和3年7月実施）。	対応済
18	建設業の担い手確保・育成	中央建設業審議会において、工期に関する基準をとりまとめ	中央建設業審議会において、工期に関する基準が作成・勧告された（令和2年7月）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		適正な請負代金や工期による契約締結	建設業法令遵守ガイドラインを改訂した（令和4年8月）。同ガイドラインについて、建設業取引適正化推進期間等の機会も活用しつつ、引き続き周知徹底を図っていく。 中央建設業審議会において、工期に関する基準が作成・勧告された（令和2年7月）。建設業における時間外労働の上限規制の適用が令和6年4月に迫る中、関係省庁と協力しつつ、モニタリング調査などを通じて、公共工事・民間工事を問わず同基準の周知徹底を図るなど、工期の適正化に向けた周知・働きかけを実施する。 適正な請負代金の確保についても、モニタリング調査などを通じて、引き続き、周知・働きかけを実施。	実施中
		施工時期の平準化の推進	地方公共団体における施工時期の平準化の進捗・取組状況の「見える化」（令和5年1月公表）等を踏まえ、引き続き、都道府県公共工事契約業務連絡協議会との連携や平準化の取組が進んでいない自治体への個別の働きかけ等を通じて一層取組の強化を図る。	実施中
		情報通信技術活用等や技術者の配置要件の合理化等の取組の推進	令和4年5月に有識者検討会において、監理技術者等の配置のあり方や技術検定制度の「見直し方針」をとりまとめたところであり、今後は本方針に基づいて、ICT技術の向上等を踏まえた更なる技術者制度の見直しについて検討を行う。	実施中
		・技能者の就業履歴や保有資格を業界横断的に蓄積し適正な評価と処遇につなげる建設キャリアアップシステム（CCUS）について、制度インフラとして普及を促進 ・実勢を反映した設計労務単価や設計業務委託等技術者単価の設定などにより、建設関係の適切な賃金水準を確保	CCUSを活用し、建設技能者の処遇改善を図るため、以下の施策を推進する（令和5年度中）。 ①能力評価制度の活用を更に進めるとともに、専門工事企業の施工能力の見える化を推進。 ②能力評価を技能労働者の手当につなげるなど個々の元請建設企業の取組について水平展開を実施。	実施中
19	G空間防災データセットの充実（国土数値情報の整備・更新）	災害リスク情報をGISデータとして提供	雨水出水浸水想定区域等の新規データの設計（令和3年度）を行い、整備（令和4年度）を行った。さらに、洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域・高潮浸水想定区域等の追加更新を行った（令和4年度）。令和4年度に整備したデータは令和5年6月以降順次、国土数値情報ダウンロードサイトにて公開予定。	実施中
20	G空間防災データセットの充実（災害履歴情報等の整備・活用推進）	過去の災害履歴、土地の成り立ち（改変履歴）など、リアリティのある地域の災害リスクに関する情報を整備・提供	過去の災害情報の見せ方について検討、3大都市周辺の過去の主な災害毎の浸水範囲の公開用データを作成した（令和2年度）。ホームページで公表（令和3年5月）。引き続き整備した情報をインターネットを通じて随時提供する。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
21	G空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進（災害・防災関連情報の提供）	G空間情報センターをハブとして、地理空間情報を収集・提供することで、地理空間情報の活用による災害対応や早期復旧等の円滑化を促す。	G空間情報センターの災害・防災関連情報提供機能として、災害時に被災地域の通行実績データや斜め写真、航空写真等をサイト「リアルタイム災害情報」にて公開し、災害時に被災地域のデータを無償で提供を行った（令和4年度）。引き続き、サイトへの改良や災害時の被災地域のデータを無償で提供を行う。	実施中
22	ネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築	リダンダンシー確保の観点から、重要な交通ネットワークの整備状況について定期的にとりまとめ、広く企業・国民に情報提供していく	令和3年7月1日時点のネットワーク図を令和3年10月に公表した（今後も定期的にとりまとめ、ホームページなどを活用して公表していく）。	対応済
23	防災・減災に係る広域連携プロジェクトの推進	「防災の主流化」をはじめとする防災・減災プロジェクトの視点を協議会において共有	広域地方計画協議会で、防災・減災プロジェクトの意義、内容等について、関係機関（協議会構成員）に共有を行った。	対応済
		防災・減災プロジェクトの視点を踏まえて、各ブロックの実情に応じて、広域連携プロジェクトを点検	各広域地方計画推進室で、中間評価時に、防災・減災に係る広域連携プロジェクトに防災・減災プロジェクトの視点が反映されているか点検を行った。	対応済
		防災・減災プロジェクトの視点を踏まえた計画後半期間の取組方針策定により、国、自治体、企業等が連携した防災・減災の取組を総合的に促進	広域連携プロジェクトの計画後半期間における防災・減災の取組を、国・自治体・企業等が連携して総合的に促進できるよう、中間評価（令和4年2月にとりまとめ・公表）において、取組の方向性を示した。	対応済
24	土地の適正な利用・管理の促進	所有者不明土地の利用の円滑化の促進と管理の適正化	所有者不明土地の利用の円滑化の促進・管理の適正化、推進体制の強化を図る制度を拡充・創設するための所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和4年法律第38号）が令和4年通常国会にて成立した（令和4年5月9日公布、令和4年11月1日一部施行、令和5年4月1日全面施行）。 管理不全状態の所有者不明土地において行政的措置（勧告・命令・代執行等）を可能とする制度や、地域福利増進事業（※）の活用を促進し、管理不全状態の土地を含めた所有者不明土地の利用の円滑化と管理の適正化を図る。 ※所有者不明土地に使用権を設定し、公共的事業に活用可能とする制度。法改正により対象事業に備蓄倉庫等の防災施設を追加。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		<p>地籍調査について、所有者探索を容易にし、所有者不明等の場合でも調査を進められるよう、調査手続を見直すとともに、都市部における官民境界の先行的な調査や、山村部におけるリモートセンシングデータの活用など、地域の特性に応じた効率的な調査手法の導入を促進</p>	<p>地籍調査の実施により事前防災対策の円滑化や災害からの復旧・復興の迅速化を図るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）に基づき、今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象として、540km²の地籍調査を実施する（令和7年度までに）。</p> <p>迅速な災害復旧・復興及び効率的な社会資本整備を促進する上での基盤となる地籍調査について、より円滑かつ迅速に推進する方策を検討し所要の措置を講ずる。</p>	<p>実施中</p>
25	<p>不動産取引における水害リスク情報の提供</p>	<p>平成31年4月、各都道府県及び不動産関連団体に対して、業界の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説等を行うよう協力依頼を发出</p> <p>令和元年7月に、不動産関連団体に対して不動産取引時に、当該取引の対象となる宅地や建物が存する市町村が作成・公表するハザードマップを提示し、当該取引の対象の宅地や建物の位置等を情報提供するよう、協力依頼を发出</p> <p>不動産関連団体から聞き取りを行った情報提供に際しての課題等も踏まえつつ、ハザードマップを提示し、建物等の位置等を説明することとする施行規則改正について検討中</p>	<p>各都道府県及び不動産関連団体に対して、業界の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説等を行うよう協力依頼を发出（平成31年4月）。</p> <p>不動産関連団体に対して、不動産取引時に、当該取引の対象となる宅地や建物が存する市町村が作成・公表するハザードマップを提示し、当該取引の対象の宅地や建物の位置等を情報提供するよう、協力依頼を发出（令和元年7月）。</p> <p>「宅地建物取引業法施行規則」を改正し、宅地建物取引業法上の重要事項説明の対象項目として、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける取引対象物件の所在地を追加（令和2年8月28日より施行）。</p>	<p>対応済</p> <p>対応済</p> <p>対応済</p>
26	<p>不動産分野における民間企業による新たな防災対策の促進</p>	<p>不動産分野における気候変動への対応等に関する情報開示を促進等</p> <p>耐震・環境性能を有する不動産への改修等の資金調達を支援</p>	<p>不動産分野におけるTCFD提言を踏まえた気候変動によるリスクと機会に関する情報開示を促進するため、不動産分野TCFD対応ガイダンス（令和3年3月）の改訂を行う。不動産ESGにおいて社会課題に焦点を当てた「『社会的インパクト不動産』の実践ガイダンス」（令和5年3月）の周知を行う。</p> <p>耐震・環境不動産形成促進事業によるリスクマネーの供給を通じて、耐震・環境性能を有する不動産への改修等に対して、当該事業による出資額の5.3倍の民間出融資（事業開始から令和4年度末までの累積）を促すとの目標に対し、令和4年度末時点で、当該事業による出資額の9.8倍の民間出融資を喚起しており、目標は達成された。引き続き、本事業を着実に実施する。</p>	<p>実施中</p> <p>実施中</p>

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
27	水災害対策とまちづくりの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・治水・防災部局とまちづくり部局が協働して検討会を設置し、専門家、有識者の意見を伺いながら、水災害に対するリスクの評価及び防災・減災の方向性について、提言をとりまとめ ・提言に沿って防災まちづくりに取り組む地方公共団体を支援するため、「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」を作成し、公表 	<p>水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン骨子提示（令和2年8月）。</p> <p>ガイドラインとりまとめ（令和3年5月）。</p>	対応済
28	まちづくりにおける防災・減災の主流化	『防災指針』制度を軸とした、計画策定～居住誘導～事業展開を一体的に推進するための制度構築	<p>改正都市再生特別措置法において、立地適正化計画に「防災指針」を記載することを位置づけ、施行（令和2年9月）。</p> <p>都市計画運用指針及び立地適正化計画の手引きを改訂（令和2年9月）。</p> <p>「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会での検討状況をふまえ、立地適正化計画の手引き等を改定（令和3年7月）。</p>	対応済
29	災害ハザードエリアにできるだけ住まわせないための土地利用規制・誘導	災害ハザードエリアにおける開発抑制	<p>災害ハザードエリアにおける開発を抑制するため、都市計画法等を改正（令和2年6月公布、令和4年4月施行）。</p> <p>立地適正化計画において記載する居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外する「都市再生特別措置法施行令の一部を改正する政令」を公布（令和2年10月）、施行（令和3年10月）。</p>	対応済
30	災害ハザードエリアからの移転の促進	災害ハザードエリアに立地する都市機能の移転促進	<p>都市構造再編集中支援事業の誘導施設整備に係る補助対象事業費を1.2倍にかさ上げ（令和2年度予算）。</p> <p>都市構造再編集中支援事業の誘導施設整備に係る支援要件を緩和（令和3年度予算）。</p> <p>「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」において、都市機能の移転等の災害に強い市街地形成に関する対策の加速化を図る。</p>	実施中
		市街化調整区域における災害レッドゾーン内から災害レッドゾーン外に移転する場合の開発許可の特例	<p>災害レッドゾーンからの移転を促進するため、都市計画法等を改正（令和2年6月公布、令和4年4月施行）。</p> <p>改正法の施行に向けて、地方公共団体に対し、運用に係る技術的助言を発出した。</p>	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
31	線的・面的につながった高台まちづくりの推進	<p>河川整備計画に高規格堤防等や都市計画区域マスタープランに高台まちづくりを明示することによる誘導</p> <p>土地区画整理、公園、高規格堤防等の多様な手法を連携し、高台づくりの推進</p> <p>避難スペースを確保した建築物の整備・確保</p> <p>建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備</p> <p>民間活力を活用した高台・建物群の整備</p>	<p>「高台まちづくり」を推進する施策をとりまとめた『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を策定・公表し、「高台まちづくり」を実践するモデル地区等を公表（令和2年12月）。</p> <p>令和4年1月に第2回高台まちづくり推進方策検討ワーキングを開催し、荒川沿川区の取組状況の報告や国・東京都の支援制度について共有。</p> <p>引き続き、モデル地区等において、高台まちづくりを実践するとともに、具体的な推進方策を検討。</p> <p>社会資本整備総合交付金等において、防災指針に基づき浸水対策として実施する土地区画整理事業等を重点的に支援する制度拡充や、風水害に対応した防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を措置し、実施（令和3年度より）。</p> <p>社会資本整備総合交付金において、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地を整備する都市安全確保拠点整備事業を創設（令和3年度より）。</p>	実施中
32	防災・減災に対応したスマートシティの実現	分野横断的なシミュレーションによる最適な防災まちづくり	<p>スマートシティ実装化支援事業（令和3年度創設）により、防災分野を含む全国の牽引役となる先駆的なスマートシティの取組への支援を実施。</p> <p>スマートシティガイドブック（令和3年4月公開）やスマートシティサービスの連携ユースケース（令和5年4月公開）の普及展開、官民連携プラットフォームを活用した知見の共有・展開を実施。</p>	実施中
33	災害別にきめ細やかに対応した防災公園の整備推進	各種災害へきめ細やかに対応した防災公園の整備	<p>国に予算要望する条件として、整備する都市公園の災害時の用途等について検討し、その結果を提出することを要請（令和4年度から）。</p> <p>また、社会資本整備総合交付金等において風水害に対応した防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を行った（令和3年度から）。</p> <p>加えて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」において、全国における防災公園の機能確保に関する対策の加速化を図る。</p>	実施中
34	防災・減災の観点から緑地保全制度の活用促進	緑の基本計画においてグリーンインフラの位置づけを促進 緑地保全関係制度の活用促進と都市農地の保全推進	<p>緑の基本計画の今後のあり方及び緑地の防災機能についての検討結果（令和2年度）をふまえ、都市緑地法運用指針を改正（令和3年8月）。</p> <p>都市再生特別措置法改正により地区計画農地保全条例制度を創設（令和2年9月施行）。</p> <p>立地適正化計画の強化（令和2年度）。</p> <p>社会資本整備総合交付金等において防災・減災に資する既存緑地の保全利用に関する施設整備を支援する制度を拡充（令和3年度予算決定）。</p> <p>都市緑地法改正により特別緑地保全地区の指定理由を追加（令和3年2月閣議決定）。</p>	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
35	宅地の安全性の強化	大規模盛土造成地の防災対策の推進	全国の大規模盛土造成地を有する市区町村で、第二次スクリーニング計画策定完了（令和4年度）を目標に事前対策を推進し、概ね完了。	実施中
36	事前復興まちづくりの推進	復興事前準備の推進	<p>復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設（令和2年6月）。</p> <p>「復興事前準備の主流化に向けた取組事例集」を公表。（令和4年度12月）</p> <p>災害発生時の早期かつ確かな復旧・復興を実現するため、事前復興まちづくり計画の策定に対する支援を追加（令和4年度当初予算から）。</p> <p>被災後に早期かつ確かな復興まちづくりを行うため、平時における「復興事前準備」の取組促進に向けた調査及び検討を行う。（令和5年度から）</p> <p>復興まちづくりの目標や実施方針等を取りまとめた事前復興まちづくり計画の策定を促進するため、ガイドラインを公表する。（令和5年度に公表予定）</p>	実施中
37	気候変動の影響を踏まえた治水計画等の見直し	<p>省内の基準類などを気候変動により2℃上昇した場合を想定した基準へ見直ししていく</p> <p>気候変動の影響を考慮した海岸保全基本計画の見直しを推進する。</p> <p>マスプロダクツ型排水ポンプの開発</p>	<p>河川整備の目標流量、下水道の計画雨水量、砂防計画で扱う土砂量等、水資源開発施設（ダム等）が供給できる水量については、施設整備の対象外力の見直しを実施中。</p> <p>令和3年5月より、長期的な河川整備の将来の目標を定める「河川整備基本方針」について、個別水系の計画を、気候変動の影響を考慮したものへと見直しを実施中。令和4年度は十勝川、阿武隈川、多摩川、関川の河川整備基本方針を見直すとともに、気候変動による降雨量の増加等を考慮した計画策定を河川砂防技術基準に反映。</p> <p>海岸保全基本方針を変更した。（令和2年11月）。</p> <p>「海岸保全施設の技術上の基準を定める省令」の改正を実施（令和3年7月）。</p> <p>マスプロダクツ型排水ポンプの現場実証を実施し、令和7年度末までにマスプロダクツ型排水ポンプの技術指針（案）を作成する。</p>	<p>実施中</p> <p>実施中</p> <p>実施中</p>
38	「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災の加速～事業の必要性・効果等をわかりやすく提示～	令和元年東日本台風関連など、近年、甚大な被害が生じた那珂川など15水系において「緊急治水対策プロジェクト」を策定（現在17プロジェクト）し、国、県、関係市町村が連携しつつ、流域治水プロジェクトの一部を加速化・強化し、流域全体でその再度災害防止に向けて、ハード・ソフト一体となった対策を短期的・集中的に実施	<p>【令和元年8月豪雨（1水系）】 六角川水系緊急治水対策プロジェクト。</p> <p>【令和元年東日本台風（7水系）】 吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト、阿武隈川緊急治水対策プロジェクト、久慈川緊急治水対策プロジェクト、那珂川緊急治水対策プロジェクト、信濃川水系緊急治水対策プロジェクト、入間川流域緊急治水対策プロジェクト、多摩川緊急治水対策プロジェクト。</p> <p>【令和2年7月豪雨（2水系）】 最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト、球磨川水系緊急治水対策プロジェクト。</p>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
			<p>【令和4年7月豪雨（1水系）】 鳴瀬川水系（多田川流域）緊急治水対策プロジェクト。</p> <p>【令和4年8月豪雨（6水系）】 岩木川中流・上流緊急治水対策プロジェクト、中村川緊急治水対策プロジェクト、荒川水系緊急治水対策プロジェクト、梯川水系緊急治水対策プロジェクト、鹿蒜川流域 防災・減災プロジェクト、最上川上流（置賜地域）緊急治水対策プロジェクト。</p>	実施中
		全国の河川で「流域治水プロジェクト」を策定・公表	<p>全国の一級水系等に策定した流域治水プロジェクト（令和2年度末）に基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、二級水系における取組を推進する。</p> <p>（KPI：一級水系及び二級水系において、連携して流域治水プロジェクトを策定している水系数 令和元年度0 → 令和7年度約550）</p>	実施中
39	河川堤防の強化に関する技術的検討（粘り強い河川堤防）	計画的な治水対策に加え、被害をできるだけ軽減する	越水に対して決壊しにくい「粘り強い河川堤防」の整備を順次実施（令和3年度～）。	実施中
		継続的な技術開発	<p>関係業界団体との意見交換を継続、技術相談窓口を設置（令和3年3月～）。</p> <p>河川堤防の強化に関する技術検討会を設置（令和4年5月）。</p> <p>新技術の導入促進、産学官が共同で研究開発を実施する体制を構築（令和4年度～）。</p> <p>越水に対して「粘り強い河川堤防に関する技術」の公募を開始（令和5年3月～）</p>	実施中
40	利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化	事前放流の取組の拡大	1級水系と同様、2級水系についても、水系毎に事前放流の実施方針等を含む治水協定を締結し、令和4年度の出水期は全国のべ162ダムで事前放流を実施。	実施中
		予測精度向上等に向けた技術・システム開発	<p>AI等によるダム管理の高度化。</p> <p>ダムの流域に着目した雨量予測技術の開発。</p>	実施中
41	大雨特別警報の解除後の氾濫に対する注意喚起	大雨特別警報の切替に合わせて河川氾濫に関する情報を発表	今後の水位上昇の見込みなどの河川氾濫に関する情報を発表（令和2年度より実施）。	対応済
42	洪水予測の高度化による災害対応や避難行動等の支援	国土交通大臣は、都道府県知事の求めに応じ、国指定河川の水位を予測する過程で取得した都道府県指定河川の予測水位情報を提供	令和5年5月、気象業務法及び水防法の一部改正を実施。	対応済
43	住民の的確な行動につながる防災用語等の見直し	水害・土砂災害に関する防災用語・表現の見直し	防災用語ウェブサイトを開設（令和3年6月より）。	実施中
		防災情報のあり方の改善	画像を活用するコンテンツ等を充実し、防災用語ウェブサイトに掲載。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
44	災害教訓の伝承	<p>全国各地の災害教訓を伝える構造物や地物、伝承館及び語り部などを活用した防災ツーリズムを全国で展開</p> <p>地図等を用いた災害教訓の“見える化”を着実に進めるとともに、これらが多くの人々に浸透するよう、ホームページ等による積極的な情報発信に努めるほか、災害をより身近に、“我が事”として捉えていただくため、防災教育素材やウォークラリー等にも活用</p>	<p>本格的にスタートした「3.11伝承ロード」の構想（令和2年度から）を実現する「伝承ツーリズム」を継続し、国民の防災力向上や東北地域における交流人口の拡大を図る（令和3年度）。</p> <p>地図等を用いた災害教訓の“見える化”を着実に進めるとともに、これらが多くの人々に浸透するよう、ホームページ等による積極的な情報発信、防災教育や地域学習における活用の推進等に努める。これらの目標を達成するため、過去に発生した自然災害の様相や被害の状況等を、先人達が後世に伝えるために作られた石碑等を、自然災害伝承碑として地図に登録する。</p> <p>令和5年度末までに地理院地図での公開数2,200基を目標に整備を進めている（令和5年5月末時点で1,900基を公開）。また、自然災害伝承碑が防災教育や地域学習等に活用された事例について、21事例を国土地理院のホームページにて公開するとともに、地方公共団体のホームページにおける活用事例のリンクを掲載している。</p>	<p>対応済</p> <p>実施中</p>
45	防災情報の一元化、多言語化、スマホ対応	防災情報の一元化、多言語化、スマホ対応	防災情報サイト「防災ポータル」について、利便性を向上するとともに、コンテンツの対象地域の拡充、在留外国人向けに対象言語を8言語まで拡充する等を実施。	対応済
46	三大都市圏の低平地における水害対策	<p>河川管理者・下水道管理者による排水施設の耐水化を実施（継続して実施中）</p> <p>全国の排水ポンプ車の配備計画(計370台)を100%達成（～令和2年度末）</p> <p>地下街等の浸水防止用設備(止水板、防水扉等)に係る固定資産税の特例措置（継続して実施中）</p> <p>地下駅等の浸水対策への補助制度による支援（継続して実施中）</p> <p>河川管理者・地下街・地下鉄・隣接ビル等の関係者を含む協議会を設置し、地下空間の浸水対策を促進するとともに、地下空間への浸水範囲や避難計画の検討を実施（令和2年度中）</p> <p>計画運休・休業要請等の実施に向けた多機関連携タイムラインを作成</p>	<p>河川管理者・下水道管理者による排水施設の耐水化を実施（継続して実施中）。</p> <p>全国の排水ポンプ車の配備計画(計370台)を100%達成（～令和2年度末）。</p> <p>地下街等の浸水防止用設備に係る固定資産税の特例措置（継続して実施中）。</p> <p>「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、地下駅等の浸水対策への補助制度による支援（継続して実施中）。</p> <p>地下空間の浸水対策を促進するとともに、地下空間への浸水範囲や避難計画の検討を実施（令和2年度中）。</p> <p>荒川、庄内川、猪名川において、多機関連携タイムラインを作成。</p>	<p>実施中</p> <p>対応済</p> <p>実施中</p> <p>実施中</p> <p>実施中</p>

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		河川整備計画に高規格堤防等や都市計画区域マスタープランに高台まちづくりを明示することによる誘導 土地区画整理、公園、高規格堤防等の多様な手法を連携し、高台づくりの推進 避難スペースを確保した建築物の整備・確保 建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備 民間活力を活用した高台・建物群の整備	「高台まちづくり」を推進する施策をとりまとめた『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を策定・公表し、「高台まちづくり」を実践するモデル地区等を公表（令和2年12月）。 令和4年1月に第2回高台まちづくり推進方策検討ワーキングを開催し、荒川沿川区の取組状況の報告や国・東京都の支援制度について共有。 引き続き、モデル地区等において、高台まちづくりを実践するとともに、具体的な推進方策を検討。 社会資本整備総合交付金等において、防災指針に基づき浸水対策として実施する土地区画整理事業等を重点的に支援する制度拡充や、風水害に対応した防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を措置し、実施（令和3年度より）。 社会資本整備総合交付金において、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地を整備する都市安全確保拠点整備事業を創設（令和3年度より）。	実施中
		荒川においては、中流部における調節池整備などにより、下流部の低平地への被害を軽減（継続して実施）	築堤や河道掘削等、下流部の低平地への被害を軽減（継続して実施）。	実施中
47	大規模災害への対応力の強化	災害協定の改善・標準化（再掲） 連携体制の構築、発注関係事務の適正・効率化等	災害協定の改善・標準化とあわせ、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、地方整備局等、地方公共団体等、建設業団体・建設関連業団体等との連携体制の構築に向けた新たな仕組みづくりを行うとともに、災害復旧に関する研修・訓練、迅速かつ円滑な復旧に向けた「災害時の発注関係事務の適正・効率化ガイドライン（仮称）」の周知・普及による自治体等支援等を通じた災害時の緊急対応の充実強化に取り組む。	実施中
48	建設業団体・建設関連業と連携した大規模災害等への自治体支援	TEC-FORCE(JETTを含む)の強化	地方公共団体等と連携した研修・訓練や、ICT機器等の整備・資機材の整備等を実施中。	実施中
		災害協定の改善・標準化	災害発生時の被災調査や復旧工事が迅速かつ円滑に実施されるよう、自治体による災害協定の締結や見直し等を支援（令和2年度から）。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		権限代行の拡充（河川、道路）	<p>市町村管理河川も国が災害復旧事業等を権限代行できるよう、河川法の権限代行の対象を拡充する（令和3年出水期から実施）。</p> <p>令和2年の道路法改正により、道路種別を問わず、必要に応じ直ちに国が地方公共団体に代わり道路啓開、災害復旧事業に着手、施行できるよう制度を拡充（令和2年5月から実施）。</p> <p>また、TEC-FORCEが、現場に常駐できない自治体職員に代わって建設事業者等への監督を行えるよう、運用改善を検討中（令和3年中にとりまとめ）。</p> <p>道路法を改正し、都道府県による市町村管理道路の代行制度を創設（令和3年出水期6月から実施）。</p> <p>令和3年の道路法改正では、都道府県による市町村管理道路の道路啓開・災害復旧を代行できる制度を拡充。</p> <p>これらの制度の活用により、市町村の速やかな復旧を支援。</p>	対応済
49	土砂・洪水氾濫を防止するための砂防関係施設の集中的整備	土砂・洪水氾濫の恐れのある流域における砂防関係施設の整備	土砂・洪水氾濫等に伴い発生する流木による被害拡大を防止するため、林野庁と連携して作成した流域流木対策計画に位置付けられた流木捕捉施設を補助対象に追加するよう「大規模特定砂防等事業」を拡充。 土砂・洪水氾濫の恐れのある流域における砂防関係施設の整備を実施。	実施中
		「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」	「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」（令和2年度～）。（令和3年度、土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査手法をとりまとめた。今後も随時、成果を技術基準類に反映）。	実施中
		技術基準類への反映、調査・研究の推進	技術基準類への反映、調査・研究の推進（令和2年度～）。（令和3年度、土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査手法をとりまとめた。今後も随時、成果を技術基準類に反映）。	実施中
50	土砂災害リスク情報の充実に向けた取組	土砂災害警戒区域等の抽出精度向上	数値標高モデル（DEM）等、より詳細な地形図データを用いて抽出精度向上を図っている。	実施中
		土砂災害に関する情報の周知	土砂災害に対する住民等の理解を深め、避難の実効性を高めるため、現地への標識設置を支援する「土砂災害リスク情報整備事業」を創設。	実施中
51	突発的な火山噴火に伴う土砂災害への対策	火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定及びそれに基づく緊急対策用資材の製作・配備等の推進	火山噴火緊急減災対策砂防計画について、火山災害警戒地域が指定された49火山全てで策定予定（令和4年度までに）。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
52	防災・減災、強靱化のため下水道の地震・老朽化対策	下水道の地震対策を実施 ICTの活用等による下水道施設の管理の高度化・効率化	下水道施設の耐震化やマンホールトイレの設置等の取組を引き続き支援。 これまで、管路施設のデータ形式の標準化を図るとともに、日本下水道協会において管路施設における共通プラットフォームを運用開始（令和5年4月） 令和7年度までに管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合を100%とすることを目標として、地方公共団体の取組を引き続き支援。	実施中
		災害時に移設可能な水処理技術の開発	災害時に移設可能な水処理技術の実規模実証に着手（令和2年度から）し、実装を目指す（令和5年度から）。	実施中
53	気候変動を踏まえた下水道による都市浸水対策	気候変動の影響を踏まえた計画目標の外力の設定	雨水管理総合計画の策定を通じて、気候変動を踏まえた雨水計画の見直しを行うことを推進。	実施中
		効率的・効果的なハード整備や既存施設運用の工夫	大規模雨水処理施設整備事業などの個別補助制度等の活用を促進し、地下空間を活用した大規模な雨水貯留施設等の整備を加速化。 遠隔操作や多重化、自動化など樋門等の操作性の向上のための施設整備を推進。	実施中
		耐水化計画を策定し、水害時における下水処理場等の機能確保を図る	耐水化計画の策定を促進し、水害時における下水処理場等の機能確保（令和8年度までに揚水機能の確保を目標）の取組を引き続き支援。	実施中
		内水ハザードマップ作成の加速化	下水道による浸水対策を実施している全ての地方公共団体を対象に最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成を促進し、約800団体での作成を目指す（令和7年度末までに）。	実施中
54	河川・鉄道・道路分野が連携した橋脚等の防災・減災対策	河川と連携した鉄道河川橋梁の流失等防止対策	鉄道と河川が連携した流失等防止対策を実施。	対応済
		河川と連携した道路の洗掘防止対策	河川管理者と連携して、通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策や橋梁の架け替え等を推進し、整備率について現状の0%から約28%を目指す（令和7年度末までに）。	実施中
		砂防・道路が連携した土砂災害対策	砂防事業・道路事業それぞれの重視する視点を地方単位の調整会議で共有・調整しながら、社会的影響の大きい通学路・バス路線や拠点区域に接続する幹線道路等の土砂災害対策を連携して推進。	実施中
55	激甚化・広域化する災害にも機能喪失しない交通ネットワーク	災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築	高規格道路のミッシングリンク（令和元年度時点：約200区間）改善（※）率約30%を目指す（令和7年度末までに）。 ※改善：全線または一部区間供用。 高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率（令和元年度時点：約13%）約47%を目指す（令和7年度末までに）。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		橋梁や岸壁の耐震補強	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強（速やかな機能回復が可能な対策）を推進し、整備率を現在の約79%から84%を目指す（令和7年度末までに）。 特に、高規格道路及び代替機能を有する国道等の対策を推進。	実施中
		無電柱化の推進	電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路(約20,000km)において、新たに延長約2,400kmについて無電柱化に着手する（令和7年度末までに）。 「新設電柱を増やさない」、「徹底したコスト縮減」、「事業の更なるスピードアップ」を基本方針とした新たな無電柱化推進計画に基づき、関係省庁、道路管理者、電線管理者及び地方公共団体が連携して、「5か年加速化対策」もふまえ、4,000kmの無電柱化に着手するなど、低コストの単独地中化方式を含む多様な手法を活用し、さらに無電柱化を加速する（令和7年度までに）。 関係機関が連携して新設電柱の増加要因を調査・分析し、削減に向けた対応方策をとりまとめた（令和4年4月）。	実施中
		道路リスクアセスメント	令和3年度に「道路リスクアセスメント要領（案）」を策定。今後、要領に基づいて道路リスクアセスメントに取り組む。	実施中
		道路の老朽化対策	地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率を現状の約34%から約73%に向上させる（令和7年度末まで）。 防災上重要な道路における舗装の修繕措置率（路盤以下が損傷している舗装）を100%に向上させる（令和7年度末まで）。	実施中
		切土斜面对策（地震）	近年頻発する地震を踏まえ、道路土工構造物点検要領を改定（令和4年度中）し、点検・対策を強化。	実施中
		沿道区域における工作物の設置に関する届出・勧告制度	全国8箇所で開催対象区域の指定に向けた手続き中。	実施中
56	迅速に災害モードに切り替わり、救援に貢献する道路	通れるマップの迅速かつ効果的な提供	官民が保有するプローブ情報等を活用して災害時の通行可否情報の収集や提供を行うなど、情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進する。	実施中
		道の駅の防災機能強化	都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」について「防災道の駅」として選定し、ハード・ソフト両面からの重点的に支援（令和3年6月に39駅選定）。 防災拠点自動車駐車場について、令和5年3月までに道の駅354箇所、SA・PA146箇所を指定した。今後も、地域防災計画への位置付け状況等を踏まえ、指定する。	実施中
		道路の高架区間を緊急避難場所として活用	直轄道路の高架区間等を緊急避難場所としての活用するための避難施設の整備を推進し、整備率を現在の約27%から100%を目指す（令和7年度末までに）。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
57	迅速に災害モードに切り替わり、救援に貢献する道路（再掲） 国民生活・社会経済へのダメージを最小化する道路オペレーション	道路の高架区間を緊急避難場所として活用	直轄道路の高架区間等を緊急避難場所としての活用をするための避難施設の整備を推進し、整備率を現在の約27%から100%を目指す（令和7年度末までに）。	実施中
		通行止め予測の公表	高速道路及び直轄国道において、大雪・大雨等の異常気象により通行止めが予測される際には、事前に通行止め予測を繰り返し具体化して公表するとともに、外出の自粛や広域的な迂回を呼びかける。	実施中
		躊躇ない予防的・計画的な通行止めの実施	近年頻発化・激甚化する局地的な豪雨や短期間の集中的な降雪を踏まえ、躊躇ない予防的・計画的な通行止めに必要なタイムラインを策定（令和3年降雪期前までに策定済み）するとともに事例に即した訓練を実施。	実施中
		災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の指定制度	踏切道改良促進法に基づく「災害時の管理の方法を定めるべき踏切道」について、国土交通大臣による指定の追加を191箇所行い合計372箇所となった。引き続き、災害時に長時間遮断が生じないよう優先開放する等の措置を推進。	実施中
		大雪時の道路交通確保対策	短期間の集中的な降雪も踏まえ、躊躇ない予防的・計画的な通行止めと集中除雪による道路ネットワーク機能の速やかな回復に向けたタイムライン等を策定（令和3年降雪期前までに策定済み）するとともに事例に即した訓練を実施。 基幹的な道路ネットワークの強化や消融雪設備、カメラ増設、Uターン路の整備等のスポット対策等による道路の豪雪対策を推進。 大規模な車両滞留が発生し、長時間に及ぶ可能性がある場合には、関係機関と連携し乗員保護に取り組む。	実施中
		電力復旧のための道路啓開	早期の電力復旧に向け、経済産業省や電力会社と連携し、本省・各地方ブロックで情報連絡体制を構築（令和2年10月）し、災害が見込まれることが想定される時期や発災後、被害状況が明らかとなる時期に連絡調整会議を開催。	実施中
58	建築物に係る強風対策の推進	新築建築物における瓦屋根の適切な緊結の確保	告示改正により、屋根瓦の緊結方法に関する基準の強化を行い、新築建築物に「ガイドライン工法」を義務付け（令和4年1月施行）。	対応済
		既存建築物の瓦屋根の耐風性能向上	既存建築物の屋根の耐風性能の診断・耐風改修を促進。	実施中
59	災害危険区域の指定促進	災害危険区域の事例集	地方公共団体が防災に関する建築制限を条例で定める「災害危険区域」制度の活用を促すため、事例集等を作成し地方公共団体に周知するとともに、必要に応じて指定事例の充実を図る。	実施中
		災害危険区域で活用が想定される支援制度	活用可能な支援制度をとりまとめて上記の事例集等を作成し地方公共団体に周知するとともに、必要な財政的支援を行う。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		災害危険区域の指定を円滑に推進するための取組み事例	参考となる取組み事例をとりまとめて上記の事例集等を作成し地方公共団体に周知するとともに、必要に応じて取組み事例の充実を図る。	実施中
60	住宅・建築物の耐震化	住宅・建築物の耐震化	住宅の耐震化率：耐震性の不十分なものをおおむね解消（令和12年までに）。 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率：耐震性の不十分なものをおおむね解消（令和7年までに）。	実施中
61	密集市街地の整備改善	密集市街地の安全性の向上を図るため ・避難路となる道路の整備 ・避難場所となる公園・広場等の整備 ・老朽建築物の除却及び延焼防止性能の高い建築物への建替え等のハード対策の促進に加え、出火抑制・消火・避難に係る平時の備えや定期的な訓練等の地域防災力の向上に資するソフト対策についても一層の促進を図る	地震時等に著しく危険な密集市街地の解消とそれにあわせた地域防災力の向上に資するソフト対策を強化する。 地震時等に著しく危険な密集市街地約2,000haについて、最低限の安全性を確保しおおむね解消する（令和12年度までに）。 地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率を100%にする（令和7年度までに）。	実施中
62	列車脱線事故防止の施策	河川と連携した橋脚の流出等防止対策	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策への補助制度による支援（継続して実施中）。	実施中
		脱線・逸脱防止対策（新幹線）	列車の脱線を極力防止する装置の整備、また、仮に脱線した場合においても線路から大きく逸脱することを防止する装置の整備を各事業者において実施。	実施中
63	列車内の乗客閉じ込め防止策	鉄道事業者向けワークショップを開催し、鉄道事業者における防災・気象情報の適切な利用を支援	鉄道事業者向けワークショップを開催し、鉄道事業者における防災・気象情報の適切な利用を支援（引き続き実施中）。	実施中
		鉄道事業者と自治体との連携強化（自治体との連携）	鉄道事業者と沿線の地方自治体等との間で情報提供・連絡体制「顔の見える関係」を構築するよう指導済み。	対応済
		計画運休を見込んだ広域避難（内閣府との連携）	広域避難が実効性のあるものとなるよう、内閣府等が開催する会議への参画等により連携。	実施中
		駅間停車時の早期救済のための対応	降車用梯子等の整備状況についてフォローアップ調査を実施済み。 令和3年10月7日千葉県北西部地震の振り返り会議においても、早期救済にかかる要員確保や梯子等の準備の有効性について再確認した。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
64	鉄道における浸水対策	新幹線車両の浸水被害を最小化するための車両避難や予備品を活用した復旧の迅速化が図られる	新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策の具体的な内容についてとりまとめた（令和2年5月27日）。復旧の迅速化が図られる（令和2年出水期から）。	実施中
		在来線の浸水対策	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、地下駅等の浸水対策への補助制度による支援（継続して実施中）。	実施中
65	踏切長時間遮断対策や被災鉄道の早期復旧支援	踏切長時間遮断対策	踏切道改良促進法に基づく「災害時の管理の方法を定めるべき踏切道」について、国土交通大臣による指定の追加を191箇所行い合計372箇所となった。引き続き、災害時に長時間遮断が生じないよう優先開放する等の措置を推進。	実施中
		被災鉄道施設の早期復旧に向けた他事業との連携の推進	「鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議」を活用し、被災路線の早期復旧を支援。	実施中
66	電気自動車・プラグインハイブリッド車等を利用した電力供給支援	避難所、電源途絶した孤立地域、駅等に電気自動車等を迅速に派遣できる連絡・調整体制を構築	令和5年度までに、より多くの自治体において実証を行い、避難所等への電動車の円滑な派遣を可能とする仕組み等を検討し、他の自治体への横展開を図る。 令和3年度予算（新設）を用いて、避難所等への電動車の円滑な派遣に向け、派遣元であるメーカー・ディーラーと、派遣先である自治体とをマッチングするための仕組みを検討した。具体的には、災害時を想定した派遣実証や、自治体等へのヒアリングを行い、結果を年度内にとりまとめを行い、自治体へ周知した。令和4年度も災害時を想定した派遣実証を行った。 経済産業省と連携して、「電動車活用促進ガイドブック」及び「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を作成・公表した。 経済産業省と連携して、「災害時における電動車から医療機器への給電活用マニュアル」を作成・公表し、「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を改訂した。	実施中
		ベストプラクティスの普及、自治体との災害連携協定の締結促進など、電気自動車等の普及のための方策も併せて検討	経済産業省と連携して、ベストプラクティスを含む「電動車活用促進ガイドブック」を作成・公表した。	対応済
		電気自動車等に電力供給機能があることについて、更なる周知・啓発を図る	経済産業省と連携して、「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を作成・公表した。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
67	避難中の車内被災の防止	①危険・避難情報を提供できる対象車両の拡大、情報データフォーマットの共通化等を検討 ②危険・避難情報の一斉配信や、車両の位置・状態に基づく災害情報の収集等のため、将来的なコネクテッドカーの車載通信装置の性能要件を具体化	開発中の車載通信装置の通信規格等の実態把握に係る調査を実施した。 並行して自動車業界への周波数の割り当てを含む次世代のITS通信の在り方についての検討が行われているところ、この結果も踏まえ、車載通信装置の性能要件の具体化を図ることとする。	実施中
68	自治体と運送事業者の災害関係協定の締結支援	近年の自然災害の際には、事業者自らが被災し、被災者支援に対応できなかった事例が発生したことを踏まえ、事業者の防災力を高め、発災時においても業務を継続し、円滑にヒト・モノの輸送を実施できる体制を確保するための取組を行う	協定の締結状況や過去の災害発生時における事業者の対応状況を検証し、優良事例を令和3年度にとりまとめた。当該優良事例を事業者や地方自治体に対して共有及び働き掛けを行い、円滑な輸送に向けた連携の促進を図る。	実施中
69	海の駅等を活用した防災ネットワーク構築	海の駅等を拠点として、自治体と小型船舶の所有者等との協力・連絡体制の構築、災害時輸送等の活動のためのネットワークを構築する。また、自治体に災害拠点として海の駅等を位置付ける等の働きかけを行う	地方運輸局においてモデル地区を選定し、利用可能な防災棧橋等の調査や管理者との棧橋等利活用に向けた調整を実施し、当該モデル地区において、関係者間の連絡体制の構築等に係る調査を実施。更に上記調査結果を他の地域へ展開を図るべく、先進事例や過去の災害時の小型船舶の活用事例等を深掘りした調査を行った。	実施中
	頻発化する台風へ対応するための港湾整備	設計沖波を更新し、波浪等に対する施設の高さや安定性の照査を実施	実施済。	対応済
		人口や産業が集積するエリアを防護する施設や基幹的物流ネットワークの維持に必要な施設等の嵩上げ・補強を実施	施設の嵩上げ・補強、また胸壁の設置等を順次実施。 また、高潮・高波に対応した各港BCPを策定（重要港湾以上の港湾で完了）。	実施中
		コンテナ固縛等の暴風対策の優良事例の周知等を実施	実施済。	対応済
		船舶走錨の未然防止策として船舶の安全な避難に資する避難水域の確保のため、防波堤の整備を実施	順次実施。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		船舶衝突の被害軽減策として、船舶の衝突が発生した場合でも、被害を軽減するため、防衛設備を設置	横浜港において、防衛設備を設置済（令和2年12月）。	対応済
70	気候変動に起因する外力強大化への対応するための港湾整備	気候変動の影響を考慮した港湾計画等の策定や、巨大災害が発生することを想定した港湾BCPの策定等	港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会を設置（令和3年2月）し、検討中。	検討中
		気候変動の影響を考慮した(港湾の施設の)技術基準の改正等	港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会を設置（令和3年2月）し、検討中。	検討中
71	災害に強い海上交通ネットワーク機能の強化	高波、高潮、津波等による浸水や施設の損壊から港湾の物流機能を守るため、施設構造等を改善	順次実施。	実施中
		物流のリダンダンシー確保に資するフェリー・RORO船ターミナルの整備	順次推進。	実施中
	災害リスクに対応した海上交通ネットワーク機能の強化	耐震強化岸壁の整備等、港湾施設の耐震化を推進	耐震強化岸壁の整備を検討。 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、耐震強化岸壁の整備等を推進（引き続き実施）。	実施中
		海・船の視点から見たリスクを洗い出し、ソフト・ハード一体となった総合的なリスク軽減策等を推進	津波発生時の船舶退避等を考慮した港湾BCPガイドラインの改訂（令和2年度3月に改訂済）。 船舶の津波リスク軽減に資する技術基準の改訂を予定（令和4年度以降）。	実施中
		津波来襲時に船舶に起こり得るリスクの軽減	津波により港内船舶に起こり得る衝突や漂流等の被害の軽減に向け ①遠隔操作により係留索を解放するなど迅速な沖合退避を可能とする係留施設。 ②津波外力と新規則を考慮した係船柱・防舷材の設置・改良。 ③津波による港湾施設等への船舶の衝突・乗揚げや浸水の抑制に資する津波防御壁などを導入（令和4年度に研究所と連携し検討）。	実施中
72	地震・津波から臨海部を守るための海岸保全施設・港湾施設の強化	L1地震に対して海岸保全施設の耐震化及び高さの確保の推進	引き続き実施。	実施中
		施設による多重防護、土地利用、避難施設などを組み合わせる総合的な津波対策を実施	順次実施。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		防波堤・海岸堤防の粘り強い化や臨港道路のかさ上げ等による多重防護を推進	順次実施。	実施中
		水門・陸閘の統廃合による常時閉鎖や大規模水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を促進	順次実施。	実施中
73	復旧・復興の拠点としての港湾の機能強化	地域の活性化の拠点である「みなとオアシス」を活用し、災害発生時に復旧・復興の拠点としての港湾の機能を強化するとともに、広域的な災害に対応可能な「みなとオアシス防災ネットワーク」を構築	港湾を使用した被災地の救援や復旧・復興をより円滑に実施するため、地域の活性化の拠点である「みなとオアシス」のうち、関係者で災害対応力を高めるために具体的な取り組みを実施する「みなとオアシス」を、将来的なネットワーク化も視野に、「災害対応型みなとオアシス」として、ソフト・ハード一体となった支援を講じる。	実施中
		災害時の陸路分断等を想定して、“みなと”の機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、各地域で、船舶を活用した防災訓練の実施など「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取組を実施。	みなとの機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークである「命のみなとネットワーク」の形成に向けて、船舶を活用した防災訓練等を実施。	実施中
		災害廃棄物対応として、災害時の仮置場設置の円滑化を図る	港湾管理者と関係者が連携して策定する港湾BCPに仮置場の候補地等を明記を順次実施。	実施中
		関係省庁及び関係民間団体等と連携体制を構築	広域処理に向けた課題等の整理を進める（令和2年度より実施）。	対応済
		港湾における被災状況体制の高度化	災害発生時に衛星画像・高性能ドローン等を活用して港湾施設の被災状況を迅速に把握する体制を構築。 港湾に関する被災情報を一元化し、必要な情報をディスプレイに一覧するなど早期の意思決定を支援する港湾防災情報システムを構築。	実施中
74	空港の孤立化対策	空港管理者とアクセス事業者との情報共有、連携を強化	大規模空港の空港内滞留事案を踏まえ、滞留者抑制策の考え方を整理し、滞留者の発生の懸念がある主要な空港へ展開（令和5年4月）。	対応済
		代替アクセスの確保	大規模空港の空港内滞留事案を踏まえ、滞留者抑制策の考え方を整理し、滞留者の発生の懸念がある主要な空港へ展開（令和5年4月）。	対応済
		滞留者抑制策の考え方の整理と他空港への展開	大規模空港の空港内滞留事案を踏まえ、滞留者抑制策の考え方を整理し、滞留者の発生の懸念がある主要な空港へ展開（令和5年4月）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
75	空港BCPの策定及び実効性の強化	各空港における「A2-BCP」に関連する訓練の実施、実施状況の確認、訓練結果を踏まえた「A2-BCP」等の見直し	各空港において、実施した訓練の結果を情報共有し、必要に応じて「A2-BCP」等の見直しを検討。	実施中
		定期監査において、空港管理者が策定した「A2-BCP」の有効性及び実効性を確認	定期検査において、空港管理者が策定した「A2-BCP」について、空港全体としての行動計画・各対応計画の事前対応状況・外部機関等との連携体制や役割分担、協定などの有効性を確認（引き続き実施）。	実施中
		定期監査時に不適切事項があれば、修正指示や改善・見直しについて指導	定期検査において、空港管理者が策定した「A2-BCP」やその対応措置状況について不適切事項があれば、修正指示や改善・見直しについて指導（引き続き実施）。	実施中
76	空港インフラの強靱化の推進	護岸の嵩上げや排水機能の強化	護岸の嵩上げや排水機能の強化により、高潮・高波・豪雨等による空港への浸水を防止するための浸水対策を実施（引き続き実施）。	実施中
		空港施設の耐震化	滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とする耐震対策を実施（引き続き実施）。	実施中
77	自然災害に起因する事故の調査・分析等による再発防止等の推進	同種事故の比較分析や他の事業者の対策事例等の収集、分析	同種事故の比較分析や他の事業者の対策事例等の収集、分析を行う（令和3年度中に実施）。 波高等海象に起因する旅客負傷事故について、同種事故の比較分析等を行った分析集をプレスリリース（令和2年12月）。 沖縄周辺での台風に起因する事故について、昨今の台風の状況を踏まえた分析等を含む地方分析集をプレスリリース（令和3年6月）。	対応済
		再発防止策のフォローアップを行い、再発の要因の分析と、追加策等の検討	再発防止策のフォローアップを行い、再発の要因の分析と、追加策等の検討（令和3年度中に実施）。 大臣への勧告を行った波高等海象に起因する旅客負傷事故について、勧告に係る措置内容のフォローアップを実施（令和2年11月）。 沖縄周辺での台風に起因する事故の防止に資する地方分析集をプレスリリース（令和3年6月）。	対応済
		ヒューマンファクター分析手法を用いた過去の事故調査報告書の整理及びリスク分析への活用	ヒューマンファクター分析手法を用いた過去の事故調査報告書の整理及びリスク分析への活用（令和3年度中に実施）。 波高等海象に起因する旅客負傷事故について、原因につながる船長の判断等の要因を抽出し、整理及びリスク分析を行った分析集をプレスリリース（令和2年12月）。 沖縄周辺での台風に起因する事故について、原因につながる船長の判断等の要因を抽出し、整理及びリスク分析を行った地方分析集をプレスリリース（令和3年6月）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		分析結果の幅広い周知（分析集の作成、シンポジウムでの発表など）	分析結果の幅広い周知（分析集の作成、シンポジウムでの発表など）（令和3年度中に実施）。 落水事故発生時における死傷者減少に資する地方分析集をプレスリリース（令和2年10月）。 波高等海象に起因する旅客負傷事故の防止に資する分析集をプレスリリース（令和2年12月）。 沖縄周辺での台風に起因する事故の防止に資する地方分析集をプレスリリース（令和3年6月）。	対応済
78	災害時における訪日外国人旅行者に向けた情報の提供	用語集の周知	令和3年3月に公表した「非常時における訪日外国人旅行者対応のための用語集」を地方自治体や交通事業者を含む関係団体及び民間企業への周知を図る。	実施中
		情報発信ツールの周知	災害時に訪日外国人旅行者が情報収集する際に役立つツールの周知を図る。	実施中
79	防災気象情報の提供・理解促進等を通じた地域防災力の強化	JETT派遣	自然災害等により大規模な被害が発生したまたは発生が予想される場合に地方公共団体へ派遣し、防災対応を支援する。引き続き、災害時等において地方公共団体へ派遣し、防災対応を支援する（随時）。	実施中
		ICTを活用した防災支援体制の強化	各地方官署において光回線等の高速通信回線を整備済み（令和3年度中に）。	対応済
		「あなたの町の予報官」	地域防災官等を配置するなど、順次体制を拡充していく（平成31年度から）。 地方官署における地域防災支援のための体制移行を令和4年度はじめまでに完了した。今後も「あなたの町の予報官」等を通じて地域防災に一層貢献する（随時）。	実施中
		気象防災ワークショップ	WEB会議ツールを活用したワークショップを開催するなどの取組により、すべての市区町村の職員が参加できるよう調整を進める（令和4年度から令和6年度までの3年間）。	実施中
80	気象監視・予測体制の強化	雲や水蒸気を把握する最新技術を取り入れる	次期静止気象衛星（令和5年に整備に着手し、令和11年度の運用開始を目指す）／ 次期静止気象衛星の整備・運用計画について最適な事業設計にするため、他の衛星事業等の実施形態や動向を調査し、次期静止気象衛星の製造、打ち上げ及び運用方法や調達方法に関する検討を行った（令和2年度）。 次期静止気象衛星の通信技術に関する調査を実施し、次期静止気象衛星の仕様を検討した（令和3年度）。 次期静止気象衛星の実現すべき機能及び効率的な運用方法に関する調査を実施し、次期静止気象衛星の整備・運用に必要な検討を行った（令和4年度）。 次期静止気象衛星の周波数調整作業支援や運用等PFI事業導入に係る作業支援を実施し、次期静止気象衛星の運用開始に向けて必要な準備を行う（令和5年度）。	検討中
		次期アメダスに湿度計を追加（大気中の水蒸気の把握）	地域気象観測所に湿度計を整備（令和2年度から順次更新整備。令和4年度以降も実施予定）。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		次期気象レーダーに雨雲の詳細構造を把握する電波技術を導入	気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新、令和4年度以降も実施予定）。	実施中
		膨大で多種多様な気象データを用いた気象予測技術を順次開発	5日先までの雨量予測精度を向上するためのAIを活用した気象予測技術の開発（令和4年度以降実施中）。 また、集中豪雨等に対する早めの防災対応等に資する新たな予測情報として、大雨発生確率ガイダンスを開発し提供を開始（令和4年6月）。	実施中
		局地的な豪雨に対しても迅速・的確に発表できるよう改善	大雨特別警報（土砂災害）の改善（令和3年6月8日完了）。 大雨特別警報（浸水害）の改善（令和4年6月30日完了）。	対応済
		適中率向上のための基準値の見直しや、リードタイムを確保した呼びかけのための1日先の予測の提供に向けた開発を実施	危険度分布の基準値の見直し（令和2年に実施、令和3年度以降も実施）。 危険度分布の1日先の予測提供（令和4年度から顕著現象時に提供開始）。	実施中
81	地震・津波・火山に関する情報の高度化等	「旗」による津波警報等の伝達の周知・普及	省令・告示改正により「旗」を用いた伝達を規定（令和2年6月）。 津波フラッグの周知普及を図るための各種取組を実施中（令和2年6月～）。 海水浴場を有する全国407の市町村のうち、津波フラッグを導入済の市町村は210（令和5年1月末時点）。	実施中
		津波の広がりや推移をビジュアル化	令和4年度以降の運用を目指し、津波の広がりや効果的な図示の仕方等を検討中。	実施中
		面的な震度情報の高度化	地震発生後に提供している面的な震度情報（推計震度分布）を地図に重ね合わせて提供（令和2年度）→提供開始済み。 1kmメッシュから250mメッシュに詳細化（令和4年度）。 →令和5年2月に提供開始済み。	対応済
		日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震における国民生活や経済への影響の低減に資する防災情報の発信	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う的確な津波警報及び新たに大規模地震発生の可能性の高まりに関する情報発信を行うことで、大規模地震発生前に国や自治体等が速やかに防災対策を立ち上げ、また、住民が地震への備えの強化を推進し、大規模地震発生時の被害軽減を図ることを可能とする。→令和4年12月に北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用を開始。	実施中
		大規模噴火時における国民生活や経済への影響の低減に資する火山情報の発信	大規模噴火時に影響を受ける広域の初動対応を促す情報を発信できる環境を新たに構築し、緊急輸送ルートの確保など、経済被害の軽減、社会的混乱の抑制を実現する（開始時期は内閣府と調整）。	検討中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
82	気候変動適応策策定のための地方自治体等への支援強化	気候変動の観測・予測に関する最新の科学的知見の提供	<p>「日本の気候変動2020」の公表（令和2年度）。</p> <p>IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書の政策決定者向け要約等の翻訳版作成（令和3年度～）。</p> <p>「気候予測データセット2022」の公表（文部科学省と共同。令和4年度）。</p>	対応済
		地方自治体等による適応の取り組みの支援	<p>広域協議会等において気候変動に関する情報を解説（随時）。</p> <p>地方自治体等が適応計画を策定する際に必要な情報・データの提供（随時）。</p> <p>先進的な自治体との連携による、適応策立案への気候予測情報の活用事例の創出（令和元年以降）。</p>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
83	交通運輸事業者の災害対策に資する防災気象情報の提供及び普及啓発	台風の3日先の進路予測誤差を180kmまで向上	台風の3日先の進路予測誤差を180kmまで向上（令和7年）。	実施中
		精度向上のための気象・地震火山監視体制の強化	気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新、令和4年度以降も実施予定）。	実施中
		熱帯低気圧の5日先までの予報を提供予定	熱帯低気圧の5日先までの予報を提供（令和2年9月9日より）。	対応済
		面的な震度情報の高度化	地震発生後に提供している面的な震度情報（推計震度分布）を地図に重ね合わせて提供（令和2年度）→提供開始済み。1kmメッシュから250mメッシュに詳細化（令和4年度）。→令和5年2月に提供開始済み。	対応済
		降雪の面的な解析情報に加え、面的な予報を提供予定	降雪の面的な解析情報に加え、面的な予報を提供（令和3年11月10日）。	対応済
		ワークショップの実施	オンラインにて多くの鉄道事業者等と、気象情報の活用について実践的なワークショップ等を実施（令和2年6月、8月、令和3年8月、令和4年6月）。	実施中
84	走錨事故再発防止等のための施策	船舶の自主的な湾外避難の推奨に加え、その実効性を高めるための法的な仕組み（勧告制度等）を創設する	湾外避難等の勧告・命令制度等の創設を内容とする、海上交通安全法等の一部を改正（令和3年7月に施行）。	対応済
		ビッグデータのAI解析により走錨を初期段階において検知することで、海上交通センター等から当該船舶に対して早期の情報提供等を実施	「走錨早期警戒システム」について、令和4年度末までに海上交通センターにおいて試験運用を開始した。引き続きデータ評価を行い、実用化を目指す（令和6年度以降）。	実施中
		船上で船長等が個船の走錨リスクを判定するシステムの開発・改良を実施	船上で船長等が個船の走錨リスクを判定するシステムの普及を促進。	実施中
		船上で船長等が個船の走錨リスクをモニタリングするシステムの開発を実施	錨泊中の船舶の走錨リスクをリアルタイムでモニタリングする「走錨モニタリングシステム」を開発（令和4年度）。	実施中
85	氾濫をできるだけ防ぐための対策（流域治水関連法）	①河川・下水道における対策の強化 ②流域における雨水貯留対策の強化	①特定都市河川流域において土地利用規制を合わせて実施する遊水地・二線堤等のハード対策に集中的に投資するための新規事業を創設（令和4年度～）。 下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨として計画降雨を事業計画に位置付ける制度を施行（下水道法改正）（令和3年11月～）。 ②自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援するための補助、税制特例措置を創設・認定制度を施行（特定都市河川浸水被害対策法改正）（令和3年11月～）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
86	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 (流域治水関連法)	①水害リスク情報空白域の解消 ②要配慮者利用施設に係る避難の実効性確保 ③被災地の早期復旧	①洪水浸水想定区域の指定に係る対象河川拡大(水防法改正)。 ②要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成や避難訓練の実施(水防法等改正)。 ③国土交通大臣による権限代行の対象拡大(河川法改正)。 上記について、令和3年11月までに順次施行された。	対応済
87	被害対象を減少させるための対策 (流域治水関連法)	水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫	住宅や要配慮者施設等の安全性の事前確認(許可制)を行う浸水被害防止区域制度を施行(特定都市河川浸水被害対策法改正)(令和3年11月～)。	対応済
88	流域治水の計画・体制の強化 (流域治水関連法)	①流域水害対策計画を活用する河川の拡大 ②流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実	①流域水害対策計画を策定し、浸水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、自然的条件により困難な河川を指定対象に追加(全国の河川に拡大)(特定都市河川浸水被害対策法改正)(令和3年11月～)。 ②国、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会する流域水害対策協議会制度を施行及び官民による雨水貯留浸透対策の強化、浸水エリアの土地利用等の協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施(特定都市河川浸水被害対策法改正)(令和3年11月～)。	対応済
89	気候変動を踏まえた空港の防災・減災対策	気候変動に伴う外力の増大に対する空港施設の対策の検討	気候変動に伴う降雨量の増加、平均海面水位の上昇による空港施設等への影響について、対策を検討。	検討中
90	災害に強いまちづくりや住まい方の工夫の更なる推進	令和3年5月10日に公布された特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律において、下記の措置を講じる ・グリーンインフラとしての都市部の緑地の保全・活用 ・地区単位の浸水対策の推進 ・防災集団移転促進事業の拡充 ・災害時の避難先となる拠点の整備	特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行(令和3年11月全面施行)。	対応済
91	都市アセットを最大限活用したまちづくりの推進	社会経済状況の変化や、東日本大震災の復興事業等を踏まえた市街地整備事業制度等の仕組みの改善を図る	市街地整備事業等について、空き地・空き家をはじめとする都市アセットをより活用できる仕組みの導入を検討。	検討中
92	災害リスクに応じた、学校、病院、社会福祉施設等の移転の促進、安全対策の強化 (災害に強いまちづくり・地域づくり)	関係府省庁が連携し、災害リスクに応じた要配慮者施設の移転の促進や安全対策の強化等の対策を講じる	災害に強いまちづくり・地域づくりを推進する観点から、厚労省・文科省に要配慮者利用施設の支援制度の改善の検討に協力いただき、主に高齢者施設について、災害リスクの高い区域を支援対象エリアから原則除外としたところ。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
93	長距離・長期間の代替輸送を早期に実施するための体制強化	新幹線の不通時等に長距離・長期間の代替輸送を迅速に支援するため、本省内各局、他省庁、代替輸送交通事業者との連携体制を構築	福島県沖地震等の代替輸送をもとに、鉄道事業者のみならず、バス等の複数の交通モードによる代替輸送に係る連携体制の構築のほか、連携の要件、本省内各局の役割分担等を令和3年度の出水期までに明確化。 千葉県北西部地震における滞留者対応での連携が有用であったことから警察・消防との連絡体制を確立。連絡体制については今後も適宜ブラッシュアップを実施。	実施中
94	官民連携による港湾の水際・防災対策の推進	防疫対策や自然災害対応の円滑な実施のため、港湾の水際・防災対策の関係者からなる連絡体制を構築	全国の重要港湾以上の港湾において、水際・防災対策連絡会議を開催する。	実施中
		防疫対策や自然災害対応の円滑な実施のため、港湾の水際・防災対策の関係者からなる連絡体制を構築	全国の重要港湾以上の港湾において、水際・防災対策連絡会議を開催する。	実施中
95	大雪時における大型車の立ち往生対策	令和2年12月からの大雪における大型車の道路上での立ち往生を踏まえ、立ち往生対策として、①車両の対策、②運送事業者に対する対策、③荷主への対策、を実施	①冬用タイヤの装着やチェーンの携行・装着を徹底するため、プレスリリース等を通じ、ユーザーに対して注意喚起を行った。今後も降積雪期に冬用タイヤの装着やチェーンの携行・装着の徹底を図る。 ②運送事業者に対し、異常気象時における安全確保の徹底を要請するとともに、冬用タイヤの未装着等により国道や高速道路上で立ち往生した事業用自動車について、道路管理者と連携し、運輸局が運送事業者への指導や監査を行うこととした。今後も両者が連携して対応する。 ③大雪の緊急発表を行う場合や高速道路・幹線国道の通行止め情報を事前に入手した際に、荷主団体等へ必要な経路の変更、中止を認めるなど、柔軟な対応を要請する。また、降積雪期を迎える際に降積雪期における注意喚起文書を発出し、注意喚起を促す。	対応済
96	気象台体制強化、気象防災アドバイザーの拡充	気象台の体制強化、気象台OB/OGへの委嘱や育成研修の実施による気象防災アドバイザーの拡充	気象台における迅速なJETT派遣等のための体制を強化（令和4年度以降）。 気象台OB/OGへの委嘱や育成研修の実施により気象防災アドバイザーの拡充を図るとともに、自治体への周知活動を強化し、その活用を促進。 ・気象アドバイザーについては、令和4年度はじめまでに100人程度に拡充する目標を達成。引き続き拡充し、令和7年度はじめまでに各都道府県に5名ずつ配置することを目指す。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
97	線状降水帯の予測精度向上	気象観測・監視の強化、予測技術開発により線状降水帯の予測精度を向上させる	気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新中、令和5年度以降も実施予定）。 アメダスに湿度計を整備（令和2年度から順次更新整備中。令和5年度以降も実施予定）。 海上保安庁や民間船舶会社と連携した船舶GNSSの導入による洋上の水蒸気観測の強化（令和3年度に海上保安庁の船舶4隻に導入、令和4年度に民間船舶10隻に導入）。 マイクロ波放射計の導入による陸上の水蒸気観測の強化（西日本/太平洋南側沿岸域の17箇所に令和4年度に導入）。 次期気象衛星（令和4年度は次期気象衛星の実現すべき機能及び効率的な運用に関する調査等を実施。令和4年度末に整備着手、令和11年度に運用開始予定）、次世代スーパーコンピュータ等の導入（現行のスーパーコンピュータ（第十世代）の約2倍の計算能力をもつ「線状降水帯予測スーパーコンピュータを令和4年度末に稼働開始。次世代スーパーコンピュータについては、令和5年度末の運用開始に向けて作業中。）」。	実施中
98	防災情報システムを活用した港湾防災の高度化	港湾施設の情報を一元的に管理することにより、同一情報の入力を省力化し情報の一覧性や更新性を高め、遠隔での技術支援などにより、災害時の迅速な復旧に寄与する	全国の重要港湾以上の港湾を対象としたシステムを構築する（令和5年度中）。	実施中
99	航路の監視体制強化	非常災害時に緊急物資に資する航路を確保するため、カメラ等の導入により航路の監視体制を強化する	衛星画像や高性能ドローンを活用した、港湾施設等の上空からの迅速な被災状況把握体制の構築する。 （令和4年度に航路状況の把握を目的としたドローン・衛星の利活用の検討）。	実施中
100	線状降水帯に関する情報提供	線状降水帯による集中豪雨に対する情報を段階的に提供	線状降水帯が発生していることを気象情報として提供（令和3年6月17日から）。 線状降水帯による大雨の可能性を半日前から呼びかけ（令和4年6月1日から。令和6年度以降順次地域を絞り込み）。 線状降水帯の直前予測（令和5年度から。令和8年度以降予測時間を延長）。	実施中
101	災害時情報伝達のデジタル化	運輸事業者の被害情報や運行情報を迅速に取りまとめるためのシステムの構築	既存システムを活用し、迅速な災害情報のとりまとめが可能かどうか検証する予定（令和5年度中）。	実施中
102	鉄道における耐震対策	鉄道施設を軽微な損傷に留め、早期に機能回復させるための耐震対策を実施	令和4年12月に公表された「新幹線の地震対策に関する検証委員会」中間とりまとめを踏まえ、令和4年3月の地震において比較的大きな軌道沈下が発生した高架橋と同様の新幹線の高架橋の柱については、令和7年度までに、在来線の高架橋の柱については、令和9年度までに前倒しする形で優先的に耐震補強を推進。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
103	官庁施設の施設管理者のための防災性能確保ガイドブック	官庁施設の施設管理者のための防災性能確保ガイドブックの作成、公表	官庁施設の施設管理者に向けた、災害（地震、浸水等）に応じた主な保全の対象となる建築部位、保全の内容・方法（留意事項）、対応（予防保全）等の考え方をとりまとめたガイドブックを作成、公表（令和4年6月）。また、官庁施設の施設管理者に対して、各地区官庁施設保全連絡会議を通じて、作成したガイドブックを周知（令和4年度）。	対応済
104	高潮・高波予測の高度化	高潮・高波予測の精度向上、分かりやすい予測情報のあり方検討	令和3年4月に高潮・高波減災支援システムの供用を開始。 令和3年度：予測地点を拡充（151→501地点）。 令和4年度：予測精度向上を実施。 令和5年度：うちあげ高観測技術の開発に着手。 引き続き、予測地点の拡充、予測精度向上のための検証等を行うとともに、分かりやすい予測情報のあり方を検討する。	実施中
105	福島県沖地震を踏まえた更なる耐震対策の推進)	耐震強化岸壁の確保	順次実施。	実施中
106	カーボンニュートラルレポートの形成の推進	カーボンニュートラルレポートの形成を通じ、災害時の港湾機能維持にも資する蓄電池・自立型水素等電源の導入等を促進	2022年12月に施行された「港湾法の一部を改正する法律」により、港湾管理者が、多岐に亘る関係者が参加する港湾脱炭素化推進協議会における検討を踏まえて、港湾脱炭素化推進計画を作成するなど、CNPの形成をより一層推進する体制が構築。また、港湾管理者による同計画の作成を支援するため、同計画の作成の参考となるマニュアルを公表するとともに、同計画の作成に対する補助、助言等を実施。また、LNGバンカリング拠点の整備、停泊中船舶に陸上電力を供給する設備の導入の検討、低炭素型荷役機械の導入、水素を動力源とする荷役機械等の導入の検討等を推進。 今後、港湾脱炭素化推進計画について、計画の作成に対する補助、助言等によって港湾管理者による作成を支援する。また、水素を動力源とする荷役機械等に関する現地実証や、港湾における水素・アンモニア等の受入環境の整備が可能となるよう、技術基準の見直し等に向けた検討を行うとともに、引き続き、LNGバンカリング拠点の整備、停泊中船舶に陸上電力を供給する設備の整備、低炭素型荷役機械の導入等を推進する。	実施中
107	建築物の電気設備の浸水対策の推進	建築物の電気設備の浸水対策の推進のため、電気室を浸水リスクのある高さ以上の階に設けた場合の容積率の緩和の考え方について技術的助言を发出	住宅又は老人ホーム等の電気室を浸水リスクのある高さ以上の階に設けた場合の容積率の特例の考え方について通知を发出（令和3年6月）。	対応済
108	インフラにおける太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入推進	道路空間を活用した太陽光発電の導入促進	道路空間を活用した太陽光発電設備の導入拡大に向けた課題を確認するため、太陽光発電設備を試験的に導入した。課題等を踏まえ、令和5年3月に「道路における太陽光発電設備の設置に関する技術面の考え方」をとりまとめ、公表した。 引き続き、道路空間を活用した太陽光発電の導入を促進する。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		都市公園への太陽光発電等の再エネの導入推進	国営公園をはじめとする都市公園への太陽光発電等の再エネの導入を推進する。	実施中
109	インフラにおける太陽光発電等の再生可能エネルギー等の導入推進	鉄道施設における自家用の太陽光発電の導入推進	鉄道の消費電力の一部を太陽光発電で賄うため、導入等ポテンシャルについて、検討中。 具体的には、令和4年3月より「鉄道分野におけるカーボンニュートラル加速化検討会」を開催し、「先進的な鉄道事業者の更なる取組」「幅広い鉄道事業者への横展開」を加速化するための検討等を行っている。また、9月より「鉄道脱炭素官民連携プラットフォーム」を開催し、鉄道事業者と再生可能エネルギー関係の技術や知見等を有する民間企業等がそれぞれの情報を共有することを通じて、鉄道分野・鉄道関連分野の脱炭素化の実現を後押ししている。 令和4年度2次補正予算において、「鉄道脱炭素施設等実装調査」に対する補助制度を創設した。	検討中
		空港における太陽光発電等の導入による再エネ拠点化を推進	令和4年6月に改正航空法等が成立し、目的規定に脱炭素化の推進を位置付けるとともに、航空会社や空港が主体的・計画的に取組みを進めるための制度的枠組（脱炭素化推進計画の認定制度）を導入し、同年12月に改正法に基づく航空脱炭素化推進基本方針を策定。 空港分野においては、「空港分野におけるCO2削減に関する検討会」において空港施設・空港車両等からのCO2排出削減、空港への再エネ導入など空港脱炭素化に向けた検討を進めるとともに、関係者の協力体制構築を図るため「空港の脱炭素化に向けた官民連携プラットフォーム」の取組や空港脱炭素化の推進に向けた支援事業を実施している。2022年12月には、空港脱炭素化に向けた計画策定や再エネ・省エネ設備の導入を適切かつ迅速に行うための一助となることを目的として「空港脱炭素化推進のための計画策定ガイドライン（第二版）」及び「空港脱炭素化事業推進のためのマニュアル（初版）」を作成。今後、改正空港法に基づく空港脱炭素化推進協議会の設置や空港脱炭素化推進計画の策定を推進する。	実施中
		ダム管理施設における自家用水力発電の導入を推進	国・水資源機構管理ダムのうち、未導入のダム（8ダム）において、自家用水力発電の導入を図る（令和5年度まで）。	検討中
110	災害リスク標識の設置・活用の促進	住民や訪問者が、滞在地や居住地の自然災害リスクをまちなかの生活空間で認識できるよう、標識の設置を促進 標識を活用し、防災教育など住民等がリスクを継続的に再認識できる取組も実施	国土交通省「災害リスク標識の設置及び活用に関する基本的な方針」検討会において、「災害リスク標識の設置及び活用に関する基本的な方針（令和4年3月31日）」を策定した。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
111	建設業の担い手確保	技能労働者の賃金水準の引上げに向けた取組の推進	大臣と建設業4団体の意見交換会（令和5年3月29日）において、「様々な課題があるものの、本年は技能労働者の賃金が概ね5%上昇することを目指して、全ての関係者が可能な取組を進める」ことを申合せたことを踏まえ、ダンピング受注の排除や適切な水準の賃金支払など、技能労働者の賃金水準の引上げに向けた取組を推進する。	実施中
112	気象業務における産学官連携の推進	①クラウド技術を活用した新たなデータ共有環境の構築 ②最新技術の活用を可能とする既存制度の見直し	①令和6年3月に、データ共有環境の運用を開始する。 ②必要な制度改正等の措置を行う。	実施中
114	航路標識におけるDXの推進	航路標識の状態（消灯、移動、流出等）を的確に把握するための監視装置の導入を引き続き実施するとともに、更なる海上交通の安全確保を推進するため、航路標識の事故原因として割合の高い蓄電池の劣化による消灯事故を未然に防止する必要があることから、蓄電池の劣化状況を予測するシステムを開発のうえ運用を開始する	令和4年度以降：既に整備された航路標識監視装置により、蓄電池の劣化状況を予測するシステム検討に必要なデータを収集。 令和8年度：収集したデータを基に、蓄電池の劣化状況を予測するシステム開発・運用開始予定。	実施中
115	航路標識の省エネ、クリーンエネルギー化	障害物の存在を示す照射灯などの一部の航路標識は強い光を必要とすることから、これまでは、光源に消費電力が大きい白熱電球及びランプを使用しているが、航路標識の安定的な運用の観点から、災害時の停電、配電線の切断、光源の不点灯による消灯への対応が課題となっている これに対し、高輝度LEDの導入を推進することで、長寿命化、省電力化が可能となり、また、省電力化により太陽電池化が可能となったものについては、これによる自立型電源化が可能となる。これらの推進により、災害に影響されず、船舶交通の安全を確保し、省エネ・クリーンエネルギー化に寄与することができる	高輝度LEDを活用した実証試験については、順次進めているところ、換装可能な航路標識を選定のうえ令和4年度から順次推進している。 また、航路標識の太陽電池化については、従前から進めているところ、引続き、推進していく。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
116	災害復旧工事中における損害発生時の受注者負担軽減	災害復旧工事中における不可抗力による損害発生時の費用負担について、受注者の負担を求めないこととする	中央建設業審議会において、改正公共工事標準請負契約約款の実施が勧告（令和4年5月）され、令和5年4月より施行することとされた。	対応済
117	大規模災害からの復旧・復興工事の施工確保	共同企業体の類型に復旧・復興建設工事共同企業体を追加し、大規模災害からの復旧・復興工事の施行体制の確保を図る	公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（入契法適正化指針）に共同企業体の類型として復旧・復興JVを追記した（令和4年5月20日一部変更閣議決定）。 中央建設業審議会において、復旧・復興建設工事共同企業体が共同企業体運用準則へ位置付けられ、その実施について公共発注者に勧告された（令和4年5月）。	対応済
118	浸水状況のリアルタイム把握	民間企業等と連携し、小型、長寿命、低価格なセンサを設置し、地域の浸水情報をリアルタイムに把握	概ね5年以内に全国の浸水常襲箇所を中心に約10,000個の浸水センサを設置し浸水状況のリアルタイム把握を実施／令和4年度より、浸水センサ実証実験を開始。全国5自治体及び10企業・団体の参加により、約500個の浸水センサを設置するとともに浸水センサの検知情報をリアルタイムで収集・共有するシステムの試行版を構築し、参加者による試験運用を実施中。	実施中
119	流域治水ケタ違いDXプロジェクト	人口減少下の限られた人材や資源により、インフラの整備・管理、被災状況の把握等をより確実に実施するため、デジタル技術や新技術を活用し、防災・減災対策の質や生産性を飛躍的に向上させる「流域治水ケタ違いDXプロジェクト」を推進する	【浸水センサ】 概ね5年以内に全国の浸水常襲箇所を中心に約10,000個の浸水センサを設置し浸水状況のリアルタイム把握を実施／令和4年度より、浸水センサ実証実験を開始。全国5自治体及び10企業・団体の参加により、約500個の浸水センサを設置するとともに浸水センサの検知情報をリアルタイムで収集・共有するシステムの試行版を構築し、参加者による試験運用を実施中。 [マスプロダクツ型排水ポンプ] マスプロダクツ型排水ポンプの現場実証を実施し、令和7年度末までにマスプロダクツ型排水ポンプの技術指針（案）を作成する。	実施中
120	持続可能な除排雪体制の整備等への自治体支援	豪雪地帯において除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、地域における将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体に対し、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金により支援	①自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体への取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。 ②①の方針策定に並行して行う体制整備等の取組に対して支援を行う。 上記について令和5年度も継続して実施中。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
121	盛土による災害の防止	危険な盛土箇所の対策及び今後の危険な盛土の防止に向けた対応	<p>人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土について、地方公共団体が行う安全性把握のための調査や対策工事を推進。</p> <p>盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」（通称「盛土規制法」）を令和4年度5月27日公布、令和5年度5月26日施行。</p> <p>法律の円滑な施行のため、都道府県等による基礎調査や区域指定などの実施に向けた運用ガイドラインの策定・周知や助言等を実施。</p>	実施中
122	3D都市モデルを活用した防災政策の高度化（Project PLATEAU）	3D都市モデルを活用することで、都市スケールでのハザードマップの三次元可視化、災害リスクの精緻な分析、避難シミュレーション等を可能とし、地域の防災政策を高度化する	<p>地方公共団体における3D都市モデルの整備・活用を支援するとともに、3D都市モデルと先進技術を組み合わせた高度な解析・分析、シミュレーション、住民向けサービス等の防災ユースケースを開発（令和4年度）。</p> <p>上記に加え、防災分野をはじめとする3D都市モデルを活用したイノベーションを創出するため、地方自治体向け研修やワークショップ、開発者コミュニティ育成等を推進（令和5年度）。</p>	実施中
123	流域タイムライン、WEB会議ツールを用いた危機感の共有	流域タイムラインの作成・活用とWEB会議ツールによる危機感の共有の推進	<p>令和3年度から、流域タイムラインの作成を開始するとともに、WEB会議ツールによる危機感の共有を実施。</p> <p>令和5年度出水期からの運用を目標に、すべての一級水系で流域タイムラインの作成を進めている。</p>	実施中
124	水災害リスクを踏まえた国土利用の推進	人口動態データを作成し、災害リスクデータとともにWEBの地図上で表示する取組を推進。安全な国土利用に資する情報を提供。自治体における広域的かつ総合的な視点による適切な土地利用規制の検討を促す	<p>人口動態データを作成し、令和4年6月に地理院地図で公開した。今後は、さらにメッシュ別将来人口推計を活用し将来にわたる人口動態データ、より細かいメッシュでのデータの整備を行い、災害リスクマップとの重ね合わせを行う。</p>	実施中
125	切迫する大規模地震への対応	対策計画の変更に向け検討	<p>令和4年5月に日本海溝・千島海溝地震特措法が改正されたことを受け、11月に「国土交通省日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策計画」の改定を行った。</p> <p>首都直下地震及び南海トラフ巨大地震への対応については、社会情勢の変化等を踏まえ対策計画の変更に向け検討中。</p>	検討中
126	同じ地域で繰り返し発生する被害の防止・軽減	地震や大雨等で一度被災し復旧した箇所が再度被災を受けた事例が発生したことを踏まえ、対策等を検討	<p>被災した施設について、将来、同規模の地震や大雨等が発生しても、その施設が繰り返し被災しないための対策等を検討する。</p>	検討中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
127	被災状況の早期把握 (厳しい条件下での被災全容把握)	地理的・気象的・時間的な など、様々な制約条件がある 中、最新の技術革新等も踏ま え、初動対応の更なる迅速 化・適正化を図る	点検サイクル最適化等による防災ヘリの広域運用体制の強 化、他機関ヘリ（民間含む）との連携推進等により、防災ヘ リの即応体制を強化（短期目標）。 天候や時間帯等によらず調査可能な最新の技術手法（衛星、 ドローン等）の活用について検討を推進（中長期目標）。	実施中
128	避難場所・避難路の 確保	避難場所・避難経路の整備を 支援	特に、南海トラフ地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地 震津波避難対策特別強化地域における避難場所・避難経路の 整備について、国費率を高め上げて支援。	実施中
129	住民等とのリスクコ ミュニケーション	強大な台風発生のおそれ段階 から、リスクコミュニケー ションを展開	災害が発生するおそれ段階から、災害による生活や社会活動 への影響をあらゆる関係者に 実感して防災行動につなげても らえるようリスクコミュニケーションを実施。	実施中
130	人工衛星の活用によ る土砂災害の早期把 握	地域特有の課題に応じた対策 を衛星コンステレーション とAI等の自動判読技術の活用 を検討し、判読時間の短縮と 判読精度の向上	判読へのAI活用等による迅速な判読技術の実証。 衛星コンステレーションの活用検討。	検討中
131	大規模地震リスクを 踏まえた土砂災害対 策	活断層型地震や海溝型地震の 危険性の高いエリアに存在す る居住を誘導する区域におけ る土砂災害対策の推進	首都直下地震、南海トラフ地震等の危険性が高いエリアと土 砂災害のリスクが高いエリアを抽出。 抽出結果を踏まえた対策手法の検討。	検討中
132	水害リスク情報の充 実	浸水範囲と浸水頻度の関係を 分かりやすく図示した「水害 リスクマップ（浸水頻度 図）」を新たに整備し、水害 リスク情報を踏まえた土地利 用等を促進	全国109の一級水系において、外水氾濫を対象とした水害リ スクマップの作成を完了し、多段階浸水想定図と併せて国土 交通省ホームページで公表している。先行して、特定都市河 川や水災害リスクを踏まえた防災まちづくりに取組む地区に おいて、内水も考慮した水害リスクマップを作成中。令和7年 度までに、国管理河川で内外水統合型水害リスクマップの整 備。	実施中
133	災害リスク人口の趨 勢等についての分析	メッシュ別将来人口推計と洪 水、土砂、津波、地震等の各 種ハザードマップを重ね合わ せることで、国土の利用・整 備・保全や災害リスク人口の 趨勢等についての分析を行う	従来の500mメッシュ単位での将来人口推計に加え、更に細か い250mメッシュ単位での人口推計を作成し、各種ハザード マップと重ね合わせて詳細な分析を行う予定。	実施中
134	地域建設業の災害対 応力・生産性向上の 促進	地域建設業の災害対応力・生 産性向上の促進を図るため、 災害対応時における地域建設 業の課題やニーズ等について 実態調査や課題抽出を行うと ともに、効率的・効果的な対 応策の検討を実施する	災害対応時における地域建設業の課題やニーズ等について実 態調査や課題抽出を行う。 効率的・効果的な対応策の検討を行う。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
135	タワーマンション等の長周期地震対策・エレベーター等の地震対策	・超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策 ・エレベーターの安全対策や早期の運行復旧に向けた取組の促進	超高層建築物等については、南海トラフ大地震による長周期地震動の影響を考慮した安全性検証を求め、対策を推進。エレベーターについては、既設エレベーターへの安全装置の設置や耐震改修に対する支援、復旧の優先順位の設定や1ビル1台復旧の考えを普及啓発。	実施中
136	帰宅困難者等に対する受入施設整備支援	帰宅困難者や負傷者等を一時的に受け入れる施設の確保のために、受入スペース、備蓄倉庫および受入関連設備等を整備する事業について支援をする	民間事業者等に対して補助を行えるようにするため、地方公共団体による補助制度の整備を促進する。	実施中
137	被災建築物応急危険度判定活動の実施	地震時の被災後の人命に係わる二次的災害を防止するため、被災した建築物の倒壊や外壁・窓ガラスの落下などの危険性を判定する	地震により被災した建築物について、その後の余震等による危険性を速やかに判定し、その結果を情報提供する。平時に都道府県で判定士の養成・登録を行い、大規模災害時には国土交通省に全国支援本部を設置して被災地への判定士の派遣の連絡・調整を行う。	実施中
138	被災者向け住宅等の供給体制の整備	災害発生時に、被災者向け住宅等が迅速に供給されるよう支援する	被災者の応急的な住まいが、応急仮設住宅の建設、民間賃貸住宅の借り上げ及び公的賃貸住宅の空き住戸の提供により、円滑に供給されるよう自治体や関係団体と連携する。	実施中
139	レーダーの耐風速対策	台風の襲来等による暴風に備え、海上交通センターが運用するレーダーの耐風速対策を行い、海難を惹起するような船舶の動静を把握し、適切な情報提供及び注意喚起の実施により船舶海難を未然に防止することで、人流・物流等の途絶を回避する	レーダー施設26箇所を対象として耐風性能の優れたレーダー回転機構部に交換することを目標としており、7箇所への導入が完了している。	実施中
140	災害に強い駅まち空間の再構築	多くの人々が集まる駅・駅前広場と周辺街区（駅まち空間）において、防災力強化に向けた計画作成および防災力強化に資する駅まち空間の整備等を支援	令和5年度当初予算より、都市・地域交通戦略推進事業において、防災・安全交付金を新設。	実施中
141	災害時のがれき・土砂撤去支援	速やかながれき・土砂撤去や仮置き場の確保	災害により生じたがれきや土砂の仮置き場については、公園等を活用できるよう、各自治体へ周知を行っている。 がれきや土砂の撤去については、国土交通省と環境省が連携して、市町村が一括撤去できるスキームを構築し、被災者の方々の生活や生業の早期再建につながるよう支援する。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
142	海上保安庁による機動力を活かした災害応急活動	大規模地震が発生した場合には、人命・財産を保護するため、海・陸の隔てなく、機動力を活かした災害応急活動を実施する	災害応急活動を迅速に行えるよう平時から関係機関との合同訓練に参加するなど地域や関係機関との連携強化を図っている。	実施中
143	非常災害を想定した航路啓開等輸送訓練の実施	広域防災拠点にて関係機関と連携した輸送訓練を実施	「資機材展開・輸送訓練」「緊急物資輸送訓練」「航路啓開訓練」等の広域輸送訓練を関係機関等と実施し、より迅速かつ効果的な措置が執られるよう、災害対応能力の向上を図る。	実施中
144	災害時の鉄道による物資輸送	災害時をはじめとする輸送障害への対策強化	災害による長期不通が発生しないよう、脆弱箇所について、輸送障害に強い貨物鉄道ネットワークを構築する。また、災害時に貨物鉄道が一部寸断された場合であっても、迅速、かつ、安定的に代行輸送を実施できる体制を確立するため、代行輸送の拠点となる貨物駅における円滑な積替えを可能とするための施設整備を推進する。	検討中
145	帰宅困難者対策等の検討	鉄道等の公共交通機関が運行停止した場合の帰宅困難者対策等について、内閣府、地方自治体、鉄道事業者等の関係各所と連携し、対応方策の具体化のための検討を実施	令和5年6月、帰宅困難者等対策の実効性向上に関するワーキンググループ（第1回）を開催予定。	実施中
146	サプライチェーンの多元化や関係者連携等を通じた災害時における強靱な物流システムの構築	災害時における円滑な支援物資物流の実現及びサプライチェーンの維持のため、官民の連携体制構築、非常用電源設備の導入支援等による物流施設の災害対応能力の強化等を推進する	「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を平成31年度に策定し、令和4年度に改訂。令和5年度は当該改訂の内容等を踏まえたハンドブックの実効性を確認する訓練を実施。 停電時も物流施設の機能を維持するため非常用電源設備の導入を支援。	実施中
147	旅客船の総合的な安全・安心対策	旅客船の総合的な安全・安心対策を講ずることにより海上旅客輸送の安全を図る	「海上運送法等の一部を改正する法律」が令和5年4月に成立し、5月に公布。 旅客不定期航路事業許可の更新制の導入、避難港の活用の徹底、地域の関係者による協議会の設置推進、事業用操縦免許について講習課程の拡充、遭難時に位置等を発信できる装置の積付けの義務化、改良型救命いかだ等の積付け支援、国による安全情報の提供の拡充、安全性の評価・認定制度の創設等ハード・ソフト両面から、旅客船の総合的な安全・安心対策を講ずることにより海上旅客輸送の安全を図る。	実施中